

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会
令和7年9月定例会議提出

目

次

頁

1	知事公室部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	総合企画部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	19
3	総務部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
4	文化スポーツ部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	79
5	琵琶湖環境部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	123
6	健康医療福祉部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	191
7	子ども若者部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	291
8	商工観光労働部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	325
9	農政水産部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	375
10	土木交通部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	471
11	会計管理部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	509
12	警察部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	511
13	教育部門・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	523

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[知 事 公 室 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	1
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明												
1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施	1 広報事業 (1) 事業実績 ア 広報刊行物の発行（委託により実施）46,088,524円 <table><tr><td>(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」</td><td>年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架</td></tr><tr><td>(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版</td><td>年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布</td></tr></table> イ デジタル版広報誌の運用（委託により実施）26,335,100円 <table><tr><td>デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」</td><td>特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）</td></tr></table> ウ 県政番組の放送（委託により実施）63,593,002円 <table><tr><td>(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）</td><td>テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ</td><td>合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）</td></tr><tr><td>(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）</td><td>滋賀プラスワンインフォメーション</td><td>5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）</td></tr></table> エ ホームページの運営（委託により実施）7,128,000円 ・ホームページの全体管理 ・運営支援業務を外部委託 ・ウェブアクセシビリティ試験の実施	(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架	(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布	デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）	(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）	(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）
(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 391,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架												
(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 382部（音声版 236部、点字版 146部） 視覚障害者等へ配布												
デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年4回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年24回）、暮らしの情報局掲載（254件掲載）												
(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間 30回（金曜日） 10分間 年間 20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）											
(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間 24回（第2・第4金曜日）											

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ ホームページリニューアルに向けた準備検討（委託により実施）12,555,950円 ・情報分類の見直し（小分類） ・サイト構造案設計、トップページ案設計 ・CMSベンダー候補選定支援 ・調達仕様書作成支援 カ 滋賀の戦略的県外PR（委託により実施）17,424,000円 ・インターネットを活用したニュース配信 20回 ・メディアへの働きかけ等によるテレビ番組や雑誌特集記事等の誘致 (2) 施策成果 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページのほか、X（旧Twitter）やFacebook等SNSを活用することにより、タイムリーに分かりやすく県政情報を発信することができた。 ア 広報誌 読読割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）は、県政情報発信媒体の中で最も高く（令和6年度37.3%）、県民に広く県政情報を発信した。 イ デジタル版広報誌 読読割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）が、令和5年度4.4%から令和6年度7.2%に増加するとともに、特集記事の動画再生回数も大幅に増加（※約2.5倍の増加）。 ウ 県政番組 テレビ滋賀プラスワンの視聴割合（県政世論調査で「見ている」と回答した人）が、令和5年度15.8%から令和6年度16.9%に増加。また、県公式YouTubeに掲載している番組のアーカイブ動画について、LINE、X（旧Twitter）、Facebookでの告知やサムネイルの作成を行ったことで、平均再生回数が令和5年度に比べて増加。 エ ホームページ 抽出した40ページに対して、日本工業規格JIS X 8341-3:2016に基づくウェブアクセシビリティ試験を実施し、適合レベルAA（総務省が策定する「みんなの公共サイト運用ガイドライン」において、地方公共団体のホームページに求める水準）に準拠していることを確認。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	オ ホームページリニューアルに向けた検討準備 策定したリニューアル方針に基づき、サイト構造案設計、情報分類（小分類）の見直しを行うとともに、CMSベンダーの調査、候補選定結果を踏まえて機能要件を精査し、調達仕様書の作成を行った。 カ 滋賀の戦略的県外PR インターネット等を活用し、メディアに対してニュースリリースを行ったほか、インフルエンサーを活用するなどして滋賀の旬な素材を発信することで、テレビ、雑誌、WEB記事での露出につながり、幅広い層に対して、効果的に滋賀の魅力を伝えることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>県外向けニュースリリースの回数</td><td>令和6 20回</td><td>目標値 20回／年</td><td>達成率 100.0%</td></tr></table> (3) 今後の課題 ICTの進展に伴い、世代によって情報の入手方法が異なる中、情報伝達手段の高度化・複雑化への対応や、情報が届きにくい方に対する発信を行う必要がある。また、自治体間競争が激化する中、広報に関する庁内の連携を図ることにより、効果的に滋賀の魅力等を発信していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 情報発信手段の多様化を背景に、人々のメディアとの接し方が変化し、紙媒体からWEB媒体へシフトする傾向がみられる中において、紙、テレビ、ラジオ等の従来の発信方法だけにとどまらず、多様な手法で県政情報を広く県民の方に届ける。 イ 次年度以降の対応 引き続き、多様な情報発信手段を活用し、フリーペーパーやSNSに加え、令和4年度から運用開始したデジタル版広報誌の認知度向上に努めるなど、広報誌の閲読率が低い若年層を中心とした層に親しみのある発信方法等で県政情報を発信する。 また、令和7年3月に改定した「滋賀県広報戦略」に基づき、研修会や個別相談会の開催等を通じて職員の広報力向上に努める。	県外向けニュースリリースの回数	令和6 20回	目標値 20回／年	達成率 100.0%
県外向けニュースリリースの回数	令和6 20回	目標値 20回／年	達成率 100.0%		

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 広聴事業 (1) 事業実績 ア 県政世論調査の実施（委託により実施）2,570,412円 標本数 3,000人、有効回収率 64.3% イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」 4回、参加者 27人 ウ 知事への手紙、県民相談等 （ア）知事への手紙の受付数 1,590通 （イ）県民相談の件数 937件 エ 県政モニター293,000円 定員 300名、アンケート調査回数 25回、年間平均回答率 82.8% オ しがwebアンケートプラス（委託により実施）396,000円 調査実施回数 2回（県外2回） カ LINEアンケート 調査実施回数 8回（県公式LINE） キ 応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築2,310,000円 ・LINEアンケート、しがwebアンケートの結果について分析・可視化、公表 ・県民から寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有（県民の声ひろば） ・人流データ等を可視化した資料は、担当所属等に活用いただくため共有 (2) 施策成果 従来より行っている各種広聴事業の着実な実施と「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」の継続的な活用、結果の可視化等により、幅広い世代からの声を把握し、関係部局と共有することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 幅広い世代からより多くの県民等の意見・意向の収集に努めるとともに、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有と活用を促していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、県民と知事との対話事業や、webアンケート等各種調査を積極的に活用し、県ホームページ上の「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」に、新たな意見収集のツールであるAIチャットボットへの入り口を設けることで、幅広い世代からより多くの県民等の声の収集に努める。 また、収集した県民等の声を分析・可視化し、庁内に情報共有することで、速やかな施策への反映、政策判断への活用を目指し、「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」を通じて、広く県民にも周知することで応答性を示していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、子どもから大人まで幅広い世代からの意見の収集・把握に努め、施策立案・政策判断への活用を目指すとともに、「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」をより充実することで、応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築に努める。 (広報課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上 予 算 額 2,929,151,000 円 決 算 額 1,262,485,094 円 (翌年度繰越額 1,650,260,000 円)	1 県民防災力アップ事業 1,992,076円 (1) 事業実績 ・一人ひとりに合った避難行動計画（「しがマイ・タイムライン」）の作成支援 「しがマイ・タイムライン」を活用した出前講座の委託による実施（小学校 11校：632人、中学校 2校：113人、高校 4校：377人、その他自治会等 9箇所：474人）、作り方動画の委託による作成 ・災害から子どもを守り育てる研修会の開催（令和7年3月14日・参加者 74人） ・学校の垣根を超えた防災ワークショップの開催（令和7年2月9日・参加者 15人） (2) 施策成果 子どもたちを中心とした、自助の取組を推進するにあたり、より多くの人に「しがマイ・タイムライン」を作成していただく環境を整えるとともに、学校などの防災教育への支援や授業準備の負担軽減を行うことができた。 また、大学や高校で防災に取り組む学生のつながりづくりを進めることができた。 (3) 今後の課題 共助・公助が届くまでの間、まず生き延びるために「自助」の取組を推進する必要がある。特に若者は他の世代より防災への関心が低く、将来の防災の担い手でもあることから、防災への関心をさらに高め、参画を促すことが求められる。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町職員・学校教員等を対象とし、「しがマイ・タイムライン」の作成講座の実施方法について、研修を実施する。 防災に関心のある大学生の関わりを得ながら、夏休み期間中に子どもたちを対象とした防災イベントを開催し、気軽に防災を体験できる機会を設ける。 イ 次年度以降の対応 「しがマイ・タイムライン」以外にも、教科の学習内容と連携した防災教育の推進を検討していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 職員の防災人材育成検討事業 765,726 円 (1) 事業実績 公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構に委託し、県が実施する訓練資料の作成・評価、災害対応に係るワークショップ等を通じて、職員が効果的かつ効率的に災害対応に関する知識を習得できるよう研修会を実施した。 (令和 6 年 5 月 1 日～令和 7 年 3 月 21 日) ア 県幹部職員研修 実施日：令和 6 年 6 月 18 日 場 所：危機管理センター 内 容：能登半島地震の現場から考える自治体の教訓について講義を受けた。 イ 県災害対策地方本部緊急初動対策班訓練 (ア) 南部・高島地方本部 実施日：令和 6 年 8 月 21 日 場 所：危機管理センター（53 名参加） 内 容：能登半島地震を教訓とした発災初動期における災害対策地方本部の役割について講義を受けた。 対応事案の所管部署への振り分けワークショップ、目標管理型災害対応ワークショップを実施した。 (イ) 湖東・東近江地方本部 実施日：令和 6 年 9 月 12 日 場 所：湖東合同庁舎（57 名参加） 内 容：能登半島地震を教訓とした発災初動期における災害対策地方本部の役割について講義を受けた。 対応事案の所管部署への振り分けワークショップ、目標管理型災害対応ワークショップを実施した。 ウ 県災害対策本部事務局訓練 実施日：令和 6 年 9 月 17 日 場 所：危機管理センター（35 名参加） 内 容：発災初動期の本部事務局各係の活動や関係機関との連携について、訓練を実施し、講評を受けた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ 県災害対策本部事務局応援受援訓練 実施日：令和6年11月28日 場 所：危機管理センター（11名参加） 内 容：滋賀県災害時受援計画に基づき、人的・物的支援の展示型訓練を実施し、講評を受けた。 オ 災害時における市町の受援にかかる説明会 実施日：令和7年2月4日 場 所：危機管理センター（19名参加） 内 容：令和7年度から運用を開始する被災市町へのリエゾン派遣制度について県から市町に説明し、質疑応答や意見交換の際に助言を行った。 (2) 施策成果 地方本部も含めて幹部職員向けの研修や、緊急初動対策班や災害対策本部事務局といった災害時の体制に応じた研修を実施することで、職員の災害対応力の向上を図ることができた。 また、受援計画を改定するに際して、関係課が受援の流れを確認する目的で訓練を行うことで、計画の実効性を高めることができた。 (3) 今後の課題 第2次滋賀県防災プランに基づき、令和11年度まで全職員を対象として、災害対応に必要な知識を習得する研修やワークショップを行うとともに、市町にリエゾンとして派遣する職員に対しても専門的な研修をすることで、防災部局以外の職員の災害対応力を向上させることが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 災害対応力を強化するため、市町に派遣するリエゾンに対する専門的な研修をはじめ、防災部局以外の職員が職階、体制、業務別等で自身の役割に応じた災害対応スキルを習得できる研修を企画・実施する。また、オンデマンド形式を活用することで、職員が自身のペースで学べる環境を提供し、幅広い参加を促進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 職員の災害対応力を持続的に向上させるため、研修を受けた職員の理解度やスキルの向上の状況、実際の災害対応における活用場面等を踏まえ、研修の効果や成果を検証する。検証結果を踏まえ、令和9年度には災害リスクの変化や新たな知見の導入も考慮し、時代や地域のニーズに対応した研修内容に見直すことで、研修制度の持続的な改善を実現し、職員の災害対応力をより一層強化する。 3 滋賀県防災情報プラットフォーム検討事業 3,256,425円 (1) 事業実績 より迅速・効率的な防災情報の収集・共有・発信を目的とした仕組み（滋賀県防災情報プラットフォーム）の整備に向けて、基本設計を委託により実施した。滋賀県防災情報プラットフォームの基本コンセプトを取りまとめ、基本設計に基づいて実施設計に着手した。 (2) 施策成果 現行システムの現状調査や業務プロセスの見直し、関係機関への意見聴取の結果を踏まえて、滋賀県防災情報プラットフォームの基本コンセプトを取りまとめ、滋賀県防災情報プラットフォームで実現する新たな機能や取組を具体化し、実施設計へつなげることができた。 (3) 今後の課題 令和9年度からの運用開始に向けて、滋賀県防災情報プラットフォームの整備を着実に進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き実施設計を進めて仕様を固め、システム構築業務の委託事業者を選定し、システム整備を進めていく。 イ 次年度以降の対応 令和7年度に引き続いてシステム構築を進めるとともに、新たなシステムへ円滑に移行できるよう、本格運用開始前から県・市町・消防機関等職員に対する研修を実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 L P ガス料金負担軽減支援事業 473, 503, 462円 (1) 事業実績 県内でL P ガスを利用する一般消費者等の負担軽減を図るため、滋賀県L P ガス協会が実施する事業に対して補助した。令和6年8月以降の値引きについては、令和7年4月および5月分からの検針にかかる請求時に実施することから、令和6年度に事業が完了せず、全額翌年度に繰越した。 ア 令和6年4月～5月相当分 ・値引き額：1 消費者あたり 440円／月 ・対象の販売店数： 192者 イ 令和6年8月～10月および令和7年1月～3月相当分 ・値引き額：1 消費者あたり 440円／月 ・対象の販売店数： 190者 (2) 施策成果 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、L P ガス利用者に対して物価高騰による負担軽減を図った。 (3) 今後の課題 物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援策について、国の動向を注視し、早期予算化に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 繰越した補助事業を執行するとともに、令和7年5月27日付けで通知のあった物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の増額措置に対し、令和7年6月定例議会に補正予算を計上し、可決された。令和7年7月～9月分を値引き対象月として事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 国の動向を注視し、必要に応じて対応する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	5 防災航空体制の整備・運航 186,040,391円 (1) 事業実績 防災ヘリコプター「琵琶」の運航状況 <活動実績> 救助 33件、救急 24件、広域応援 16件、市町等との連携訓練 19件、自隊訓練 159件、 機体整備に伴う点検飛行 18件、その他 2件 計 271件（運航時間264時間36分） <事故発生件数> 0 件 (2) 施策成果 令和元年度に消防庁から示された「消防防災ヘリコプターの運航に関する基準」（以下、「基準」という。）に基づき安全運航体制の整備・維持に努めており、令和6年度においても事故を発生させることなく、様々な災害出動要請に対応するとともに、安全運航を完遂することができた。 (3) 今後の課題 基準に基づき安全教育を実施しているところであるが、隊員は毎年度2～3名が入れ替わり、運航スタッフも不定期ではあるが入れ替わりがあることから、このような人員体制の中で常に「事故ゼロ」を目標に安全運航体制を維持していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 隊員に対しては、滋賀県防災航空隊で定めている教育訓練基本計画や実施計画に基づいて教育訓練を実施するなど、引き続き安全対策を進めていく。また、運航委託先である大阪航空株式会社の新規採用者に対しては、本県防災ヘリの諸元性能や特性を十分理解していただくため、同社のOJT研修や操縦士の養成訓練に県防災ヘリを活用するなど、防災航空活動に携わる全ての者が協力して安全運航体制の確保に努めていく。 イ 次年度以降の対応 令和7年度における対応を継続して実施していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	6 原子力防災対策実効性向上事業 77,696円 (1) 事業実績 県単独事業として、出前講座、放射線・原子力防災セミナーを、オンラインも活用して開催した。 ・住民向け出前講座 7回開催、179人参加 ・放射線・原子力防災セミナー 1回開催、45人参加 (2) 施策成果 住民に対し、原子力災害に関する知識を普及したことにより、原子力災害時の円滑な避難行動の実施や風評被害の防止を図り、実効性ある多重防護体制の構築を推進した。 (3) 今後の課題 引き続き、原子力災害時に県民が正しい行動を取れるようリスクコミュニケーションを推進し、正しい知識を普及する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 教員を対象とする「学びのメニューフェア」で出前講座を周知し、学校におけるリスクコミュニケーションを推進していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、出前講座、放射線・原子力防災セミナー等を実施し、県民に対する知識伝達を行う。 7 原子力防災対策強化事業 9,715,485円 (1) 事業実績 ア 原子力防災訓練の実施 能登半島地震の教訓から琵琶湖を活用した多様な輸送手段を確保するため、揚陸施設接岸訓練を行ったほか、住民や実動組織、医療、民間団体等関係機関と連携し、住民避難、緊急時モニタリング、災害対策本部運営等各種訓練を実施した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 防災関係者研修の実施 市町、消防、警察、民間団体等防災業務関係者を対象とした研修を、オンラインも活用して開催した。 (2) 施策成果 訓練結果の検証に基づき地域防災計画等の課題を抽出し、見直しを検討するなどPDCAサイクルを通じて、計画の実効性を高めるとともに、防災業務関係者の災害対応力を高め、原子力防災対策の実践力を向上することができた。 (3) 今後の課題 引き続き、防災関係機関等と合同で訓練および研修を重ね、一層の実践力向上に努める。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 住民避難等各種訓練や原子力防災基礎研修等の開催により、原子力防災対策の実践力を高める。 イ 次年度以降の対応 広域的な避難や様々な災害想定での対応能力向上が図れるよう、多様な機関・団体の参画のもと訓練や研修を実施していく。 8 原子力防災対策の推進 160,120,545円 (1) 事業実績 国の交付金（補助率 10/10）を活用し、県内のモニタリングポスト等について、更新または修繕を行った。 ・環境放射線テレメータシステム改修 一式 ・モニタリングポスト（固定局）修繕 6基 ・電子式線量計更新 15台 ・可搬型モニタリングポスト更新 4台 (2) 施策成果 モニタリングポスト等を計画的に更新または修繕したことで、途絶しない災害対応体制を構築した。 (3) 今後の課題 過去に整備した資機材の点検・校正等保守管理を計画的に実施し、資機材を維持していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 平成25年に整備した原子力防災ネットワーク固定型衛星通信システムのアンテナおよびルータについて、経年劣化に鑑み更新する。 イ 次年度以降の対応 経年劣化の状況や保守点検の結果を踏まえ、計画的に機器の更新または修繕を行うなど適切な維持管理を行う。 9 機能別消防団員制度導入支援事業 251,660円 (1) 事業実績 機能別消防団員制度研修会の開催 機能別消防団員制度の理解および導入促進のため、各市町および消防本部消防団担当職員向けに研修会を実施した。 開催日：令和6年12月20日 場 所：危機管理センター1階プレスセンター 表 題：「機能別消防団員制度の導入にかかる具体的な方策等について」 講 師：消防庁消防団等充実強化アドバイザー（北九州消防局戸畑消防署副署長） 太田 和弘 氏 (2) 施策成果 市町向けの研修会の実施を通じて、市町における制度導入支援が図れた。 導 入 市 町 数：令和5年度末 7市町 → 令和6年度末 10市町 機能別消防団員数：令和5年度末 110人 → 令和6年度末 145人（速報値） (3) 今後の課題 機能別消防団員制度の導入が進む一方で、消防団員の減少は全国的に進んでおり、県内においても、組織再編による消防団員定数の減少が影響し、団員数は減少している。当該制度の県内未導入市町を引き続き支援するとともに、市町と連携を密にし、消防団員の確保および消防団員が消防団活動を行いやすい環境づくりに努める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 機能別消防団員制度に関する研修会を実施するとともに、滋賀プラスワン、県SNS等各種媒体や各種イベントでの消防団活動の魅力を発信する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、様々な媒体を活用し消防活動の魅力を発信し、消防団の担い手確保に努める。 10 学校施設管理費 41,808,114円 (1) 事業実績 消防職団員の生活環境の改善および教育環境の充実を図るため、老朽化が進む消防学校の施設改修を進めた。 (2) 施策成果 令和6年度中に施設改修工事の設計が完了し、一部工事については施工を開始した。 (3) 今後の課題 令和8年度末の完工に向け、引き続き施設改修工事を進めていく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 施設改修工事の進捗について、適正に管理していく。 イ 次年度以降の対応 令和8年度末の完工に向け、施設改修工事の進捗管理を行うとともに、施設全体について適正な管理に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	11 滋賀県防災行政無線更新事業 — (1) 事業実績 既設設備の全面更新に向け、県防災行政無線更新に係る基本設計業務委託を実施した。 履行期間：令和6年11月～令和7年5月末 契約金額：9,900,000円 (2) 施策成果 基本設計業務の成果を基に、実施設計業務委託を行っているところ。 (3) 今後の課題 防災行政無線の安定運用のため、適切な時期の更新に向けて発注のための設計業務を進めていく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 防災行政無線更新に係る実施設計業務の実施中（履行期間：令和7年5月～令和8年1月末）。 イ 次年度以降の対応 令和8年中頃～令和11年度末での更新工事を予定しており、発注に向けた設計等を遅滞なく進めていく。 12 避難所環境改善支援事業 — (1) 事業実績 県立学校の暑さや寒さへの対策を強化するため、可搬型エアコンおよび可搬型発電機を整備することを計画し、内閣府の令和6年度補正予算で新たに創設された「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」に申請を行った。 あわせて、ライフラインの復旧状況にかかわらず利用でき、長期の使用でも衛生状態を維持できるトイレカーを2台発注した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 可搬型エアコンおよび可搬型発電機については、令和7年3月31日に内閣府から交付決定を受けたため、翌年度に繰越して事業を実施することとした。また、トイレカーについては、仕様書に規定している助手席側のエアバッグの搭載を受注者が失念していたことから、仕様書の規定を満たす車両の納品・検査にかかる施工調整に時日を要したため、翌年度に繰越して事業を実施することとした。 (3) 今後の課題 令和6年能登半島地震など過去の災害を踏まえ、被災者の健康被害や災害関連死が発生したことから、避難所の環境改善については、喫緊の課題となっている。避難所の良好な居住性の確保のほか、宿泊施設等を含めた広域避難についても、今後検討する必要がある。 トイレカーについては、平時において災害時のトイレの備えを啓発するため、県および市町が主催する訓練やイベントに派遣するとともに、県内2箇所の都市公園に設置し、トイレとして利用する予定であることから、運用方法の整理が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 可搬型エアコンおよび可搬型発電機の購入を実施するとともに、県立高校等への配置に向け、関係者との詳細な調整を行う。 広域避難にかかる宿泊施設や船舶の避難所等への活用について、関係者と調整を行う。 トイレカーについては、令和7年6月30日に納車が完了し、平時も含めた運用方法を検討しているところ。 イ 次年度以降の対応 購入した可搬型エアコン等を活用した訓練や、防災意識の向上のための啓発などに取り組む。 避難所の環境改善に向け、TKB（トイレ、キッチン、バス・ベッド）を含めた施策の検討を行うとともに、避難が長期にわたる場合における避難場所の調整について広域避難の体制を整える。 (防災危機管理局)

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[総 合 企 画 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	19
II 經 濟	30
III 社 会	37
IV 環 境	68

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 滋賀県基本構想の推進 予 算 額 26,482,000 円 決 算 額 25,681,002 円	1 滋賀県基本構想審議会の開催 328,844円 (1) 事業実績 滋賀県基本構想（平成31年3月策定）の5年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（令和6年7月30日開催）。 (2) 施策成果 基本構想審議会の開催により、基本構想の進捗状況を委員に確認いただくとともに、今後の施策検討に当たっての貴重な意見や提言をいただいた。 (3) 今後の課題 基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員から幅広く多様な意見を聴く必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 次期基本構想実施計画（令和9年度～令和12年度）策定に向け、施策の方向性を探るために、基本構想審議会委員等へ広く意見を聴く。 イ 次年度以降の対応 基本構想審議会委員等から積極的に意見聴取を行うとともに、議論の活性化がより図られるよう、会議の持ち方等を工夫し、次期基本構想実施計画の策定や今後の施策の方向性について検討していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 世界と滋賀のグリーンな経済・社会と変わる豊かさ・幸せ研究(しが2100未来研究会) 6,443,463円 (1) 事業実績 県において施策構築に関わる職員と、経済界・大学などの関係者で構成するプラットフォーム（研究会）を立ち上げ、設定したテーマ（①環境と経済の調和、②世界を知る、③ひとのありよう）ごとに有識者を招いた勉強会を行うとともに、研究会の構成メンバーで理解を深め、議論を行うためのワークショップを開催した。 （令和6年度実績 有識者を招いた勉強会：7回開催／構成メンバーによるワークショップ：3回開催） (2) 施策成果 研究活動を通じて得られた知見や議論を踏まえ、2100年頃の未来を掴むに当たっての要素や、2100年に向けて行動するためのヒントを中間報告書としてまとめた。 (3) 今後の課題 令和6年度 of 取組を通じて得られた学びやヒントをベースに、よりリアリティに根差した議論を行い、未来像のイメージ、とるべき行動や方向性をさらに具体化させる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度に引き続き、設定したテーマに造詣の深い有識者等を招聘した勉強会に加えて、その勉強会で取り上げたテーマについて、研究会の構成員で理解を深め議論を行うためのワークショップを開催し、今後の施策化や具体的な行動につながるヒントや方向性を言語化した「未来に向けた提言」を作成する。 イ 次年度以降の対応 研究会を通じて得た知見や学んだ要素を、施策構築につなげるとともに、令和9年度からの「滋賀県基本構想実施計画（第3期）」の策定に当たって、政策の方向性などに取り込んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 熟議の滋賀づくり 4,410,695円 (1) 事業実績 ア 書籍の出版 これまでの「死生懇話会」の取組内容を県民等により広く知ってもらい、考えるきっかけとするために、本県が「死生懇話会」を立ち上げるに至った経緯や、行政が真正面から「死」や「生」といった根源的なテーマについて議論してきた経過や気づきをまとめた書籍を出版した。 著書名：『えっ！死ぬとか生きるとか、知事命令？ 滋賀県庁「死生懇話会」ドキュメント』 発行所：株式会社 文芸社 発売日：令和7年2月5日 部 数：初版 2,500 部 イ 「第5回死生懇話会」の開催 行政が「死」や「生」について考え、語る場づくりを行う意義等について、死生懇話会委員とともに議論した。 開催日時：令和7年3月23日（日） 県庁 聴講者数：約80人（会場35人／オンライン45人） (2) 施策成果 熟議の滋賀づくりの実現に向け、これまでの「死生懇話会」の取組をまとめた書籍の出版や「第5回死生懇話会」の開催を通して、滋賀県基本構想の基本理念である「幸せ」や、「死生懇話会」のテーマである「死」や「生」といった根源的なテーマについて考える機会を提供できた。 (3) 今後の課題 これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「死」「生」「幸せ」という根源的なテーマを引き続き大切にしながら、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会を創出する必要がある。さらに、庁内においても、同様のテーマについて考え、議論することにより、それぞれの業務に活かしていけるよう取り組む必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 熟議の滋賀づくりの実現に向け、イベントや書籍を通して取組を広く発信していく。さらに、令和9年度からの「滋賀県基本構想実施計画（第3期）」の策定に向けて、ヒントを得る機会とする。 イ 次年度以降の対応 熟議の滋賀づくりの実現に向けて、より多様な方が熟議し、共有・共感できる機会をつくるとともに、これを今後の施策や取組の基礎として反映する。 4 SDG s の推進 14,498,000円 (1) 事業実績 県内企業・団体の持続可能な社会づくりへの取組のサポートと、次世代を担う子どもたちが未来へ夢を描ける多様な体験機会の創出を図るため、SDG s 学びとイノベーションのプラットフォーム事業として企業・団体と子どもたちを見守る現場をつなぐプラットフォーム「こどなBASE」を運営委託し、企業・団体による子どもたちへの体験プログラムの作成から実施までの支援や企業・団体同士が交流する報告会を実施した。 会員登録企業・団体数 91企業・団体 企業向けイベント 参加者数 87人、4回開催（8月、10月、11月、3月） 体験プログラムに参加した子どもの数 1,266人、43回開催 (2) 施策成果 SDG s プラットフォームの運営を通し、企業・団体のSDG s の取組や仕事への想いを次世代に伝えることができ、また、企業・団体に対して次世代の価値観や新たな視点による発想を伝えることができた。 (3) 今後の課題 登録企業・団体数を拡大させ、県内の子どもたちにSDG s や社会貢献の取組の重要性を伝えていくとともに、子どもの視点で企業・団体の取組が展開する仕組みづくりを更に進める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまで未実施の地域（日野町、竜王町、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町）で実施することに注力し、より広範な地域の子どもたちに体験を届ける。 イ 次年度以降の対応 引き続き登録企業・団体を拡大するとともに、子どもたちを見守る場の要望などを取り入れ、より多くの現場と企業・団体をマッチングできるよう取り組む。 （企画調整課、高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 県民の社会貢献活動の促進	1 県民活動支援の総合推進 1,153,240円
予 算 額 50,006,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 50,001,240 円	ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用
	(ア) 特定非営利活動法人設立認証 9 件
	(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 13件 (参考)
	(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 0 件 令和6年度末法人数 555 法人
	(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 3 件
	(オ) 特定非営利活動法人認定（更新含む） 5 件
	(カ) 特定非営利活動法人特例認定 0 件
	(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 2 件
	イ 多様な主体との協働推進
	(ア) 県、企業、NPO等が様々な取組等の情報発信を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 72,379件
	(イ) 企業等との包括的連携協定の締結に基づく連携の実施 新規締結 2 件、全取組項目 379 項目
	(2) 施策成果
	ア 県民の主体的な活動の支援を行い、9 法人について設立を認証するとともに、2 法人を新たに認定し3 法人の認定の更新を行った。
	イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。
	(3) 今後の課題
	NPO法人の指導監督を適切に行い、NPO法人の信頼性向上を図る必要がある。また、NPO等は、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える団体が多く、組織基盤強化を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 NPO法人の設立申請時における目的等の確認や、特定非営利活動促進法に基づく法人の指導監督を適切に行うことで、運営の適正化を推進する。また、ウェブサイトを活用し、NPO等に関する情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、NPO法人への指導監督および情報発信を行いつつ、（公財）淡海文化振興財団との連携を強化し、NPO等への人材育成や助成等の支援を行い、NPO等の組織基盤強化を図る。 2 淡海ネットワークセンター支援事業 48,848,000円 (1) 事業実績 ア （公財）淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付 （ア）情報提供事業 ・情報交流誌「おうみネット」の発行 年3回発行 8,000部／回 ・メールマガジン「おうみネットe～マガジン」の配信 配信回数 24回 読者数 855人 ・ウェブサイト・ブログによる情報発信 ホームページページビュー数 67,352件 （イ）組織基盤強化事業・市民活動支援事業 ・相談業務 来訪27件 電話・メール71件 訪問面談22回 ・NPO向け講座 開催回数 4回 参加者数 63人 （ウ）人材育成事業 ・第17期「おうみ未来塾」 卒塾者22人 （エ）未来ファンドおうみ事業 ・「びわこ市民活動応援基金」、「びわ湖の日基金」、「積水化成成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、「湖国文学活動応援むらさき基金」および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 - 助成団体数 14団体 (2) 施策成果 （公財）淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、財団が実施する社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO等の活動の活性化につながった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 NPO等は、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える団体が多く、組織基盤強化を図ることが求められていることから、社会情勢の変化やニーズに対応した支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 財団において、NPO等への相談対応、情報発信、ファンドレイジングセミナー等によるNPO等の運営に関わる人材の育成、伴走支援を含めた助成金事業等を実施することにより、県民の主体的な活動の質的向上を支援していく。今後も、財団との連携のもと、県民の主体的な活動を総合的に支援していく。 イ 次年度以降の対応 NPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。 また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。 (県民活動生活課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 公文書の適正な管理・活用 予 算 額 147,911,000 円 決 算 額 147,045,619 円	1 現用公文書の適正な管理 133,738,825円 (1) 事業実績 ア 公文書管理制度の周知 滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づく適正な公文書管理が徹底されるよう、階層・役割別の研修資料を作成するとともに録画配信形式により周知を行った（所属長向け、文書取扱主任向け、一般職員向け、新規採用職員向けの各資料を作成）。 併せて、文書取扱主任および一般職員が自身の理解度を確認することができるよう、チェックシートによるセルフチェックの実施と事後アンケートによる理解度の報告を求めた。 イ 文書管理システムの改修 サーバOSのサポート切れを見据えた新たなOSへの移行の必要性およびさらなる文書管理システムの利用を促進し業務効率化に対応するための操作性・機能性の向上を図る必要性から、文書管理システムの改修を行った。 (2) 施策成果 公文書管理条例に基づいた文書管理の運用に関し、職員に対して職階に応じた必要な対応等の周知を行うことができた。セルフチェックを実施してもらうことで公文書管理制度について職員の正しい理解につなげることができた。 新OSへの移行が完了し、また、添付可能なファイルの容量上限引き上げなどの操作性・機能性を向上させたことで、さらなる文書管理システムの利用を促進し業務の効率化につなげることができた。 (3) 今後の課題 全ての職員が公文書管理条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き資料配布や職員向けの研修を実施し、運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、引き続き、職階別の研修や説明等を随時実施し、現用公文書の適正な管理を確保する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、職階別の研修や説明等を通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。 研修の実施に当たっては、各職員が受講しやすいよう配信形式をとるとともに、研修内容を簡潔にまとめた概要版を作成するなど分かりやすい資料作成に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 公文書館の円滑な運営13,306,794円 (1) 事業実績 ア 歴史的に重要な公文書等の受入れ 公文書管理条例に基づき、令和5年度末で保存期間が満了した全ての公文書を対象として選別したもののほか寄贈・寄託を受けたものなど歴史的に重要な公文書等を受け入れた。 令和6年度追加資料 ・特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの）2,252冊 ・行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等）27点 ・寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書）239点 イ 特定歴史公文書等に係る利用・普及 (ア) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。 ・歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・特定歴史公文書に係る文書目録の作成7,465件 ・デジタルアーカイブに係るデジタル画像の整備8,232コマ (イ) 県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。 ・企画展示の開催（「湖国の宝が歩んできた道」など計2回） (ウ) 目標とする指標 公文書館の年間利用者数実績値目標値（令8）達成率 3,749人3,000人100% ウ 県史編さん事業の推進 (ア) 編さん会議を計1回、編さん編集会議を計5回、専門部会を計14回開催した。 (イ) 執筆に必要な資料として、京都新聞記事13,894枚、執筆委員からの撮影依頼資料80,106枚等を収集した。 (ウ) 県史編さん事業への関心を高めるため、次の情報発信事業を実施した。 ・企画展示（計1回）・ミニ展示（計3回）・出張展示（滋賀県立図書館で計2回）の開催 ・講演会「滋賀県における近代経済の発展」の開催（講師：坂根嘉弘氏） ・情報紙『滋賀のアーカイブズ』の発行（「県史編さんだより」として計2回） ・研究誌『滋賀県史研究』の創刊（計1回）

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 テレビ、新聞等において、当館の所蔵資料および催し物等が37回取り上げられたとともに、論文、書籍等9件において当館の所蔵資料が利用された。 令和8年度刊行予定の県史「資料編・戦前」掲載資料のうち約7割を決定することができた。 (3) 今後の課題 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、電子公文書を含めた重要な公文書等の公文書館への移管や公開を適切に進めていく必要がある。また、デジタルアーカイブの充実等を通じて、公文書館の機能をさらに高めていく必要がある。 県史編さん事業においては、「滋賀県史編さん大綱」に基づいて計画的に編さん作業を行うとともに、情報発信の充実に取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 保存期間が満了した公文書についての的確に評価選別を行い歴史的に重要な公文書の公文書館への移管を進める。 県史編さん事業においては、令和8年度に予定している「資料編・戦前」の刊行に向け、編さん組織の事務局として公文書館が引き続き執筆者等の調査研究をサポートするため、資料収集や翻刻等の下支えをしていくとともに、冊子作成のための事務を進める。また、他機関との連携展示・講座の開催、子ども向けイベントを通じた発信等、新たな情報発信事業に取り組む。 イ 次年度以降の対応 特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索用目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネット利用を含めた利便性の向上に取り組む。 県史編さん事業においては計画的に刊行していくため、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆に必要な資料収集を着実に進めていく。また、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供するとともに、県史の刊行後はその活用事業にも積極的に取り組んでいく。 (県民活動生活課)

Ⅱ 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業	
事 項 名	成 果 の 説 明
1 首都圏における滋賀の魅力発信 予 算 額 6,838,000 円 決 算 額 6,637,636 円	1 首都圏ネットワーク活用事業 6,637,636円 (1) 事業実績 首都圏において、滋賀ゆかりの人や企業・店舗等とのネットワークの拡充・強化を図りながら様々な取組を実施するとともに、各種情報媒体を活用した情報発信により、滋賀の認知度向上を図った。 ア 首都圏から滋賀を応援する取組 (ア) 滋賀ゆかりの企業・店舗等との関係構築 訪問活動や定期的な情報提供等を行うとともに、近江ゆかりの会を開催し、関係構築を図った。 ・ 滋賀ゆかりの首都圏企業等 223 社への訪問と情報の交換 ・ 滋賀ゆかりの企業・店舗 169 社へ毎月末に県関係資料を提供 ・ 近江ゆかりの会の開催（参加者数：244 人） (イ) 滋賀県出身の大学生との関係構築 定期的な情報提供を行い、関係構築を図った。 ・ 滋賀県出身大学生59人に対し、計 6,576 件の滋賀県情報を配信 イ 首都圏において滋賀を発信する取組 (ア) 首都圏における関係人口創出イベントの実施 彦根井伊家にゆかりのある「紀尾井町」において、（株）西武不動産（旧（株）西武リアルティソリューションズ）と共催し、関係人口創出イベント「しが探求フェスタ i n 紀尾井」を開催した。彦根城世界遺産登録に向けた取組や物販、びわ湖のお魚教室といった体験活動、セミナー等を通じて滋賀の魅力を発信した。 ・ イベント来場者数：3 日間（令和 6 年10月14日～16日）約 1,520 人 14日（月・祝）延べ約 920 人 15日（火）延べ 430 人 16日（水）延べ 170 人 ・ アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：96.5%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(1) 首都圏における滋賀ゆかりの地などの情報発信 ・「滋賀区」のデータベースの追加 ・「滋賀区」Webサイトに登録している滋賀ゆかりの店等を新たに1件追加 ・SNSを活用した滋賀ゆかりの情報の積極的な発信 (2) 施策成果 滋賀ゆかりの人や企業・店舗等との関係を構築するとともに、本県にゆかりのある企業等、延べ223社への訪問活動を行い、本県に関する情報発信を行った。また、関係人口創出イベント等を通じ滋賀の魅力を積極的に発信した。イベントの参加者224人のアンケートでは、「滋賀県に興味を持った」と回答した人の割合が組織目標としていた80%を上回る等、認知度向上につながった。 (3) 今後の課題 首都圏における関係人口の創出を目指し、滋賀の認知度を一層向上させていくため、人・企業ネットワークの更なる拡充・発展や情報発信の強化に向けて取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀ゆかりの企業・店舗等の訪問活動の強化や交流会の開催等を通して、首都圏ネットワークの更なる拡充・発展を図る。また「ここ滋賀」や県庁各部局との連携強化を図りつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等の協力を得て効果的な発信に努め、滋賀ファンの裾野拡大や関係人口の創出を図っていく。 イ 次年度以降の対応 首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」や県庁各部局との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。 (企画調整課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 北の近江振興プロジェクトの推進 予 算 額 7,132,000 円 決 算 額 6,087,121 円	1 多様な主体との連携協働 4,554,121円 (1) 事業実績 地域の課題やニーズを掘り起こし、北部3市や地域の活動団体等との連携・協働のもと、移住促進や関係人口創出に向けた取組を実施した。 ・北の近江振興プロジェクトチーム会議 2回開催（令和6年5月28日、9月11日） ・移住促進に向けて、北部3市と合同で移住フェア（名古屋市）に出展（令和6年10月5日）相談者：49人 ・各種媒体を活用した地域の魅力発信（地域情報誌への掲載、オンライン記事掲載） ・知事の北の近江現場訪問 各市1回 計3回実施（令和6年7月7日、8月26日、11月6日） (2) 施策成果 移住フェア出展や各種媒体を活用し、県北部への移住促進や関係人口の創出に向けて地域の魅力を発信するとともに、関係部局、北部3市や地域の多様な主体との意見交換、情報収集を行い、関係人口の創出のための新たなプロジェクト事業を創出した。 (3) 今後の課題 地域の新たな担い手を確保し、移住者や北部地域に関わる人（関係人口）の創出に向けて取組をさらに進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 関係人口のさらなる創出のため新たな事業に着手する。「企業研修の受入れが盛んな県北部地域」というブランディング確立に向け、豊かな地域資源等を活かした研修コンテンツを構築し、企業研修の誘致を推進する「企業研修誘致コーディネート業務」や、短期的な労働力不足に悩む事業者と、働きながら旅を楽しみたい人とをマッチングする民間プラットフォームを活用し、人手不足解消と関係人口創出を目指す「おしごと旅による関係人口創出業務」を実施する。 イ 次年度以降の対応 プロジェクトの終了後も見据え、次世代や地域との共創、隣県との連携等にも留意しながら、プロジェクトのレガシーとなる取組の検討、具体化にも取り組んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 関係人口創出につながる自発的な活動の支援 1,533,000円 (1) 事業実績 県北部地域においてクラウドファンディングを活用した様々な取組にチャレンジする団体や事業者に対し、クラウドファンディング活用型北の近江振興事業補助金を創設し、採択した団体等に対してクラウドファンディングに要する手数料（補助率 1/2 以内）を補助した。 ・制度活用促進のためのセミナー開催 1 回（令和 6 年 7 月 31 日） 参加者：31 人 ・申請数：22 件（長浜市 4 件、高島市 3 件、米原市 15 件） ・クラウドファンディングに対する支援者数：1,457 人（うち北部 3 市外からの支援者：797 人） (2) 施策成果 クラウドファンディングを活かした県内外の多様な主体による自発的な取組を北部地域で促すとともに、取組への支援を通して北部地域と多様な形で関わる人々（関係人口）の創出につなげた。 (3) 今後の課題 クラウドファンディングを活用した様々な取組を通して得られた関係人口と地域とのつながりの維持や強化に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 補助金採択者にヒアリングを行うなど、チャレンジ後の取組状況の把握等を通して、関係人口の持続化に留意するとともに、創出されたチャレンジや取組について積極的に情報発信することにより、広く地域の魅力を届け関係人口の維持・拡大や深化を図る。 イ 次年度以降の対応 クラウドファンディングによる活動など関係人口創出につながる自発的な活動が重点取組期間終了後も地域に根付くよう取組を進める。 （企画調整課）

事 項 名	成 果 の 説 明
3 持続可能な社会づくりに向けた再エネ・省エネの推進 予 算 額 267,080,000 円 決 算 額 256,524,272 円	1 スマート・ライフスタイル普及促進事業 161,692,906円 (1) 事業実績 家庭における再エネの導入・省エネ化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既存住宅における対象設備（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。 補助金額 151,095,000 円 補助件数 1,089 件 (2) 施策成果 太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 1,117 t - CO₂ (3) 今後の課題 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けては、家庭部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減が重要であり、家庭の省エネ化や再エネの更なる導入の加速化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 家庭における再エネ導入を加速化するため、新たに促進区域内再エネ導入推進事業を実施し、再エネ導入に対する支援を拡充する。 イ 次年度以降の対応 新たに開始した促進区域内再エネ導入推進事業の執行状況を踏まえ、最適な支援となるよう事業規模等の見直しを行う。 2 事業所省エネ・再エネ等推進加速化事業 69,904,306円 (1) 事業実績 ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。 補助金額 16,512,675円 診断支援件数 115 件

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 省エネ・再エネ等設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 47,638,677円 補助件数 56件 ウ 省エネ等伴走支援事業 中小企業者等の事業計画の立案および取組実施等を支援するため、アドバイザー派遣を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託した。 支援件数 29件 (2) 施策成果 中小企業者等の計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 532.03 t - CO₂ (3) 今後の課題 中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ等設備導入に対して支援することにより、CO₂ ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 リース契約等を補助対象にすることで調達方法の多様化に対応するとともに、施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、中小企業者等の持続的な取組を支援していく。 イ 次年度以降の対応 金融機関・経済団体との連携や、大手企業のサプライチェーンのネットワークとの連携による中小企業への面的なアプローチのあり方も含め、引き続き、効果的な支援策を検討していく。 3 水素社会づくり推進事業 24,927,060円 (1) 事業実績 ア 水素エネルギー利活用推進事業 水素エネルギーの需要の拡大に向けて、燃料電池フォークリフトの試験導入および水素充填の巡回供給の実証ならびに効果検証を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	F C F L の試験導入および水素充填の巡回供給の実証：2 事業所で実施 セミナー開催数：1 回 ワーキンググループ開催数：5 回 イ 水素サプライチェーン構築に向けた拠点整備プロジェクト創出事業 水素需要ポテンシャルを把握するとともに、国の支援獲得を目指した、特定地域におけるプロジェクト組成の検討を行った。 ワーキンググループ開催数：2 回 (2) 施策成果 燃料電池フォークリフトの試験導入および水素充填の巡回供給の実証等を行うとともに、燃料電池フォークリフトと水素ボイラー等熱利用をテーマとしたワーキンググループを開催することで、水素エネルギーの利用促進に努めた。 水素需要ポテンシャルを20万 t / 年と試算するとともに、米原エリアを想定した水素拠点形成イメージを作成した。 (3) 今後の課題 「内陸工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を活かし、国等の支援獲得を視野に入れて、産業分野における水素エネルギーの供給体制の整備や需要の拡大につながるプロジェクトの組成を目指した検討を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水素ステーションから燃料電池フォークリフトへの水素供給モデルの実証を行う。 米原エリアにおける水素供給拠点の形成に向けた実現可能性を探る。 イ 次年度以降の対応 実証事業の実施や企業連携の促進を通じ、水素サプライチェーンの構築につなげる。 (CO₂ ネットゼロ推進課)

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 個性を活かした活力ある地域づくりの推進 予 算 額 795,255,000 円 決 算 額 793,386,604 円	1 広域行政推進費 268,598,120円 (1) 事業実績 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や琵琶湖・淀川流域対策など企画調整事務の取組を進めるとともに、令和6年能登半島地震に係る関西広域連合カウンターパート支援、関西広域連合と国が協議により調整を行う枠組みの設置や防災庁の創設等に向けた提言活動などを実施した。 また、全国知事会や各圏域知事会において、地方行政をめぐる諸問題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした政策提案や要望等を取りまとめ、要請活動を行った。特に本県知事が本部長である全国知事会の子ども・子育て推進本部では、最近の国動向や本県政府提案、関連する他の知事会提言等の内容を盛り込み、提言を取りまとめた。 さらに、日本創生のための将来世代応援知事同盟のサミットが宮崎県で開催され、17県の知事とオブザーバー等による「人口減少や、若者や女性が輝く地方」をテーマとしたディスカッションや、子育て支援対策、東京一極集中の是正などの14項目からなる「みやざき声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめて要請活動を行った。 関西広域連合委員会 11回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等10回開催 令和6年能登半島地震災害対策支援本部会議 4回開催 関西パビリオン企画委員会 11回開催 全国知事会議 令和6年7月31日～8月2日（福井県）24項目の政策提言等 令和6年11月25日（東京都） 7項目の政策提言等 日本創生のための将来世代応援知事同盟サミット 令和6年5月15日～16日（宮崎県） 近畿ブロック知事会議 令和6年5月30日（書面開催）35項目の提言等 令和6年10月24日（兵庫県）35項目の提言等 中部圏知事会議 令和6年7月11日（石川県）17項目の提言 令和6年10月30日（岐阜県）17項目の提言

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 関西広域連合では、構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、ドクターヘリの一体的運航体制の構築等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。 また、全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し提案、提言等を効果的に行うことができた。 (3) 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行い、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなどにより効果的・効率的な連携を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 2025年大阪・関西万博に向けた準備 524,788,484円 (1) 事業実績 大阪・関西万博の開幕に向け、プレイベントの実施等で機運醸成を図るとともに、関西パビリオン内の滋賀県ブースの展示施工や運営準備、万博会場内で実施する催事の準備を委託により行った。 また、万博子ども招待事業の事務局を立ち上げ、学校や個人からの申請受付等を委託により開始した。 ・滋賀県万博プレイベント「滋賀ミライE X P O」 約 4,000 人来場（令和 6 年11月 2 日開催） ・滋賀県ブースの展示制作 ・会場内催事「滋賀魅力体験ウィーク」「滋賀県デイ」出展・出演者公募等 ・滋賀県万博子ども招待申込受付数 約22,100人分（令和 7 年 3 月31日時点） (2) 施策成果 令和 5 年度に実施した滋賀県ブースの展示設計や催事の企画に基づき、令和 7 年 4 月の万博開幕に向けた準備を行うとともに、プレイベント等の実施により機運醸成を推進した。 (3) 今後の課題 万博をきっかけに多くの方に滋賀を知っていただき、関わっていただけるよう、万博という機会を滋賀へのゲートウェイとして最大限活用するとともに、滋賀の未来を担う子ども達が一人でも多く万博を体験できるよう事業の周知や利便性の向上に努めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 滋賀県ブースに観光案内や相談対応を行う専任の「観光コンシェルジュ」を配置して本県への誘客を図るとともに、県内の学校を通じて子どもの万博招待のチラシ配付等を行うことにより当該制度の利用促進に取り組む。 イ 次年度以降の対応 事業効果を一過性のものとすることなく、万博を契機に生まれた有形無形の価値やつながりをいかし、既存施策の深化・高度化を目指す。 （企画調整課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 滋賀県立大学における専門性の高い人材育成 予 算 額 5,654,652,000 円 決 算 額 5,014,050,265 円 (翌年度繰越額 607,200,000 円)	1 公立大学振興事業 5,014,050,265円 (1) 事業実績 公立大学法人滋賀県立大学の運営に必要な経費として運営費交付金を交付し、地域に貢献できる人材の育成や研究、地域貢献活動について支援した。 県立大学が施設更新計画に基づいて行う、空調設備等の更新工事・トイレ改修工事・教育研究備品の更新および無線LAN環境整備に要する経費に対して補助金を交付し、施設・設備等の整備を支援した。 高等教育の修学支援新制度による授業料等の減免に要する経費に対して補助金を交付し、学生の修学を支援した。 (2) 施策成果 第4期中期目標期間の初年度である令和6年度においては、持続可能な社会づくりをけん引する人材の育成を図るとともに、「学生や地域にとって魅力のある高等教育機関」を目指して取り組む教育や研究、地域貢献活動等に対して支援し、学部卒業生 591 人、大学院修了生 125 人を輩出した。 平成30年4月に開講した大学院副専攻「ICT実践学座」では、ICTを駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成した。全学部共通の副専攻である「近江楽士」では、実社会に必要な様々なノウハウを地域から学び、主体的に考え行動し、課題を解決するための学びを通じて、一人ひとりの知と実践力の向上を図った。 また、施設・設備等の整備に対して支援を行うことにより、学生および教員が安定的に学修や研究に取り組むことができるよう努めた。高等教育の修学支援新制度に基づく授業料等減免を行うとともに、学業成績が優れている学生や学術研究活動を積極的に行う学生に対する奨学金制度を創設し、学生の修学支援を拡充した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 ICT関連副専攻修了者数 令6 目標値 達成率 19人 15人／年 100％ 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数 令5 令6 令7 令8 目標 21人 23人 25人 27人 実績 18人 9人 — —

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 県立大学がこれまでの教育研究の成果を活かしながら、地域に貢献する人材の育成や地域課題の解決に向けた研究を推進できるよう支援を行う必要がある。 また、社会情勢の変化も踏まえつつ、引き続き、学生により良い学修環境を提供できるよう努めていく必要がある。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数が令和6年度目標に届かなかったことに鑑み、称号授与の前提となる副専攻履修の申請者数を増加させる取組を進めるよう県立大学に対して働きかけていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県立大学のあり方検討を含めた魅力化戦略の策定に向けた検討を支援するとともに、トイレ改修などの施設整備や県立大学が行う授業料等減免や奨学金制度に対し、引き続き支援を行う。 また、令和10年4月の県立高等専門学校の開校も見据えて、それぞれの高等教育機関の特性を最大限に活用できるよう法人体制の検討を支援する。 近江楽士（地域学）副専攻の称号授与者数の増加に向け、入学オリエンテーションや1年次の必修科目の授業時など、あらゆる機会を捉えて当該副専攻の意義や魅力を紹介するよう県立大学に対して積極的な働きかけを行う。 イ 次年度以降の対応 学生や地域にとって魅力のある高等教育機関を目指した県立大学の取組を支援し、ICT人材や地域コミュニティに貢献する人材の育成も含め、地域への貢献に向けて必要な取組に対し支援を行っていく。 さらには、施設の長寿命化をはじめとした教育研究環境の整備に係る支援に努める。 （高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
3 新しい滋賀の高専づくり 予 算 額 492,109,000 円 決 算 額 485,160,427 円	1 滋賀県立高等専門学校設置準備 485,160,427円 (1) 事業実績 滋賀県立高等専門学校の令和10年4月の開校を目指し、「滋賀県立高等専門学校基本構想2.1」を基に、設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と県とが一体となって以下事項に取り組んだ。 ア ハード関係 （ア）キャンパス予定地の開発行為許可申請等 （イ）キャンパス予定地の造成設計および造成工事 （ウ）校舎等施設の設計 イ ソフト関係 （ア）校長予定者の人選 （イ）開校準備教員の募集・選考およびその他教員の募集 （ウ）産業界との連携・共創の具体化に向けた取組 （エ）広報・周知活動 (2) 施策成果 ハード、ソフト両面において、必要な設置準備を進めることができた。 特に、学校の舵取り役となる校長予定者を内定・公表するとともに、令和8年10月の設置認可申請に向けて、カリキュラムの具体化等教育面の骨格づくりに不可欠な開校準備教員を必要数内定することができた。 また、産業界との連携・共創による学校づくりを目指す中であって、応援団である「滋賀県立高専共創フォーラム」への参画企業数を223社まで拡大することができた。 ア ハード関係 （ア）キャンパス予定地の開発行為許可取得、林地開発了承、自然環境保全協定締結 （イ）キャンパス予定地の造成設計完了および伐採・伐根工事完了 （ウ）校舎等施設の基本設計着手 イ ソフト関係 （ア）校長予定者の内定・公表 （イ）開校準備教員の採用内定（6人）、その他教員（47人程度）の募集開始 （ウ）「滋賀県立高専共創フォーラム」参画企業の拡大（223社）、メールマガジンの発信（10回）、参画企業への個別訪問等・意見交換の実施（72社）、企業関係者向けイベントの開催（2回）

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(エ) 専用ホームページの開設、チラシやPR動画の作成・発信、出前授業の実施（野洲市内5小学校）、高専フェアの開催 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>2028年度に開校</td><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>造成設計／造成工事</td><td>造成設計／造成工事</td><td>100 %</td></tr></table> (3) 今後の課題 令和8年10月の設置認可申請に向けた準備を本格化するほか、ハード、ソフト両面にわたり着実に設置準備を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 校長予定者のもと、公立大学法人滋賀県立大学と県とが連携しながら、以下事項を着実に進めていく。 (ア) キャンパス予定地の造成工事および周辺インフラ整備 (イ) 校舎等施設の設計および建設工事発注・施工 (ウ) その他教員の募集・選考・採用内定 (エ) カリキュラムの編成 (オ) 設置認可申請書の作成 (カ) インターンシップの受入れ等企業との連携・共創メニューの具体化 (キ) 専用ホームページによる継続的情報発信、出前授業の継続的实施、中学校への広報・周知活動、主催イベントの実施等各種広報施策の具体的展開 イ 次年度以降の対応 令和8年10月に設置認可申請を行い、令和10年4月開校実現に向けた準備を進めていく。 （高等教育振興課）	2028年度に開校	令6	目標値	達成率		造成設計／造成工事	造成設計／造成工事	100 %
2028年度に開校	令6	目標値	達成率						
	造成設計／造成工事	造成設計／造成工事	100 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
4 高等教育の充実 予 算 額 12,689,000 円 決 算 額 12,676,074 円	1 県内大学との連携の推進 12,676,074円 (1) 事業実績 ア 環びわ湖大学連携推進事業 県内14大学等、6市、滋賀県および滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。 (7) 大学地域連携課題解決事業 19テーマの地域課題について、8大学、滋賀県および4市が連携して、課題解決に向けた取組を提案 (イ) 学生支援事業 各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また、大学間連携イベントにおける発表を実施 (ウ) 留学生事業 留学生向けの交流会や合同企業説明会を実施 (エ) 就職支援事業 県内企業による合同企業説明会に協力し、大学就職担当間の情報交換会を実施 (オ) 単位互換事業 65科目が提供され、15科目26人が利用 (カ) 理系人材育成事業 各大学等における理系的素養を持つ人材の裾野拡大を図るプログラムを実施し、4,020人が参加 イ 大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムにおける理系人材育成事業の取組に係る経費を補助した。 ウ 大学における人づくり応援事業補助金 ふるさと納税を活用し、2大学が実施する特色ある人づくりに向けた取組に係る経費の一部を補助した。 エ 世界と滋賀の未来を見据えた高等教育と共創のあり方研究 県内大学と共に産業力強化・地域活性化・人づくりを進める共創のあり方について、調査研究委託を行った。 (2) 施策成果 ア 環びわ湖大学連携推進事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 大学による「子どもの知と創るを応援」事業補助金 県が経費を補助することで、多くの児童・生徒および保護者における理系分野への興味・関心を高め、理系進路の選択を促すきっかけを作ることができた。 ウ 大学における人づくり応援事業補助金 県が経費を補助することで、大学が進めたいと考える特色ある人づくりに向けた取組を実施することができた。 エ 世界と滋賀の未来を見据えた高等教育と共創のあり方研究 今後の高等教育と共創のあり方に関する調査研究を実施することにより、県内大学との連携可能性のあるテーマを見出すことができた。 (3) 今後の課題 若年人口の減少等を見据えつつ、全県的な大学間連携を更に進めるとともに、滋賀の地方創生等に向け、県内大学の知見を活用する取組を積極的に進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携し、県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。また、調査研究により見出した県内大学との共創可能性のあるテーマに沿って、地域課題の解決や新たな産業の創出につながる実証に向けた研究を実施することにより、国の大型研究助成事業への申請支援や県内大学を中心とした研究拠点の形成、大学連携等を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムと連携して県内の大学が実施する各種事業に対し支援する。また、国の大型研究助成事業への申請支援や県内大学を中心とした研究拠点の形成、大学連携等を進める。 （高等教育振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
5 多文化共生の推進 予 算 額 33,591,000 円 決 算 額 32,681,259 円	1 多文化共生推進事業 32,681,259円 (1) 事業実績 ア 多文化共生推進事業補助金 (ア) 外国人相談窓口（しが外国人相談センター）の運営 対応言語：12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） 相談件数：1,274 件 (イ) 多言語による情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、1回につき20,000部（全言語合計） イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時外国人サポーター養成講座（会場：ピアザ淡海） 令和7年2月21日 参加者：42人 ウ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 (ア) 総合調整会議の開催：年2回、委員数10人 (イ) 専門家を活用した日本語教育モデル事業の実施（委託） 第1期（日野町と連携した対面講座）：令和6年9月18日～令和6年12月20日、受講者数4人 第2期（県域を対象としたオンライン講座）：令和6年12月1日～令和7年2月16日、受講者数10人 (ウ) 日本語学習支援者養成研修の開催（委託）：年5回、参加者数延べ128人 (2) 施策成果 ア 多文化共生推進事業補助金 外国人相談窓口の相談件数は前年に比べ減少したものの、関係機関と連携しながら多くの相談に対応するとともに、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。 イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに9人の登録に繋がりと、登録者数が計146人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業 専門家を活用した日本語教育モデル事業を実施し、新たな日本語学習機会の提供とともに、地域日本語教室の設置に向けた支援を行った。また、日本語学習支援者養成研修は、既に日本語学習支援に取り組んでいる方だけでなく日本語学習支援に興味を持っている方の参加もあり、地域日本語教育に係る人材確保・育成につながった。 (3) 今後の課題 ア 外国人材の受入れ枠拡大や新たな在留資格の創設により、今後、外国人労働者やその帯同家族等、県内の外国人人口の増加と多国籍化が見込まれる。 イ 多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ウ 災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 エ 日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 令和7年3月に策定した「滋賀県多文化共生推進プラン（第3次改定版）」に掲げる本県が目指す多文化共生社会を実現するために、意識の高揚やコミュニケーション支援の強化などの取組を推進する。 (イ) 「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12言語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 (ウ) 災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座を実施しボランティアの確保・育成に取り組む。 (エ) 多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。 (オ) 地域日本語教育コーディネーター等の専門家を活用するとともに、関係機関・関係部局との連携を強化し、地域日本語教育の総合的な体制づくりに取り組む。 イ 次年度以降の対応 引き続き関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。 (国際課)

事 項 名	成 果 の 説 明
6 総合的・計画的な土地利用の推進 予 算 額 34,292,000 円 決 算 額 33,752,454 円	1 土地利用推進事業 4,300,835円 (1) 事業実績 ア 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の推進 イ 国土利用計画審議会の開催 1 回 ウ 「滋賀県土地利用に関する指導要綱」に基づく審査指導 21件 (2) 施策成果 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画の着実な推進を図ることにより、県土の総合的かつ計画的利用に寄与した。また、大規模開発（10,000㎡以上）に係る土地利用の事前調整を行うことにより、県土の適正な利用に寄与した。 (3) 今後の課題 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。 2 地価対策推進事業 29,451,619円 (1) 事業実績 ア 令和6年地価調査結果（384地点で調査） 住宅地（平均、対前年比）0.2％下落 商業地（平均、対前年比）1.0％上昇 イ 土地利用規制等対策費交付金 17市町

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 県内基準地の地価動向を把握することによって、土地取引の指標等となる情報を提供することができた。また、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して交付金を交付することにより、当該事務の円滑な実施に寄与することができた。 (3) 今後の課題 地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実施に努める。 (県民活動生活課)
7 自立した消費者の支援・育成 予 算 額 22,073,000円 決 算 額 20,845,095円	1 消費生活相談 1,827,807円 (1) 事業実績 ア 消費生活相談 滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,498 件 イ 「トクリュウ」との関連が疑われる消費生活相談情報を迅速に警察へ連絡・通報するため、消費生活相談窓口と県警察本部との間にホットラインを設置した。 ウ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 6回 参加者数 延べ 159 人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 147 人

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 ア 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあつせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 イ 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。 (3) 今後の課題 ア 中核センターとして広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 イ 消費生活相談員の確保・育成について、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発掘育成する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 増加しているSNSやインターネット関連のトラブル、相談件数の多い定期購入、詐欺まがいの副業・投資トラブル等に対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 (イ) 国が実施する相談員担い手確保事業も活用し、県内の消費生活相談員の人材育成を図っていく。 イ 次年度以降の対応 相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。 2 消費者教育・啓発の推進 3,375,885円 (1) 事業実績 ア 消費生活情報の発信・啓発 (ア) インターネット・SNS・新聞を活用した啓発 a インターネット広告への掲出による啓発を実施した。 対象者：県内の若年者（18歳～29歳） 広告画像クリック数：8,120回 b SNS広告への掲出による啓発を実施した。 「消費者被害防止のための啓発動画」対象者：滋賀県民 広告表示回数：451,066回 c しらしがメール34回、X57回、Instagram59回 d ハッピーライフ（新聞コラム）21回

事 項 名	成 果 の 説 明
	(イ) 関係団体や事業者と連携した啓発 a 消費者団体との共催によるセミナー等を実施した。 b 滋賀県消費者被害防止共同キャンペーン期間における市町等と連携した「消費生活パネルキャラバン」および「商業施設におけるパネル展」を開催した。 c 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発を実施した。 配付対象 27,700世帯 イ 子どもや青少年のための消費者教育・学習の推進 (ア) 学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配付した。 小中学生版 16,000部 (イ) 消費生活センターに開設した「消費者教育なんでも相談所」にて、消費者教育に関する講師の派遣や教材を提供した。また、学校現場で使える動画教材等を消費生活センターホームページ等に掲載した。 (ウ) 若者の消費者トラブル防止と消費生活相談窓口周知を目的に、若者向け啓発動画コンテストを実施した。 応募件数：18件 知事賞作品はY o u T u b e 広告で配信 広告表示回数：297,749回、視聴回数：150,387回 ウ 出前講座の開催 (ア) くらしの一日講座 19回 参加者総数 958人 (イ) 高校生のための消費生活講演会（弁護士会の協力） 高校・特別支援学校 14回 参加者総数 1,329人 (ウ) 大学生消費生活講座 県内大学1回 参加者総数 170人 (2) 施策成果 ア 「消費者ホットライン188（いやや）」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。 イ 事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。教育委員会や市町と連携を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。 ウ インターネット、SNSを活用した啓発を実施することで、若年層を含め幅広い年齢層に対し、悪質商法の手口および188の周知・啓発強化ができた。 エ 啓発動画コンテストは若者が主体的に消費者トラブルについて学ぶ機会となった。 (3) 今後の課題 ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 世代に関係なくインターネット関連トラブルに巻き込まれる消費者が増えており、より効果的な啓発を工夫する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (7) 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。 (4) 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、大学等をはじめ、関係機関との連携を強化し、効果的な消費者教育・啓発の実施に努める。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。 (ウ) インターネット・SNSを活用した啓発について、様々なメディアで情報発信ができるよう啓発内容の拡充、啓発効果を強化した事業を実施する。 (エ) 若者の消費者トラブル防止にかかる啓発動画コンテストを継続し、若者が自分事として消費者問題を考え参画する場を設けるとともに、募集活動を通じて消費者トラブルへの注意喚起を図る。 イ 次年度以降の対応 (7) 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。 (4) 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、県内の大学等の教育機関と連携した取組を進める。 3 消費者関連法の適正な運用 504,456円 (1) 事業実績 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 消費生活協同組合への指導検査</td><td style="width: 50%;">4 生活協同組合</td></tr> <tr> <td>イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導</td><td>文書指導 2 件、口頭指導 1 件</td></tr> <tr> <td>ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導</td><td>口頭指導 3 件</td></tr> <tr> <td>エ 事業者向け景品表示法に関する講座</td><td>参加回線数39回線</td></tr> </table> (2) 施策成果 ア 法令違反が疑われる事業者への指導等により、消費者取引の適正化に努めた。 イ 県庁内の関係課と連携を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 (3) 今後の課題 国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。	ア 消費生活協同組合への指導検査	4 生活協同組合	イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導	文書指導 2 件、口頭指導 1 件	ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導	口頭指導 3 件	エ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加回線数39回線
ア 消費生活協同組合への指導検査	4 生活協同組合								
イ 特定商取引法および条例に基づく行政指導	文書指導 2 件、口頭指導 1 件								
ウ 不当景品類及び不当表示防止法に基づく行政指導	口頭指導 3 件								
エ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加回線数39回線								

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。 イ 次年度以降の対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。 4 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 12,932,550円 (1) 事業実績 国の地方消費者行政強化交付金を活用し、16市町に対して消費者行政の強化に取り組むための交付金を交付した。 (2) 施策成果 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。 (3) 今後の課題 国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓発事業を継続的に行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介等により、各市町に、強化事業における交付金の活用の促進に努める。 イ 次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、市町の意見を十分に聴き交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。 （県民活動生活課）

事 項 名	成 果 の 説 明
8 犯罪の起きにくい社会づくり 予 算 額 29,365,000 円 決 算 額 28,069,735 円	1 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組 2,944,286円 (1) 事業実績 ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等94団体で構成）総会開催 2回 イ 特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施 （ア）県防犯協会に対する緊急防犯対策事業（優良防犯電話の設置補助等）の実施 （イ）ゆる3（さん）プロジェクト防犯キャンペーンを計14回実施 （ロ）宅配、宅食サービス事業者との連携により、配達時に啓発チラシを配付 （エ）県内の大規模小売店において、知事の声によるメッセージ等の店内放送を実施 （オ）テレビ、ラジオやSNSなどのインターネットを活用した啓発を実施 ウ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発を実施 （ア）安全なまちづくりリーフレット（20,000部）等の作成・配付 （イ）県教育委員会保護者向け情報誌「教育しが」等部局を横断した機関紙等に啓発メッセージを掲載 （ロ）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 4個人、5団体 エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数 119回 オ 犯罪情勢等の情報提供を実施 （ア）「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢や防犯対策情報（SHIGAポリスNEWS）等の情報提供 31回 （イ）子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、放課後児童クラブ等へ情報提供 12回 (2) 施策成果 ア 優良防犯電話の設置補助により、特殊詐欺等被害の契機となりやすい固定電話の防犯対策を図ることができた。 イ 防犯マグネットシートを配付し、青パト車両等に装着してパトロールすることにより、自主防犯活動の強化を図ることができた。 ウ 各種啓発活動等により、県民への直接的な注意喚起や県民の防犯意識の向上を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 ア 特殊詐欺とSNS型投資・ロマンス詐欺の被害が幅広い世代に発生しており、侵入窃盗被害についても空き巣や忍込みなど住宅対象の侵入窃盗被害が増加しているため、県警察をはじめ、県、市町、県民および事業者等が一体となり、県民総ぐるみとなった取組を推進する必要がある。 イ 特に「トクリュウ」による犯罪は、特殊詐欺をはじめ、強盗、窃盗、違法な風俗営業等、様々な分野にまたがるとともに、新たな技術を悪用した犯罪の手口が複雑化・巧妙化していることから、その変化のスピードに立ち遅れることなく対処する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 犯罪抑止目標を「STOP犯罪！治安の良さを実感できる社会を目指して！」～犯罪の増加傾向に歯止めを！再び減少傾向にもちこむまで、あと一息！～とし、「トクリュウ・闇バイト・詐欺・強盗緊急対策プランに基づく対策」、「子ども・女性対象犯罪被害防止対策」や「侵入窃盗被害防止対策」を重点対策として、犯罪被害防止に取り組む。 特に防犯カメラの普及促進を図るため、市町が自治会等に対して防犯カメラの設置にかかる費用を補助した場合にその一部を補助する事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 継続して防犯カメラの普及促進を図っていくとともに、市町、関係機関・団体、事業者等と連携した取組を推進し、幅広い世代に犯罪被害防止のための情報発信や注意喚起を行う。 2 犯罪被害者等支援施策の取組 25,125,449円 (1) 事業実績 ア 犯罪被害者週間（令和6年11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施 大規模小売店での啓発、県庁・栗東市役所・甲賀市役所でのパネル展、「ジンケンダーラジオ」での広報 イ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託 令和6年度相談支援件数 2,061件

事 項 名	成 果 の 説 明
	ウ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネート事業を委託 令和6年度支援計画策定件数 57件 エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）運営業務を委託 (ア) 24時間 365 日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施 令和6年度相談支援件数 2,592 件 (イ) 各市町犯罪被害者等支援担当者を対象に研修を開催 オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施 (2) 施策成果 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。 (3) 今後の課題 ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応するため、相談体制の充実や相談員の人材育成が必要である。 イ 県、市町、警察等関係機関のさらなる連携によるワンストップ体制の構築が必要である。 ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）の認知度向上に継続して取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 多機関にわたる複数の制度やサービスが必要と見込まれる場合、犯罪被害者等支援コーディネーターを中心とした「支援調整会議」を実施し、ニーズに応じた支援内容を一元的に調整、提供していく。 (イ) 支援業務に従事する過程において受ける心理的な負担軽減のため、支援従事者に対して、臨床心理士等による心理カウンセリングや従事者同士のピアカウンセリングを実施する。 (ウ) 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 (7) 民間犯罪被害者等支援団体と市町との更なる連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。 (4) 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知や犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。 (県民活動生活課)

事 項 名	成 果 の 説 明
9 人権啓発活動の推進 予 算 額 44,887,000 円 決 算 額 44,512,352 円	1 人権啓発活動の推進 44,512,352円 (1) 事業実績 ア メディアミックス啓発事業 9月の同和問題啓発強調月間や12月の人権週間を中心に様々なメディアを活用した啓発を実施 (ア) テレビスポット広告（びわ湖放送） 30秒 2種（9月、12月） 計 109 回 (イ) 新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 9月 半5段 1回、12月 全5段 1回 (ウ) ポスター（B2版・B3版） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計 5,430 枚を配布・掲示 (エ) 街頭啓発 2回（9月、12月） (オ) インターネット広告 ・スマホ向け広告(スマホアプリ「Y a h o o ! J a p a n」) 表示回数 約 689 万回 ・SNS広告（Y o u T u b e、F a c e b o o k、I n s t a g r a m、X、T i k T o k） 表示回数 約 197 万回 イ ラジオ番組（エフエム滋賀）による人権啓発事業 毎週火曜日（年間52回）5分間、さまざまな人権課題をテーマにした番組を放送 ウ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回（延べ8ページ） 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊 エ 人権啓発イベントの開催 (ア) じんけんミニフェスタ ビバシティ彦根、ランチ大津京、びわこ文化公園において委託により開催 (イ) ジンケンダーふれあい啓発 人が多く集まるイベント等で、「ジンケンダー」を活用した啓発を委託により実施 4回 (ウ) 人権ユニバーサル事業（じんけんわくわく冬まつり） 子どもを対象に、共生社会の実現に向けた啓発イベントを委託により実施 1回

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ インターネット人権啓発事業 (ア) 研修会の開催 (イ) 啓発リーフレット「スマホでな・か・よ・し」の配布（対象：新小学４年生全員） カ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ア) 滋賀レイクスホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (イ) 「じんけんオープンスクールw i t h 滋賀レイクス」（人権スポーツ教室）を実施 ２回 キ 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 7,228,171 円 ク 「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」の開始（９月） ケ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整 (2) 施策成果 ア 様々な人権課題に対応するため、広報誌や啓発冊子の発行をはじめ、ポスターの掲出、さまざまな既存メディア（新聞、テレビ）・インターネットなどを活用し、対象の年齢層等を意識しながら広く県民に人権啓発を行った。また将来を担う若年層をターゲットに、商業施設等でキャラクター（ジンケンダー）を活用した人権啓発イベントを実施した。 イ いわゆる差別解消３法の施行や新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害の発生等、近年の人権をめぐる社会情勢の変化や「人権に関する県民意識調査」の結果を踏まえ、「滋賀県人権施策推進計画」を７月に改定した。 ウ 一方または双方がＬＧＢＴ等の当事者であり、人生においてお互いが協力して継続的に生活を共にすることを約束した関係を宣誓する「滋賀県パートナーシップ宣誓制度」を９月に開始し、令和６年度は延べ13組の宣誓を受領した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 ア 県民が人権について学び、考える機会を提供するとともに、人権が日々の生活に深く関わっていることを理解し、具体的な行動変容につなげられるよう、引き続き手法を工夫しながら教育・啓発活動に取り組む必要がある。 イ 改定後の滋賀県人権施策推進計画では、社会情勢を踏まえ人権課題の分野を19に増やすとともに、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」の項目を追加したこと等を踏まえ、本計画に基づく施策を着実に実施していく必要がある。また、個別の人権課題のいずれにも横断的に関連するインターネット上の人権侵害について、あらゆる世代に対しインターネットリテラシーの向上を図るための啓発を推進していく必要がある。 ウ 滋賀県パートナーシップ宣誓制度の周知に努めるとともに、性の多様性に関する県民や事業者の理解増進に向けた施策を一層進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県人権施策推進計画に基づく施策を着実に実施する。特に、インターネット上の誹謗中傷等が深刻化している昨今の情勢を踏まえ、令和7年度の啓発活動は、インターネット上の人権侵害に重点的に取り組む。また、滋賀県パートナーシップ宣誓制度の事業者向けの周知を図り、各種サービスの対応や、従業員の福利厚生制度の見直し検討を呼び掛けていくなど、より一層の理解増進に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、人権課題をより身近なものと感じ、自らに関係することと考え、主体的な行動へとつなげていただくきっかけを提供できるよう、啓発の手法を工夫し、市町や関係機関・団体とも連携して、一層効果的な人権啓発が推進できるように粘り強く取り組んでいく。 (人権施策推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
10 情報通信技術の活用 予 算 額 453,712,000 円 決 算 額 449,240,645 円	1 行政情報化推進事業 51,403,572円 (1) 事業実績 滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都道府県単位でインターネット接続口を集約した上で、高度なセキュリティ対策（24時間 365 日の監視を含む。）を講じることにより、情報セキュリティインシデントの減少に寄与した。 また、令和6年度より R e v o B r o w s e r の運用を開始し、共通事務端末から安全にかつ利便的にインターネット閲覧が行えるようになった。 (2) 施策成果 サイバー攻撃等による事務事業への重大影響および情報流出の発生件数を 0 件に抑えた。 (3) 今後の課題 時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、セキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの発生の抑制を目指す必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。 また、現在の滋賀県自治体情報セキュリティクラウドの利用が令和9年度末までとなることから、第3期滋賀県自治体情報セキュリティクラウド構築を開始する。 2 びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 321,216,033円 (1) 事業実績 令和6年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守延長契約、第五次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約を締結し、運用保守および新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。令和6年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に 146 システムが稼働しており、458 台のサーバ、約 7,000 台の端末を収容している。ネットワーク機器は約 2,300 台あるが、障害の発生件数は84件（うち28件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は56件）であった。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 S L A（サービスレベルアグリーメント）未達成件数は2件※であったが、発生した障害はいずれも軽微なものであり、ネットワークの安定的運用に大きな影響はなかった。 ※S L A未達成内容（基準値 120 分以内） 令和6年10月1日甲賀防災SW故障 故障復旧対応時間 200 分（ただし、冗長構成のためサービスへの影響はない。） 令和7年1月6日河瀬高等学校無線AP故障 故障復旧対応時間 131 分 (3) 今後の課題 業務の利便性を高めるために、通常業務に用いるL G W A N接続系ネットワークで、必要なクラウドサービス（インターネット上で提供されるシステムやツール）を安定して利用できるようネットワーク機器の設定等を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、再構築を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、安定稼働を図りつつ、契約および仕様に基づき、再構築および運用を行う。 3 地域情報化対策事業の推進 2,184,900円 (1) 事業実績 すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会実現に向けて、デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する「おうみデジタル活用サポーター」の養成を行った。令和6年度も昨年度に引き続き「おうみデジタル活用サポーター」の募集を行い、スマートフォンの基本的な操作方法や高齢者等への接遇などに関する研修を行った上で、26人をサポーターに任命した。 (2) 施策成果 デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する枠組みの構築に着手できた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 おうみデジタル活用サポーターが県南部の人口が多いエリアに集中しているため活動できる範囲が限定的である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県内の幅広い地域で、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、県内の幅広い地域で、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。 4 滋賀県DX推進支援事業 3,168,000円 (1) 事業実績 「滋賀県DX官民協創サロン」において、県内市町のシステム標準化・共通化や県内事業者からの相談対応などの取組に対して、デジタルを活用した課題解決に関して豊富な知識や経験を有する外部専門人材による支援を実施した。県内の自治体および事業者における業務改革などの取組についての相談・支援等を32件実施した。 (2) 施策成果 官民協創サロンによる支援体制の充実を図り、県内の自治体および事業者への支援を通じて、県内の暮らし、産業、行政の各領域におけるDXを推進した。 (3) 今後の課題 「滋賀県DX官民協創サロン」について、未だ認知度が低い。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 民間事業者と自治体職員が交流できる場づくりや市町へのDX推進支援等を実施し、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。 イ 次年度以降の対応 引き続き、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知するとともに、活用の促進を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	5 デジタルツール全庁展開による業務改革事業 38,886,540円 (1) 事業実績 全庁から応募のあった業務およびD X推進チャレンジャーからの相談案件について、作業の内容や処理件数を調査したうえでデジタルツール利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に導入を進めた。 A I では、6 件のA I を業務に導入し、実証実験を行い、一定の導入効果が得られることを確認した。 R P Aでは、令和6年度は新たに18業務の利用を開始し、計45業務に対して運用した。 ノーコード・ローコードツールでは、令和6年度は新たに42業務の利用を開始し、計64業務に対して運用した。 (2) 施策成果 データ作成、システム入力などの大量・単純な作業の自動化・操作性の向上により業務の効率化につながった。 (3) 今後の課題 デジタルツールを活用している所属は増えてきたが、全庁的な展開までは至っていない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 職員のA I 活用による業務改革を推進するため、業務課題の解決に直結する効果的な導入事例を創出する。 D X推進チャレンジャーの相談会の中で、R P A、ノーコード・ローコードツールが適している業務について相談・支援を行い取り組みの拡大を行う。また、すでに運用を行っている業務の中で、横展開が可能な業務に関しては、所属をまたいで横展開を行う。 イ 次年度以降の対応 今年度の結果を踏まえつつ、優良事例の横展開等を進め、デジタルツールによる業務改革を推進する。 6 デジタル変革のための人材育成事業 32,381,600円 (1) 事業実績 令和4年6月に策定した「滋賀県職員デジタル人材育成計画」に基づき、職階等に応じたD Xの推進に必要なマインドセット研修や、各所属から推薦があったD X推進チャレンジャー令和4年度からの累計452人に対して、デジタルスキル習得のための研修を行った。また、D X推進チャレンジャー等が集まるD X推進コミュニティを設置し、業務改革等の好事例の横展開を進めるとともに、高度な専門性を有する分野等については外部専門人材を活用し、各所属の課題に対する支援を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 D X推進チャレンジャーの育成やD X推進コミュニティの設置により、庁内のD Xを推進する体制の構築を進めた。 (3) 今後の課題 デジタルツールを活用した業務改善やシステムの内製化の取組が進み始めているが、まだ全庁的な取組には至っていない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 継続してD X推進チャレンジャーを募集し、令和4～6年度のD X推進チャレンジャー向けの学び直しや、課題をデジタルで解決する実践研修を実施することで、各所属でD Xを推進する契機となるモデルケース作りを通じて、D X推進に向けたスキルを一つ上の段階に引き上げていく。 さらに、チャレンジャーの発展形となるD X推進リーダー・デジタル専門人材の育成方法の検討や、デザイン思考等のスキルを活用し、県民視点に立った既存の行政サービスの改善や新たなサービスの創出を促進していくほか、D X推進の取組状況について、滋賀県デジタル社会推進本部等で情報共有するとともにD X推進コミュニティ等も活用しながら、好事例の横展開を進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、D X推進チャレンジャーをはじめとしたデジタル人材が活躍できるよう、より専門的な研修や技術支援体制の充実を図る。 (D X推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
11 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進 予 算 額 2, 203, 000円 決 算 額 2, 056, 796円	1 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業（総務省・国庫委託金）2, 056, 796円 (1) 事業実績 ア データ分析実践セミナー等の実施（総務省・国庫委託金） 県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関して専門家および統計課職員による講義・演習を行った。 5回実施（うち1回はeラーニング） 109人受講 イ E B P Mに係るデータ分析・研究支援検討会の実施（総務省・国庫委託金）（滋賀大学への委託事業） 各所属からのデータ収集・整備、分析手法、分析結果の評価等、データ分析に係る相談等について、統計課および滋賀大学データサイエンス学部による支援検討会を開催し、助言等を行った。 9所属 10件 (2) 施策成果 データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、95.6%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。 また、支援検討会で相談に来た所属に対して行った事後アンケートでは、回答のあった7件のうち5件が「検討会での助言等を実際の業務に利活用できた」と回答しており、E B P Mの推進を支援することができた。 (3) 今後の課題 データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務において自らデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。 また、E B P Mにおいては初期段階での分析の方向性等について支援を求める声や、分析作業が所属だけでは困難といった意見もあり、一部分の支援にとどまらず、政策形成過程の全般でさらなる支援が求められる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 課題や仮説の設定、調査実施の支援、データ分析等、政策立案等の業務全般について、統計課が所属に伴走する形で支援を強めて、E B P Mを円滑に推進していく。 イ 次年度以降の対応 データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびE B P Mの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続して取り組んでいく。 (統計課)

IV 環 境										
未来につなげる 豊かな自然の恵み										
事 項 名		成 果 の 説 明								
1 地球温暖化対策の推進		1 地球温暖化防止活動推進センター活動支援	22,838,000円							
	予 算 額	32,173,000 円								
	決 算 額	31,809,080 円								
		(1) 事業実績 出前講座、夏季におけるイベント、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。 地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催 3 回 推進員に対する研修 4 回 省エネ・節電提案会の開催 21回 うちエコ診断 111 人 出前講座 学校：126 回、地域団体：70回 (2) 施策成果 商業施設における省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」の開催などにより、広く県民に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。 また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。 さらに、学校や地域での出前講座において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table> <tr> <td>出前講座の実施</td><td>令 6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr> <tr> <td></td><td>196 回</td><td>150 回／年</td><td>100 %</td></tr> </table> (3) 今後の課題 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら、県全域でCO₂ ネットゼロ社会づくりの取組を広げられるよう周知方法を工夫するとともに、効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。 今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。	出前講座の実施	令 6	目標値	達成率		196 回	150 回／年	100 %
出前講座の実施	令 6	目標値	達成率							
	196 回	150 回／年	100 %							

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた効果的な普及啓発活動を実施するため、学校向け出前講座のプログラムについて、授業でも実施ができるように「教員向け環境学習教材集」を活用しながら幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法の検討や環境学習の推進に努める。 2 温室効果ガス排出量実態調査 902,000円 (1) 事業実績 令和4年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。また、本調査結果を基に、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理を行った。 県域からの温室効果ガス排出量 令6(令4実態) 1,073 万 t - CO₂ (2) 施策成果 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて、広く県民に現状等について発信することができた。 (3) 今後の課題 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和5年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。 イ 次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 地域と調和した再エネ推進事業 8,069,080円 (1) 事業実績 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」で定める再生可能エネルギー導入目標の達成に向けた課題と必要な施策について調査・検討した。 (2) 施策成果 再生可能エネルギーの普及拡大に向け、当県における特徴と課題、効果的な施策について整理し、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の改定に資するデータ等を取りまとめた。 (3) 今後の課題 本県の新たな再生可能エネルギー導入目標を設定するとともに、再生可能エネルギーの導入拡大を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 取りまとめたデータ等を元に「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の改定を行う。 イ 次年度以降の対応 取りまとめたデータや改定後の「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」を元に、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、効果的な施策を実施する。 (CO₂ ネットゼロ推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 C O ₂ ネットゼロに向けた県庁率先行 動計画の推進	1 県有施設を活用した電気自動車（E V）の充電器設置に関する調査 8,789,000円 (1) 事業実績 次世代自動車の普及拡大に向けて、来庁者向けの電気自動車（E V）用充電器の設置に最適な県有施設の絞り込み調査を実施するとともに、県有施設における最適な充電器の設置方式の検討を実施した。 (2) 施策の成果 E V用充電器の需要調査や駐車場の現地調査を通して、15箇所の設置候補施設を選定した。 (3) 今後の課題 運輸部門のC O ₂ 排出量削減に向け、次世代自動車の普及と充電環境を整備する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 本調査により選定した県有施設のうち約10施設に対し、場所貸し方式により、E V充電器を設置し、運用を開始する。あわせて、公用車を活用したE Vカーシェアリング実証事業を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、次世代自動車の普及拡大に向けた取組を進める。
予 算 額 726,751,000 円	
決 算 額 711,549,402 円	
	2 県有施設の照明L E D化 702,760,402円 (1) 事業実績 令和5年度に実施した県有施設の照明L E D化に向けた調査の結果を踏まえ、147 施設のL E D化を実施し、県有施設の照明L E D化率が約55%となった。 L E D化実施施設数 147 施設 L E D化実施照明数 約36,000灯 (2) 施策の成果 「C O ₂ ネットゼロに向けた県庁率先行動計画」における令和12年度（2030年度）の目標値 県有施設の照明L E D化 令6 目標値 約55% 100 %

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 2027年度末までに、一般照明用の蛍光ランプの製造・輸出入が禁止されることから、早期にＬＥＤ化の取組を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和７年度における対応 令和６年度のＬＥＤ化対象施設のうち、非常用照明等のＬＥＤ化を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、各所属において計画的に照明のＬＥＤ化を進める。 (ＣＯ₂ ネットゼロ推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明														
3 しがCO₂ ネットゼロムーブメントの促進 予 算 額 15,051,000 円 決 算 額 15,050,200 円	1 ムーブメント加速化推進事業 15,050,200円 (1) 事業実績 ア 次世代リポータームーブメント情報発信事業 次世代を担う若者が、CO₂ ネットゼロに資する取組を行う県内企業を取材し、記事にして、県ホームページやSNSで発信することで、CO₂ ネットゼロを「自分ごと化」「見える化」し、県民や事業者には「行動変容」を促した。 <table> <tr> <td>事業参加者（県内の大学生等）</td><td>18人</td></tr> <tr> <td>取材企業</td><td>5 件</td></tr> <tr> <td>投稿記事</td><td>20件</td></tr> </table> イ プラットフォームサイト「ゼロナビしが」の運営 CO₂ ネットゼロに係る「情報発信」「見える化」を進めるためのサイト「ゼロナビしが」を運営した。 ページビュー数（令和6年4月から令和7年3月まで） 117,103 回 ウ ネットゼロフォーラムしが運営事業 県内企業や団体等の様々な主体がCO₂ ネットゼロに向けた現状や課題を共有し、課題解決に向けて連携や情報交流を図れる場として、全体会を2回、テーマ別の分科会を2テーマで各3回開催した。 <table> <tr> <td>第1回全体会参加者数</td><td>97人</td></tr> <tr> <td>第2回全体会参加者数</td><td>101 人</td></tr> </table> エ ムーブメントPR事業 気候変動やCO₂ ネットゼロ、省エネについての動画を作成し、情報発信サイト「ゼロナビしが」へ誘導するための懸賞企画とWeb広告の掲出を実施した。また、ブース出展を通じて啓発活動を行った。 <table> <tr> <td>懸賞キャンペーン開催</td><td>2 回（啓発動画制作：3 本）</td></tr> <tr> <td>ブース出展</td><td>2 回</td></tr> </table> (2) 施策成果 ア 次世代リポータームーブメント情報発信事業 次世代の若者が事前学習としてCO₂ ネットゼロについて学び、実際に取組を行う企業へ取材に行き、さらにその取材内容を記事としてまとめて県SNS等で発信することにより、CO₂ ネットゼロに向けた取組を広く周知することができた。	事業参加者（県内の大学生等）	18人	取材企業	5 件	投稿記事	20件	第1回全体会参加者数	97人	第2回全体会参加者数	101 人	懸賞キャンペーン開催	2 回（啓発動画制作：3 本）	ブース出展	2 回
事業参加者（県内の大学生等）	18人														
取材企業	5 件														
投稿記事	20件														
第1回全体会参加者数	97人														
第2回全体会参加者数	101 人														
懸賞キャンペーン開催	2 回（啓発動画制作：3 本）														
ブース出展	2 回														

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ プラットフォームサイト「ゼロナビしが」の運営 「ゼロナビしが」において県からＣＯ₂ ネットゼロに関する情報を発信するとともに、県内市町の補助金情報や県内事業者等の取組の紹介を行った。また、県民向けクイズや動画等の情報も掲載しており、サイトを通じたわかりやすい啓発活動を通じて、ＣＯ₂ ネットゼロの「見える化」を図った。 ウ ネットゼロフォーラムしが運営事業 事業所におけるＣＯ₂ 排出量の見える化の重要性や具体的な手法等についての情報提供を行い、取組の促進を図った。 エ ムーブメントＰＲ事業 インターネット動画によるＣＯ₂ ネットゼロに向けた取組の発信や、ブース出展におけるＰＲを通じ、関心が薄い人々に対してＣＯ₂ ネットゼロに向けた啓発を行うことができた。 (3) 今後の課題 2050年までのＣＯ₂ ネットゼロ実現に向けては、一人ひとりの取組が重要であることから、ムーブメントの賛同にとどまらず、取組の「見える化」→「自分ごと化」→「行動変容」による更なるムーブメントの強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和７年度における対応 次世代の若者によるＣＯ₂ ネットゼロの取組の情報発信やフェスタの開催、県民参加型キャンペーン等の取組によって、より幅広い層へＣＯ₂ ネットゼロの周知、ムーブメントの展開を図る。 イ 次年度以降の対応 ムーブメントの推進に向け、行動変容までつながる効果的・効率的な啓発方法の検討を進める。 (CO₂ ネットゼロ推進課)

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[総 務 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	75
IV 環 境	該当なし

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明
1 移住・交流推進および関係人口創出	1 移住・交流推進
予 算 額 78,079,000円	(1) 事業実績
決 算 額 75,852,189円	本県への移住や交流の促進のため、県外への積極的な情報発信や移住希望者の受入態勢の充実を図る取組を行った。
	ア 「しが I J U相談センター」(東京都)および「滋賀ぐらし情報センター」(大阪府)の運営
	イ 滋賀移住・交流促進協議会(県、14市町、3団体、1大学)の開催(3回)
	ウ 移住セミナー・相談会の開催(東京1回、大阪1回、オンライン1回)
	エ おいでや!いなか暮らしフェアへの出展(1回)
	オ ふるさと回帰フェアへの出展(1回)
	カ J O I Nフェアへの出展(1回)
	(2) 施策成果
	都市からの移住・交流等をサポートする移住支援団体や市町等と連携し、滋賀移住・交流促進協議会を通じ、地域の魅力を県外へ情報発信する取組の展開と受入態勢の充実を図ることができた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標
	移住施策に取り組む市町への県外からの移住件数 令3(策定時) 令6 目標値 達成率
	187世帯 1,001世帯 650世帯 154%
	※実績に伴い、令和5年度に目標値を上方修正。
	(3) 今後の課題
	地方への移住ニーズのさらなる高まりを受け、テレワークを利用する移住をはじめ、社会や人の意識の変化にも対応していく必要がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応
	移住希望者に対してきめ細かな相談対応を行うため、東京都および大阪府に移住相談窓口を設置している。両窓口と連携し、移住先として選ばれるよう本県の魅力発信を行い、さらなる移住定住の促進に取り組んでいく。
	イ 次年度以降の対応
	引き続き、市町や移住支援団体等と連携を図り、本県への移住促進の取組を進め、地域の活性化を図っていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 関係人口創出 (1) 事業実績 関係人口の創出のため、デジタル技術を活用した多様な体験の場を提供し、市町等との連携による地域活性化の取組と全国への情報発信を行った。 ア かかわりファクトリー滋賀推進協議会（県、14市町、2大学）の開催（3回） イ デジタルプラットフォーム「スマウト」の活用（県、14市町） 令和6年度 記事掲載件数：836件 ウ デジタル地域コミュニティ通貨（まちのコイン「ビワコ」）の活用（県、7団体） 令和6年度末 ユーザー数：25,093人 スポット数：836箇所 (2) 施策成果 県・市町において、「スマウト」の活用により地域づくり人材の募集やイベント告知等を行い、全国の地方に関心を寄せる方々に情報発信を行うとともに、「ビワコ」の活用により地域の魅力を体験できる機会を提供し、さらなる関係人口の創出を図ることができた。 (3) 今後の課題 県内市町や団体と連携した情報発信を効果的に進めるため、地方に関心を寄せる方々のニーズにあった情報発信ができる人材の育成や、「ビワコ」ユーザーに対する、一過性ではない継続的な関わりの創出が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「スマウト」については、定期的な勉強会の開催等により市町職員の情報発信スキル向上を図り、さらに魅力的な情報発信となるよう努めるとともに、「ビワコ」については、新たに公共交通事業者等と連携し、多様な体験の場の提供を図っていく。 イ 次年度以降の対応 関係人口の創出に向けて、引き続き市町等と連携し、「スマウト」を活用した県外への積極的・魅力的な情報発信と、「ビワコ」を活用した多様な体験の場の提供を図るとともに、市町の自走化を支援する。 （市町振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 個性を活かした活力ある地域づくりの推進 予 算 額 548,518,000円 決 算 額 547,683,750円	1 自治振興交付金 (1) 事業実績 市町が地域の実情に応じて選択した事業（市町向け県単独補助金を交付金化した、49事業のメニュー）に対し、交付金を交付した。（選択事業 457,548,000円） また、人口減少社会における課題に対応するため市町が提案した「若者がとどまる」・「外から移り住む」・「子どもを育む」ことにつながる事業に対して交付金を交付した。（提案事業 27,000,000円） (2) 施策成果 市町の自主性・主体性を発揮した施策の展開を支援することができた。また、全ての市町において、提案事業を活用した事業が実施され、地域特性や課題に応じた、各市町のきめ細かな施策に対して支援することができた。 (3) 今後の課題 市町の地域特性や課題に応じた支援内容の検討を継続していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、庁内関係各課と連携して適切に執行する。 イ 次年度以降の対応 令和7年度の結果を踏まえ、庁内関係各課と連携して、市町の地域特性や課題に応じた支援につながるよう、制度の不断の見直し、改善に努める。 2 北の近江振興プロジェクト推進補助金 (1) 事業実績 「北の近江振興プロジェクト」に寄与する北部3市の取組に対し、補助金を交付した。（49,165,750円） (2) 施策成果 北部3市の人口減少等に伴う諸課題への対応、地域特性や魅力を生かしたさらなる振興のための取組を支援することができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 北部３市のさらなる連携等を通じて、より効果的に北部地域全体の魅力発信や地域振興につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和７年度における対応 北部３市のさらなる連携強化や、各市が行う地域振興の取組の一層の進展を図るため、補助内容の見直しを行う。 イ 次年度以降の対応 「北の近江振興プロジェクト」推進のため、北部３市と密に連携を図り、北部地域のより効果的な魅力発信や地域振興の取組を引き続き支援していく。 （市町振興課）

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[文 化 ス ポ ー ツ 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	79
II 経 済	該当なし
III 社 会	該当なし
IV 環 境	該当なし

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 子どもの文化芸術体験の充実 予 算 額 55,009,000 円 決 算 額 55,006,682 円	1 滋賀次世代文化芸術センターの運営費補助 9,800,000円 (1) 事業実績 ア 文化芸術連携事業 文化施設、芸術家と学校を結び、子どもたちが文化芸術を体験する授業を実施。 実施件数 68件 学校数 24校 児童・生徒数 4,097人 イ ボランティア、スタッフの育成・研修 大学と連携したボランティア派遣や芸術と教育との連携を深めるための研修会を実施。 文化ボランティア数 26人 スタッフ・教育関係者研修会 日程：令和6年7月29日 場所：MIHO MUSEUM 参加者数：61人 (2) 施策成果 滋賀次世代文化芸術センターが行う連携授業により、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供することができた。美術館による質の高い教材支援、講師、スタッフ、ボランティアの分かりやすい説明や細やかな対応により、子どもたちに文化芸術の楽しさや感動を伝えることができた。 (3) 今後の課題 文化芸術を体験する連携授業に参加する学校は県南部に多いことから、それ以外の地域から参加する学校を増やす必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和4年度に開設したホームページや教員・学校関係者に向けた研修等を通じて、センターの活動内容について検証し、発信するとともに、県南部以外の地域にも事業の周知や参加の呼びかけを行う。 イ 次年度以降の対応 県内美術館・博物館・劇場・音楽堂等・民間団体等とのネットワークを強化し、多くの子どもたちが文化芸術に触れ、創造する機会を提供するとともに、県内全域に事業の周知を図る。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 びわ湖ホール舞台芸術体験事業(「ホールの子」事業) 43,168,682円 (1) 事業実績 県内の子どもたちが優れた舞台芸術に触れる機会を提供するため、びわ湖ホールに県内小学生等を招き、オーケストラとびわ湖ホール声楽アンサンブルによる音楽公演を平成23年度から実施している。 令和6年度は6日間で12公演を実施し、うち6公演を(公財)びわ湖芸術文化財団へ委託して実施した(残り6公演は指定管理事業)。また、県内各地からの参加を促すため、交通費の補助を行った。 日 程：令和6年5月29日～31日、6月4日～6日 各10:30～、14:00～(全12回公演) 場 所：滋賀県立芸術劇場びわ湖ホール 大ホール 参加数：県内小学校等 182校 児童・生徒数 12,263人 補助数：県内小学校等 168校 補助率：実績額の全額を補助。 (2) 施策成果 今年度も「みんなで歌おう」を実施し、県内の小学生等に舞台芸術を直接体験できる機会を創出することができた。また、交通費の補助を行うことで、遠方の学校の負担を軽減した。 (3) 今後の課題 事業に参加した学校からは、直接舞台芸術に触れる貴重な経験として高い評価を得ており、参加校を増やす方策について引き続き検討していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 より多くの子どもたちが参加できるよう検討を続けており、今年度は外国人学校として初めてサンタナ学園に参加いただいた。 イ 次年度以降の対応 引き続きこれまで参加できていない子どもたちに参加していただく方策について検討する。 なお令和8年度までは通常どおりの開催を予定しているが、びわ湖ホールの改修に伴い、令和9年度は「ホールの子」事業が開催できなくなる。前後の年度において参加を希望する学校等が漏れなく参加できるよう、意向調査と参加校の調整を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 美ココロ・パートナーシップ事業 2,038,000円 (1) 事業実績 多様な環境下にある子どもたち（別室登校・不登校児童生徒等）を対象に、若手芸術家を本事業の講師である「美ココロ・パートナー」として派遣し、様々な芸術に触れ、豊かな心を育む文化芸術体験プログラムを提供した。 学校数 16校 児童・生徒数 延べ353人 派遣した美ココロ・パートナー 陶芸家7人、打楽器奏者4人 (2) 施策成果 多様な環境下にある子どもたちが、文化芸術に触れることで、自己を育て感動や安らぎを感じることができる機会を提供することができた。不登校の児童・生徒が増えている状況や学校側の要望に応じて授業内容を工夫したことにより、学校の信頼を得て、充実したプログラムを実施することができた。 (3) 今後の課題 様々な事情により、学校が実施するプログラムに参加しにくい状況にある子どもたちを対象としている事業であり、事業実施までの調整等に手間がかかることから、より多くの学校で事業を実施することができるよう、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣を通して育成する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 民間団体等と連携し、若手芸術家を「美ココロ・パートナー」として派遣することを通して育成する。 イ 次年度以降の対応 引き続き研修等の充実を図り、「美ココロ・パートナー」として取り組む若手芸術家を、派遣することを通して育成する。 （文化芸術振興課）

事 項 名		成 果 の 説 明			
2	文化振興施策の総合的な推進	5,971,000円			
	予 算 額	36,849,000 円			
	決 算 額	36,847,125 円			
1	文化情報誌等の発行・配布				
(1)	事業実績				
	「湖国文化情報『れいかる』」の発行	年間 5 回	30,000部／回		
	総合文化誌「湖国と文化」の図書館、教育機関等への配布	年間 4 回	420冊／回		
(2)	施策成果				
	県域の文化芸術情報を網羅した総合的な情報誌「湖国文化情報『れいかる』」を発行し、県内の文化施設や市町、商業施設等へ配布することにより、文化情報を効果的に発信できた。 また、滋賀の歴史や自然、芸術などについて幅広く掲載した総合文化誌「湖国と文化」を県内外の図書館や教育機関等に配布し、滋賀の魅力を広く発信することにより、滋賀の文化への興味・関心を高めた。				
(3)	今後の課題				
	県の文化情報をより効果的に周知する方策について検討する必要がある。				
(4)	今後の課題への対応				
	ア 令和 7 年度における対応				
	新たな配布先の確保に努め、様々な文化情報を網羅し、迅速に発信するなど充実した誌面づくりを行う。				
	イ 次年度以降の対応				
	引き続き、新規読者の獲得につながるよう配布先の検討を行い、より充実した誌面づくりを行う。				
令和 7 年度（2025 年度）の目標とする指標					
文化芸術に取り組む環境が整っていると感じる人の割合		令 6	目標値	達成率	
		37.9%	50.0%	75.8%	

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 近江文化発見・発信事業 2,499,990円 (1) 事業実績 子ども・若者が文芸活動を通じて、滋賀の歴史、風土、文化および自然等の魅力を発見し、発信することを目的に、滋賀の名所を散策し、俳句を作るワークショップを開催するとともに、高校生俳句コンクールを開催した。 ア 俳句ワークショップ 実施概要：令和6年9月29日（日）：大津編（散策場所：近江神宮境内） 参加者数：18人 令和6年10月6日（日）：近江八幡編（散策場所：白雲館） 参加者数：21人 令和6年10月27日（日）：長浜編（散策場所：慶雲館） 参加者数：23人 イ 滋賀県高校生俳句コンクール 応募者数：926人 表彰式：令和6年12月14日（土）義仲寺無名庵にて開催 (2) 施策成果 県内外の参加者に滋賀ゆかりの文学作品を通して滋賀の魅力を感じてもらうことができた。また、高校生俳句コンクールは926人からの応募があり、若い世代に俳句を通して、言葉による表現の楽しさに触れる機会を提供できた。 (3) 今後の課題 滋賀ならではの豊かで魅力ある文化を再発見し、また県外に対しても発信する取組を引き続き展開する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 小学生以上の子ども等を対象に、百人一首に関係する地域など、県内の文化財等を訪問し、滋賀の魅力をテーマとした短歌を詠むワークショップを開催するとともに、滋賀の魅力を詠んだ短歌を募集し令和版近江百人一首を制作する。また制作した令和版近江百人一首を用いてかるた大会を開催するとともに、令和版近江百人一首を発信することで、県への愛着や魅力を再発見する機会を創出する。 イ 次年度以降の対応 文学作品等を通じた滋賀の魅力について、県内外に対して発信する取組を引き続き展開する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 滋賀県芸術文化祭の開催28,376,135円 (1) 事業実績 主催事業 公募展（美術展覧会、写真展覧会、文学祭）の開催 応募点数：1,679点 公募展の応募点数 令3 令4 令5 令6 (単位：点) 1,766 1,789 1,709 1,679 参加事業 開催期間中（令和6年8月～令和7年1月）に文化団体等が行う事業を参加事業として承認し、支援した。 参加事業数：199 事業 参加者数：延べ384,737人 (2) 施策成果 県民の日頃の芸術文化に関する創作活動の成果を発表する場を提供するとともに、優れた芸術文化に親しみ、鑑賞する場を提供することができた。 (3) 今後の課題 出品者の高齢化が進んでおり、若年層をはじめ幅広い年齢層の参加を促す必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 若年層をはじめ幅広い年齢層の県民が参加できるよう、募集、実施方法、広報等を工夫していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、若年層を含め、幅広い年齢層の参加を促す。 (文化芸術振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 美の魅力発信の推進 予 算 額 18,846,000 円 決 算 額 17,336,600 円	1 美の資源活用推進事業 5,565,221円 (1) 事業実績 地域にある美の資源を活用した取組を支援するとともに、団体同士の連携を図るための会議を開催した。また、美術館やびわこ文化公園一帯において、展示やワークショップを行い、各団体と美術館との連携強化を図った。 ・採択団体（6団体） ・連携推進会議 令和6年9月19日 ・オンライン成果発表会 令和7年2月27日 ・アートや暮らしの中にある美の資源を活用した展示やワークショップ等の開催（56回開催） ・「『滋賀をみんなの美術館に』プロジェクトサイト」での情報発信 (2) 施策成果 県内の6団体が事業を展開し、琵琶湖や各地域の産業・風景等、地域の資源を結び付けて発信するとともに、美術館内での展示やワークショップを実施し、美術館との連携をより深めることができた。 (3) 今後の課題 多様な美やアートを通じた人と地域、社会のつながりや、新たな創作活動への刺激を生み出すとともに、取組を支える仕組みの維持・強化を支援し、さらなる地域活性化につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 さらなる相互連携や各団体と美術館との連携を深めるとともに、地域に根差した文化やアートを活用した取組をつなげ、分野や地域を超えた交流を創出するため、多くの方々の共感・参画を得ながら現場での活動に寄り添った支援の取組を進める。 イ 次年度以降の対応 各団体間の連携調整や各団体と美術館との連携、一体的な発信を通じて、コミュニティの活性化や美の資源を活用した取組のネットワークの構築を目指す。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 福祉の現場から生まれた造形の魅力発信事業 5,407,339円 (1) 事業実績 県内各地で作品展示を行い、滋賀の福祉の現場から生まれた造形の魅力発信に努めた。また、障害のある人による美術表現を軸に、多様な表現や鑑賞のあり方の可能性を考えていく連携ネットワーク組織の運営を行い、フォーラムの開催やメールマガジンの発行による情報提供等を行った。 ア 宿泊施設等での作品展示 10 か所 イ フォーラム（ライブ、講演の一部のアーカイブ配信） 1 回 開催日 令和 6 年 6 月 23 日 参加者 76 名 配信視聴回数延べ 382 回 ウ メールマガジンの発行 令和 6 年度会員数 772 人 発行回数 22 回 (2) 施策成果 県内10箇所の宿泊旅館等のロビーや廊下、喫茶スペース、客室等に作品を展示することで、観光客等に対して、作品や作家、そして制作現場を紹介し、福祉の現場から生まれた造形の魅力を伝え、新たな造形との出会いを促進することができた。 また、フォーラムの開催およびアーカイブ配信により、作り手の多様性だけでなく、鑑賞における多様性、障害のある人の文化的な営みを支えるためにはどうしたらいいのか、考える機会を作ることができた。 (3) 今後の課題 作品自体の魅力を発信することに加えて、作品を生み出した制作現場にもスポットライトを当て、より幅広くその魅力を発信していく方策を検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 県内外の多くの方に、滋賀の福祉の歴史を背景に育まれた造形の魅力に出会っていただくとともに、滋賀ならではの文化資源をテーマとした観光や周遊のきっかけとなるよう、県内各地の宿泊施設等で作品の紹介を行う。 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」や「大阪・関西万博」により来県者の増加が見込まれる中で、関係機関とも連携して、より効果的な広報に努める。 イ 次年度以降の対応 福祉の現場における先駆的な創造活動の歴史と蓄積がある滋賀ならではの造形作品を、観光客が数多く訪れる地域の施設に展示し、国内外に向けて、滋賀の美の魅力を発信していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 美の魅力一体的発信事業 6,364,040円 (1) 事業実績 県立美術館内の入場自由なエリアに、アール・ブリュットおよび信楽焼の2つのテーマに焦点を当て、いつでもその魅力に触れることのできる常設コーナーを設置した。また、地域の施設や学校・団体等と連携し、子どもをはじめ多くの県民が美の魅力に出会い、楽しむことができるワークショップや講座などを、美術館内やびわこ文化公園内で実施した。 ア アール・ブリュットおよび信楽焼展示コーナー ・作品展示 ・パネル展示による紹介 ・関連資料の配架等 イ 「美の糸ローアートにどぼん！2024」 びわこ文化公園内の施設ならびに県内の作家および団体等と連携してイベントを開催 合計61回 (2) 施策成果 アール・ブリュット、そして滋賀の福祉の現場での創作活動とその関係性をわかりやすく紹介する展示を実施し、アール・ブリュット作品や信楽焼の作品をいつでも身近に鑑賞できる環境を作ることができた。 「美の糸ローアートにどぼん！2024」では、多様な滋賀の美の魅力との出会いを通じて、多くの方がつながりアートの魅力と楽しみ方を五感で体験できる機会を提供することができた。 (3) 今後の課題 県内の施設や団体等との連携のもと美の資源に関する情報発信を行うとともに、びわこ文化公園で交流や賑わいを創出するため、アートイベント等を行い、美術館や地域に根差した文化やアートを文化観光の推進につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 美術館やびわこ文化公園でイベントやワークショップを開催し、出会い、学び、交流や賑わいを創出することにより、子どもも大人も来なくなるミュージアムに向けた取組を進める。 イ 次年度以降の対応 滋賀の美の魅力発信の拠点である美術館をより魅力的なものにし、文化観光の拠点として活動を行っていくとともに、担い手の育成、懸け橋となる人材の確保など、将来にわたり取組を継続・強化できる仕組みを検討していく。 (文化芸術振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明				
4 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営 (指定管理)	1 滋賀県立文化産業交流会館の管理運営（指定管理）				
予 算 額 329,356,000 円	(1) 事業実績				
決 算 額 328,453,000 円	主催事業				
	芝居小屋「長栄座」公演をはじめ、古典芸能を次世代へ継承するワークショップ、学校アウトリーチ、室内楽コンサート等を開催。				
	24事業、45公演、入場者数 23,444人、有料公演入場率（イベントホール）72%				
	(2) 施策成果				
	より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における芸術文化活動の拠点として、びわ湖ホールとの連携のもと幅広い世代を対象とした事業を展開した。				
	特に、邦楽・邦舞の公演では、芝居小屋「長栄座」を制作し、湖北地域の魅力を伝える新作落語と日本舞踊を上演するなど、より親しみやすい公演を県民に提供した。さらに、県民の方々に直接出演いただく公演を実施するなどの人材養成事業にも取り組んだ。				
	主催事業入場者数	令 3	令 4	令 5	令 6
	(単位：人)	21,701	20,042	29,669	23,444
	貸館事業入場者数	令 3	令 4	令 5	令 6
	(単位：人)	33,755	40,229	44,912	49,363
	貸館件数	令 3	令 4	令 5	令 6
	(単位：件)	727	699	657	660
	(3) 今後の課題				
	広報や公演内容等について、びわ湖ホールとの連携をさらに進めながら、特色のある事業を実施していく必要がある。				
	(4) 今後の課題への対応				
	ア 令和7年度における対応				
	びわ湖ホール声楽アンサンブルによる公演を実施するなど、びわ湖ホールとの連携をさらに強化するとともに、「長栄座」をはじめ古典芸能分野で特徴的な事業展開を行い、県北部の芸術文化活動の拠点として賑わいを創出する。				
	イ 次年度以降の対応				
	より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、県北部における芸術文化活動の拠点として事業を展開する。				
	(文化芸術振興課)				

事 項 名	成 果 の 説 明				
5 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理運営（指定管理）	1 滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールの管理運営（指定管理）				
予 算 額 959,534,000 円	(1) 事業実績				
決 算 額 953,552,000 円	主催事業				
	オペラ、オーケストラ、室内楽・声楽、演劇、古典芸能等の公演を開催。				
	53事業、173公演、入場者数 62,237人、有料公演入場率 74%				
	専属声楽アンサンブル運営				
	オペラへの招待、プロデュースオペラ、定期公演、「ホールの子」事業、ふれあい音楽教室等に出演。				
	広報営業				
	広報活動 公演チケット情報「Stage」（毎月発行、各15,000部）、舞台芸術情報誌「湖響」（年4回、各10,500部）の発行、ホームページの運用、公演プログラムの発行、新聞寄稿、雑誌、テレビ、ラジオ等				
	営業活動 チケットの企業・団体向け組織販売、青少年料金（24歳以下）の設定、民間助成金等の確保、友の会運営（一般会員 2,183人 サポート会員 462口 特別会員 191口）等				
	観客創造 劇場サポーター 120人、シアターメイツ 1,248人、リハーサルの公開等				
	ホール施設および駐車場の管理運営				
	各ホール貸館利用件数 137件 入場者数 60,138人 駐車場利用台数 55,567台				
	(2) 施策成果				
	自主制作による創造活動を基礎にしながら、県民をはじめ多くの方々に国際的水準の舞台芸術を最高の鑑賞条件で提供するとともに、誰もが舞台芸術の楽しみを味わい繰り返し来場いただけることを目指して、多彩なジャンルの優れた公演を開催するなど、県民文化の向上に貢献する事業を展開した。				
	主催事業入場者数	令 3	令 4	令 5	令 6
	（単位：人）	43,519	57,394	56,098	62,237
	貸館事業入場者数	令 3	令 4	令 5	令 6
	（単位：人）	63,455	65,912	99,070	60,138
	貸館件数	令 3	令 4	令 5	令 6
	（単位：件）	169	157	167	137

事 項 名	成 果 の 説 明
6 美術館における事業の推進 予 算 額 118,930,000 円 決 算 額 112,974,636 円	(3) 今後の課題 引き続き、国際的水準の舞台芸術を県民に提供し、それを国内外に発信していく必要がある。また、改修に伴う長期の休館を控え、県内外文化ホールや文化産業交流会館との連携のほか、声楽アンサンブルの活動強化、海外公演・海外劇場との連携など、びわ湖ホールファンを増やす取組の検討が求められる。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「びわ湖の春 音楽祭～挑戦～」において、びわ湖ホールを拠点に県全域が音楽で盛り上がるよう文化産業交流会館をはじめ、市町ホールで関連コンサートを開催した。 引き続き、幅広い多彩なジャンルで優れた公演を実施するとともに、広報活動ならびに協賛支援の確保等に努めていく。 イ 次年度以降の対応 より多くの県民に文化芸術に触れる機会を提供するとともに、積極的な広報活動による事業収入の拡大のほか、多様な財源確保に努め、積極的な事業展開に取り組む。 (文化芸術振興課) 1 美術館展覧会開催事業 86,242,403円 (1) 事業実績 開館40周年を記念して、令和5年度に寄贈を受けたアール・ブリュット作品の紹介、滋賀にゆかりの志村ふくみの生誕100周年を記念する展示、戦後の滋賀の家に着目した展示など、当館ならではの4本の企画展を開催したほか、コレクションを生かした常設展を開催した。 常設展示 9回 企画展示 4回 観覧者数 66,751人（年度内延べ人数） (2) 施策成果 当館ならではの特色のある展覧会やイベントを実施し、県内外の多くの方に当館の所蔵品をはじめ多様な美術に出会える機会や美術の魅力を体験する機会を提供した。 (3) 今後の課題 収蔵品の価値や滋賀の文化の魅力を県内外の多くの方に知っていただける展覧会や、子どもや障害を持った方々を含め多くの県民が美術の楽しさに触れることができる機会の拡大が必要である。また寄贈を受けた作品を中心とした新収蔵品を鑑賞することができる展覧会の開催が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「落語であーつと展」、「ザ・キャビンカンパニー大絵本美術展」、「おさんぽ展」、「笹岡由梨子のパラダイス・ダンジョン」の4回の企画展を開催するとともに、県美メンバーズおよびサポーターの増加につながる取り組みを進める。 イ 次年度以降の対応 魅力的な展覧会を企画・開催するとともに、積極的な情報発信を展開する。また、美術館の活動を継続・発展させることができるように県美メンバーズおよびサポーターの増加に引き続き努めていく。 2 美術館美術品収集事業 12,365,815円 (1) 事業実績 県民に魅力ある多様な美術作品の鑑賞の機会を提供するため、新たな美術品の収集や収蔵品の修復等を行った。 作品収集 140件（購入 13件、寄贈 127件） 作品修復 2件 (2) 施策成果 作品の購入に加えて 127件の寄贈を受けたことは、当館のコレクションの幅を広げることとなった。 (3) 今後の課題 県民共有の財産である優れた美術作品を後世に引き継ぐため、積極的な作品の収集や保全が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県民に優れた美術作品の鑑賞の機会を提供するため、作品の調査・研究・交渉を実施、収集審査部会の審査を経て、魅力ある多様な美術作品を収集するとともに、収蔵品の修復を行う。 イ 次年度以降の対応 予算が限られる中、サポーター制度等による寄附金の獲得に努めるとともに、県民に優れた美術作品の鑑賞機会を提供するため、引き続き作品の調査・研究・交渉・情報収集に努める。更には収蔵品を良好に保全管理するために必要な修復を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 美術館魅力向上事業 14,366,418円 (1) 事業実績 美術館の魅力向上を目指して、大学連携による共同研究や施設案内パンフレットの制作、文化庁補助金を活用したナイトミュージアム事業の実施、美術館の未来の姿を考えるワークショップ「県美と一緒に〇〇したい！」の開催、ファンドレイジング推進に向けた検討および植栽改良などを行った。 ・ナイトミュージアム（「美術館で夏祭り」） 昼間を含めた総来場者 2,695人 ・ビジネスパーソン向け夜の鑑賞プログラム 参加者 44人 ・県美と一緒に〇〇したい！ 参加者 67人 (2) 施策成果 当館が開館40周年を迎えることを記念して、朝から夜までアートやモノづくりの楽しさを五感で体験できるプログラムを多数用意した「美術館で夏祭り！」を開催し、普段、美術館にあまり馴染みのない方々にも、来館いただくきっかけをつくることができた。また、大学連携による共同研究では、整備にかかる技術的要件や公園と一体となった魅力向上策等に関する分析および検証を実施し、それらの結果等も踏まえ、美術館整備基本計画骨子を取りまとめた。加えて、子育て・福祉などに携わられている方、学生、アートイベント実施団体および一般公募に応募いただいた皆さんとともに美術館の未来の姿を考えるワークショップ「県美と一緒に〇〇したい！」を開催し、美術館整備基本計画の策定に向けた検討等に役立てることができた。 (3) 今後の課題 「美術館魅力向上ビジョン」の実現に向けて、びわこ文化公園や近隣地域と一体となった魅力や利便性向上、賑わいの創出、施設整備の検討が必要である。また、令和7年度に策定を予定している美術館整備基本計画について、詳細の検討を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公園・地域と一体となったエリアの魅力向上を図るため、看板の更新および設置や野外彫刻作品の設置検討、昨年度に引き続き夏祭りを含むナイトミュージアムを実施するとともに、美術館整備に関する詳細の調査および分析ならびに意見聴取等を進め、美術館整備基本計画を策定する。 イ 次年度以降の対応 美術館魅力向上ビジョンおよび美術館整備基本計画に基づき、美術館の魅力・機能の向上に向けた取り組みを継続的に進めていく。 （文化芸術振興課）

事 項 名	成 果 の 説 明
7 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理） 予 算 額 357,366,000 円 決 算 額 356,497,000 円	1 希望が丘文化公園の管理運営（指定管理） (1) 事業実績 青少年育成事業等 59事業、参加者総数 98,705人 3つのゾーン（青少年宿泊研修所、野外活動施設、スポーツ施設）のそれぞれの特色を生かした事業を実施。 ・自然体験 自然観察会、夏休み自然塾など ・ふれあい交流イベント 新緑祭、秋まつりなど ・野外活動・宿泊体験 アウトドアキッズキャンプ、ファミリーキャンプフェスタなど ・スポーツ振興 スポーツフェスティバル、ディスクゴルフ大会など 施設の運営管理 来園者総数 906,840人 施設の利用状況 ・青少年宿泊研修所（青年の城） 利用件数 392件 利用者数 34,458人 ・野外活動施設 利用件数 313件 利用者数 12,796人 ・スポーツ施設 利用件数 2,868件 利用者数 160,830人 計 利用件数 3,573件 利用者数 208,084人 (2) 施策成果 豊かな自然環境を生かした憩いの公園として、安心安全、快適な施設提供に努めるとともに、県民文化の向上、健康づくりや体力の向上、青少年の健全育成のための各種事業を実施した結果、多くの来園者があり、県民に親しまれる公園としての役割を果たした。 また、地元関係機関や団体等との連携・協働を深める取組を重視しつつ、魅力的な公園づくりに努めたほか、3月から9月の休園日（月曜日）の開園や、夏期における利用時間の延長を行うなど、利用者サービスの向上に努めた。 来園者総数 令 3 令 4 令 5 令 6 （単位：人） 656,403 857,965 842,847 906,840 施設利用者数 令 3 令 4 令 5 令 6 （単位：人） 121,755 197,440 204,988 208,084 (3) 今後の課題 公園の特徴を生かした事業展開や情報発信の工夫、安心・快適に利用できる施設の管理などに努め、利用者満足度の向上と利用者の拡大につなげる必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
8 希望が丘文化公園活性化の推進 予 算 額 18,713,000 円 決 算 額 18,710,439 円	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 利用者に安全・快適に利用していただけるよう施設の維持管理や公園運営に努める。 イ 次年度以降の対応 開園後53年を経て施設の老朽化が進んでおり、より一層の来園者の安全・快適な利用のため、施設・設備の点検や修繕に努める。 (文化芸術振興課) 1 希望が丘文化公園活性化の検討 (1) 事業実績 民間企業へのサウンディング調査結果等を踏まえ、公園の活性化方針を策定するとともに、活性化方針に基づく事業の実施手法について、PPP/PFI手法導入可能性調査を実施した。 (2) 施策成果 希望が丘文化公園活性化方針策定支援業務委託において、民間企業への公募型サウンディング調査を実施するとともに、調査結果等に基づき、令和6年8月に公園活性化方針を策定した。 希望が丘文化公園活性化事業にかかるPPP/PFI手法導入可能性調査業務委託において、先行事例の調査や民間企業へのヒアリング調査を実施するとともに、調査結果等に基づき、事業手法についてPFI(BTO)方式を選択することが最も適切であると評価した。 (3) 今後の課題 公園活性化方針に基づく活性化事業について、令和8年度の入札公告に向けた実施方針および要求水準書等の内容の検討を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公園活性化事業の入札公告に向けて、実施方針および要求水準書(案)を作成し、公表する。 イ 次年度以降の対応 令和8年度に公園活性化事業の入札公告を実施し、落札者の決定を行う。令和9年度に落札者と事業契約を締結し、施設の設計や建設を進める。 (文化芸術振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明
9 文化財の保存と継承 予 算 額 2,180,721,000円 決 算 額 1,986,238,726円 (翌年度繰越額 192,023,000円)	1 指定文化財の保護 1,181,906,691円 (1) 事業実績 ア 県指定文化財の新指定 7件(有形文化財 7件) イ 国指定文化財保存修理等補助 39件(うち前年度繰越 3件) ウ 県指定文化財保存修理等補助 6件(うち前年度繰越 1件) エ 埋蔵文化財発掘調査等補助 15市町 オ 滋賀県文化財保存基金の原資積立 (2) 施策成果 県指定文化財の新指定や滋賀県文化財保存基金を活用して文化財の保存修理等に対して支援を行うことにより、次の世代へ引き継ぐべき国民的財産である文化財の保存を図ることができた。 また、計画的かつ適切な時期に保存修理を実施するために、滋賀県文化財保存基金に原資の積立を行うことができた。 (3) 今後の課題 本県には、国指定等文化財が 1,458件、県指定文化財が 533件あり、重要文化財の指定件数は全国第4位(令和6年度末時点)である。これら数多くの優れた文化財を次の世代に良好に引き継いでいくため、国、市町、所有者等と連携し、計画的な保存・修理に努めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 県指定文化財の新指定のための調査および審議会の開催 (イ) 国指定文化財保存修理等補助予定件数 39件(うち前年度繰越 4件) (ウ) 県指定文化財保存修理等補助予定件数 11件 (エ) 埋蔵文化財発掘調査等補助予定件数 15件 イ 次年度以降の対応 引き続き滋賀県文化財保存基金を活用して計画的に保存修理等のための支援を進める。 2 発掘調査の実施 3,430,916円 (1) 事業実績 公共事業等に伴う試掘・確認調査の実施 16件 (2) 施策成果 埋蔵文化財の試掘・確認調査を計画的に行うことで、埋蔵文化財の保存と公共事業の円滑な推進を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 調査を円滑に進めるためには開発部局等と連絡を密にし、引き続き周知の埋蔵文化財包蔵地内での土木工事等についての情報を早期に把握する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 試掘・確認調査予定件数 7件 イ 次年度以降の対応 開発事業計画を早期に把握し、発掘調査の円滑な実施を図る。 3 史跡の保存整備等の実施 153,532,119円 (1) 事業実績 ア 史跡公有化 公有化実施史跡：近江国府跡（国庁跡） 1,907.41㎡ イ 県有史跡地の維持管理 (2) 施策成果 緊急性の高い土地の公有化や県有史跡地の維持管理等を行うことで、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存することができた。 (3) 今後の課題 今後も緊急性の高い土地の公有化を図りつつ、地域の歴史にとって重要な価値を持つ史跡を適切に保存する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 緊急性の高い史跡地の公有化（史跡近江大津宮錦織遺跡）を進めるとともに、継続して県有史跡地の適切な維持管理を行う。 イ 次年度以降の対応 所有者の要望等を考慮し計画的に史跡地の公有化を進める。

事 項 名		成 果 の 説 明	
		4 文化財保存修理受託事業の実施	647,369,000円
		(1) 事業実績	
		文化財保存修理受託事業費 受託箇所数 3箇所	
		(2) 施策成果	
		国指定文化財建造物について、所有者から委託を受けて保存修理工事を行うことで、破損の著しい建造物を計画的に修理することができた。	
		(3) 今後の課題	
		ア 文化財建造物の価値を維持していくため、適切な周期で保存修理を行う必要がある。	
		イ 計画的かつ継続的に保存修理を実施していくため、文化財建造物修理技術者の確保・育成を図る必要がある。	
		(4) 今後の課題への対応	
		ア 令和7年度における対応	
		所有者が希望する保存修理の規模により、受託できる件数に限りがあるため、外部機関との執行調整を行うことで保存修理を計画的に実施する。	
		また、技術者養成研修の受講や保存修理現場において経験を積むことで、若手技師の育成を図る。	
		国指定建造物保存修理事業の予定箇所数 2箇所	
		イ 次年度以降の対応	
		市町ヒアリングにより所有者の要望を確認・調整しながら長期的な見通しのもと、保存修理を実施していく。	
		(文化財保護課)	
10 文化財の魅力の発信		1 「近江の城」魅力発信事業	10,714,091円
	予 算 額 1,129,654,000円	(1) 事業実績	
		近江の城の魅力を全国に向けて広く発信し、滋賀への来訪者の拡大を図ることを目的に、首都圏等での情報発信事業と県内での探訪交流事業等を実施した。	
	決 算 額 1,126,203,366円	ア 首都圏等での取組	
		(ア) 東京講座	1回 134人
		(イ) 東京シンポジウム	1回 66人
		(ウ) お城E X P Oへの出展	2日 20,754人
		(エ) 越前若狭お城フェスへの出展	2日 3,800人
		(オ) 大阪お城フェスへの出展	3日 7,371人

事 項 名	成 果 の 説 明															
	イ 県内での取組 (7) 出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖 1日 2,100人 (4) 県内文化財探訪・講座 4回 146人 (2) 施策成果 首都圏など県外での取組においては、シンポジウムや講座の実施、「お城E X P O」のような大規模なイベントへの参加により、より幅広く滋賀県の城郭の魅力を発信することができた。また、県内での取組においては、「出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖」や文化財探訪・講座に多くの方に参加いただき、本県の文化財の魅力を発信することができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>「近江の城1300」関連事業数および総参加者数</td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>目標値</td></tr><tr><td>目標</td><td>18回／2,900人</td><td>19回／3,000人</td><td>20回／3,100人</td><td>21回／3,200人</td></tr><tr><td>実績</td><td>17回／3,559人</td><td>18回／3,306人</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> (3) 今後の課題 本県は豊かな歴史に育まれた豊富な文化財を有しているが、その存在や価値がまだ十分に知られていないため、引き続き県内外において、より効果的な魅力発信を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「出張！お城E X P O i n 滋賀・びわ湖」は、県内外からより多くの方に来場いただけるよう、令和7年11月にキックオフをする「安土城築城450年祭」に併せて安土で開催する。また、安土城考古博物館や近江八幡市等とも連携して広く情報発信を行う。 イ 次年度以降の対応 県の豊富な文化財の存在や価値を十分に周知していくためには継続的な取組が必要であり、今後も県内外の様々な場面において文化財を活用し、観光部局とも連携を図りながら魅力の発信を行う。	「近江の城1300」関連事業数および総参加者数	令5	令6	令7	目標値	目標	18回／2,900人	19回／3,000人	20回／3,100人	21回／3,200人	実績	17回／3,559人	18回／3,306人	－	－
「近江の城1300」関連事業数および総参加者数	令5	令6	令7	目標値												
目標	18回／2,900人	19回／3,000人	20回／3,100人	21回／3,200人												
実績	17回／3,559人	18回／3,306人	－	－												

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 彦根城世界遺産登録推進事業 16,000,000円 (1) 事業実績 昨年度に引き続き、事前評価申請書についてイコモスとの対話を実施し、事前評価結果の通知（令和6年10月）以降、国・県・市で連携し推薦書案の作成に取り組んだ（提出は令和7年7月）。併せて、機運醸成のための取組を実施した。 ア 事前評価結果を受けて、推薦書案の作成を開始 イ 機運醸成に向けた県民イベント（キャラバン隊）を実施 7回 990人 ウ 県内外のイベント等へブース出展を実施 18回 (2) 施策成果 事前評価結果で世界遺産の評価基準を満たす可能性があることとされたこと、およびこの結果を反映した推薦書案の作成を開始したことなど、世界遺産登録に向けた段階を着実に進めることができた。併せて、多人数が集まる場所における情報発信の強化により、機運醸成を図ることができた。 (3) 今後の課題 彦根城の世界遺産登録に向けては、イコモスの現地調査等、必要な段階を着実にクリアしていく必要がある。早期の登録の実現に向け、国や彦根市と連携のうえ取組を着実に進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 7月に文化庁に推薦書案を提出した。国の文化審議会で審議された結果として、「説明の充実に向けて引き続き取組が必要である。」とされた。世界遺産登録実現に着実に近づいており、引き続き推薦書本体の作成・説明内容の充実注力するとともに、国内推薦を見据えた機運醸成の取組を行う。 イ 次年度以降の対応 文化審議会から示された課題に対応した推薦書案を作成するとともに、令和9年夏頃に実施予定のイコモス現地調査に向け、国や彦根市と連携して入念な準備を行うとともに、引き続き機運醸成の取組を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 「幻の安土城」復元プロジェクト事業 639, 981, 339円 (1) 事業実績 安土城の実像を明らかにし、見える化を図ることで安土城への注目を集めることを目的に「安土城の実像解明と保全」「デジタル技術を活用した安土城の見える化」「機運醸成」を3つの柱として事業を実施した。 ア 安土城の実像解明と保全 「特別史跡安土城跡整備基本計画」に基づく令和の調査・整備事業の実施 イ デジタル技術を活用した安土城の見える化 (ア) デジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化アプリの制作（令和6年度～令和7年度） (イ) 滋賀県立安土城考古博物館第1期展示改修の実施（令和5年度～令和6年度） ウ 機運醸成の取組 (ア) 歴史セミナーの実施 4回 299人 (イ) 発掘現場の一般公開 1日 169人 (2) 施策成果 全国的にも高い知名度を誇る戦国の城であるが、その実像については謎に包まれている部分が多いため、安土城の復元プロジェクトを行うことにより、安土城や滋賀の歴史等に対して多くの注目を集めることができた。 令和5年度に20年間かけて実施を予定する令和の調査・整備事業として、天主台周辺の発掘調査に着手し、令和6年度においても引き続き、天主台石垣の崩壊状況や天主台直下の建物の概ねの規模等を確認した。また、安土城の見える化に向け、多様な情報を提供するデジタル技術を活用した「幻の安土城」見える化アプリを制作するとともに、安土城考古博物館の第1期展示改修事業を実施し、令和7年3月18日にリニューアルオープンした。 (3) 今後の課題 特別史跡安土城跡整備基本計画に基づき令和の調査・整備事業を着実に実施するとともに、安土城考古博物館のリニューアル後の展示や、令和7年度に完成する予定の「幻の安土城」見える化アプリを活用して、さらなる機運醸成に取り組む必要がある。 また、新しい調査成果を見える化のツールに反映し、情報を発信していく必要がある。なお、安土城考古博物館の展示改修については、基本計画に基づき第2期展示改修工事の実施について検討していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 整備基本計画に基づき、引き続き整備調査を着実に実施するとともに、その成果について情報発信を行う。 「幻の安土城」見える化アプリを完成させ、10月に公開、11月にキックオフをする「安土城築城450年祭」においてアプリを活用したイベントを開催し、広く周知を図り今後の活用につなげる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 安土城考古博物館のデジタル映像を活用した新しい展示と「幻の安土城」見える化アプリを連携させた見学の方法を、広く一般向けに発信するなどして、より多くの方々に安土城について正しく知っていただけるようにする。安土城の魅力や価値を十分に周知していくためには継続的な取組が必要であり、今後も様々な場面で見える化のツールや調査成果を活用し、その魅力の発信を行う。 4 琵琶湖の水中遺跡魅力発掘・発信事業 340,590円 (1) 事業実績 琵琶湖の水中遺跡保存活用基本構想検討会議を3回開催した。 また、琵琶湖に眠る水中遺跡魅力発掘・発信事業「琵琶湖の水中遺跡発見100年記念講演会・展示会」を開催し、滋賀県ならではの水中遺跡の魅力や価値を発信した。 ア 講演会 1回 130名 イ 展示会 9日 1,339名 (2) 施策成果 琵琶湖に眠る水中遺跡の調査・保存や、水中遺跡や出土品の活用の推進に向け、有識者から重要な意見を聴取することができた。 また、講演会や展示会の開催により、琵琶湖の水中遺跡の重要性や貴重性を多くの方に伝えることができた。 (3) 今後の課題 水中遺跡の実態を解明するための調査方法や、魅力を発信するための公開活用、水中遺跡に関わる人材の育成などの具体的な方向性ととも、中長期的な事業計画についても検討する必要がある。 また、水中遺跡は普段は琵琶湖に沈んでいるため、他の遺跡と比べて県民の興味関心が低いことから、引き続き講演会や展示会等を実施することにより、滋賀県ならではの水中遺跡の価値と魅力を広く発信・共有していく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き検討会議を実施し、有識者からの意見・助言を得て、琵琶湖の水中遺跡保存活用基本構想を策定するとともに、令和7年度は高島市内で講演会や展示会を開催し、琵琶湖の水中遺跡の価値と魅力を発信する。 イ 次年度以降の対応 琵琶湖の水中遺跡保存活用基本構想に基づき、文化庁や県内市町や関係機関等と連携・協力しながら、水中遺跡の調査や、水中遺跡の史跡指定に向けた取組、水中遺跡と出土文化財の公開活用、人材育成などに取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	5 安土城考古博物館の管理運営 144,382,796円 (1) 事業実績 ア 展示事業 常設展、特別展（1回）、特別陳列、ロビー展示、回廊展示、屋外展示 イ 来館者数 20,611人 ウ 普及啓発事業 講演・講座等（城郭探訪含む） 17回 510人 体験学習・ワークショップ 2回 64人 博学連携事業（生徒・引率者数） 21校 821人 エ 設備改修等 第1期展示改修工事、浄化槽の攪拌ブローアの更新等を実施した。 (2) 施策成果 第1期展示改修工事により、第1常設展示室に安土城天主をイメージした八角形のシアターを設置し、5面スクリーンに高精細CGにより復元した安土城を上映する映像空間に生まれ変わった。映像の中では、信長自らが築城の意義を語るにより、より幅広い世代の県民に安土城の魅力と価値を伝えることができる展示になった。 (3) 今後の課題 より多くの県民や県外の方にも安土城に親しんでもらえるよう、来館者を増やすために広報等に力を入れていく必要がある。また、展示基本計画に基づく第2常設展示室等に係る第2期工事を実施する必要があることに加え、施設の老朽化に伴う設備改修が必要となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和7年秋にキックオフをする「安土城築城450年祭」に合わせて、来館者増を図る。また、長期保全計画に基づき計画的に設備更新を進めていくとともに、必要な設備改修等を行う。 イ 次年度以降の対応 「安土城築城450年祭」や令和9年度のデスティネーションキャンペーンの機会を活かして「安土城・信長・戦国」の魅力をより一層発信できるよう、観光部局や地域と連携した取組を検討する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	6 琵琶湖文化館の管理運営 281,829,881円 (1) 事業実績 ア 展示事業（休館中のため他の博物館等で開催） 琵琶湖文化館地域連携企画展の開催 3回 ・滋賀県立安土城考古博物館 5,262人 ・滋賀県公文書館 591人 ・観峰館 1,276人 イ 普及啓発事業 講座「滋賀の文化財講座 花湖さんの打出のコヅチ」7回 701人 ウ 新しい琵琶湖文化館の整備 新しい琵琶湖文化館の整備に向けて、実施設計を策定し、令和7年3月に建設工事に着工した。 (2) 施策成果 琵琶湖文化館は、平成20年度から休館となっているが、他館と連携した展覧会の開催や積極的な収蔵品の貸出、様々なジャンルの文化財をテーマとした講演会の開催、ホームページでの情報発信などを実施することにより、多くの方が文化財の魅力に触れる機会を提供することができた。また、新しい琵琶湖文化館については、事業計画どおり着実に整備を推進することができた。 (3) 今後の課題 新しい琵琶湖文化館が整備されるまでの間、適正な収蔵環境を整備するとともに、収蔵品の活用を継続して実施する必要がある。また、新しい琵琶湖文化館の着実な整備を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き他館と連携した展覧会の開催や積極的な収蔵品の貸出、様々な文化財をテーマとした講演会などを開催する。 新しい琵琶湖文化館の整備においては、引き続きPFI事業者と連携し、建築工事を着実に進めるとともに、ホームページでの情報発信など、広報活動を充実させる。 イ 次年度以降の対応 令和9年3月の竣工に向け、引き続き着実に工事を進めるとともに、令和9年12月の開館に向け、収蔵品の移設や開館記念展示の準備を本格化させる。また、新たにサポートセンターやビジターセンター機能を備えるための準備についても、PFI事業者や市町、県内博物館、観光関連団体等と連携して取り組んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	7 埋蔵文化財センターの管理運営 32,954,669円 (1) 事業実績 ア 埋蔵文化財に関する資料の収集、整理、保管および普及・啓発活動の実施 (ア) 出土遺物・記録資料のデータ整理や貸出等の対応 (イ) ロビー展示や大津京駅構内での展示を実施 (ウ) 学校教育機関への出前事業等の実施 イ 埋蔵文化財センターの機能強化に向けた検討 埋蔵文化財センターあり方検討会議を3回開催し、有識者から意見を聴取した。 (2) 施策成果 展示会や出前講座、体験学習などを通じて、幅広い年齢層の方に埋蔵文化財への理解を深めていただいた。 有識者から意見を聴取し、今後の埋蔵文化財センターのあり方についてまとめることができた。 (3) 今後の課題 県内には多数の埋蔵文化財が存在するが、それらの多くが土中にあるため、講演会や展示などを開催し、発掘調査によって明らかになった遺構や出土遺物などについて、広く県民に知っていただく必要がある。 滋賀県の埋蔵文化財行政の拠点となる埋蔵文化財センターの機能強化について整理する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、展示や講演会、出前事業などを開催し、本県の埋蔵文化財について学ぶ機会を提供する。 滋賀県埋蔵文化財センターに必要となる施設整備や機能について具体的に検討・整理し、今後の基本的な方針を検討する。 イ 次年度以降の対応 出土遺物や記録資料の適正な管理や公開活用を進め、広く県民の埋蔵文化財への関心を高め、理解を深めていただける機会の提供を継続する。 今後の滋賀県埋蔵文化財センターに係る基本方針に基づき、施設整備や機能の充実等について、さらに検討を進める。 (文化財保護課)

事 項 名		成 果 の 説 明				
11	スポーツの総合的な振興	1 生涯スポーツ振興事業の推進 4,548,260円				
	予 算 額 114,928,000円	(1) 事業実績 広域スポーツセンターの運営 市町巡回指導の実施 実施回数 51回 アシスタントマネージャー養成講習会 受講者数 13人（2月8日,9日 ピアザ淡海）				
	決 算 額 110,846,625円	(2) 施策成果 身近な地域での核となる総合型地域スポーツクラブ（55クラブ）について、クラブアドバイザーを派遣し運営や活動に対して助言等を行い支援することができた。また、総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の説明や準備について指導する中で、アシスタントマネージャーの資格取得を促進したことにより、登録認証制度の申請をスムーズに進めることができた。				
		令和8年度（2026年度）の目標とする指標				
		成人（男女）の週1回以上のスポーツ実施率	令3（策定時）	令6	目標値	達成率
			52.0%	50.4%	66%	0%
		(3) 今後の課題 総合型地域スポーツクラブは、令和7年4月時点で55クラブ設立されている。令和4年度から総合型地域スポーツクラブ全国協議会等が運営する登録・認証制度への申請が始まり、30クラブが登録・認証クラブに登録された。 今後は、登録申請されたクラブの更なる充実した活動の支援と、まだ登録・認証クラブに申請していないクラブに申請を促し、総合型地域スポーツクラブが地域課題に応えるための「社会的な仕組み」として定着するよう推進していく必要がある。				
		(4) 今後の課題への対応				
		ア 令和7年度における対応 総合型地域スポーツクラブが地域スポーツコミュニティの核として発展するよう、クラブに対して登録・認証制度の必要性を周知するとともに、クラブアドバイザーによる市町巡回支援や講習会・研修会を継続して実施する。また、中学校部活動の地域連携・地域クラブへの移行を推進するため、スポーツ指導者の確保や育成を進め、クラブの質的充実を推進する。				
		イ 次年度以降の対応 広域スポーツセンターを通じて、クラブアドバイザーの派遣を継続して実施することなどにより総合型地域スポーツクラブの組織運営の強化を支援する。また、総合型地域スポーツクラブに期待される身近なスポーツの場としての公益的な役割に関して、情報提供を行っていく。				

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 しがスポーツの魅力の総合発信 7,919,940円 (1) 事業実績 ア 「しがスポーツ大使」と県民との交流推進事業 実施件数 54件 参加人数 7,702人 「しがスポーツ大使」55者（個人46人と団体9者） イ 運動遊び指導者派遣「しがスポーツの子」事業25回 参加園児数 1,320人 ウ スポーツ情報発信サイト「しがスポーツナビ！」運営業務委託 アクセス件数 158,012件 (2) 施策成果 ア 「しがスポーツ大使」と県民との幅広い交流を推進することにより、スポーツそのものの魅力を発信するだけでなく、自己啓発や人権問題など、様々な分野でスポーツを通じてしがスポーツの魅力を発信できた。 イ 県内のこども園等に運動遊び指導者を派遣し、運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びを実施することにより、「Pic」の普及ならびに子どもが運動遊びに取り組むきっかけとすることができた。 ウ 県内のスポーツに関する情報を総合的に発信するポータルサイト「しがスポーツナビ！」を運営し、県内のスポーツ施設の紹介動画やスポーツイベントのレポート、パリオリンピック・パラリンピックの特設ページを開設し滋賀県ゆかりの出場選手の情報を掲載したほか、施設情報を刷新して利便性を高めた。イベント情報の発信も強化することで、県民のスポーツを「する」「みる」「支える」活動を支援し、スポーツ振興を図ることができた。 (3) 今後の課題 ア スポーツの魅力発信を充実させるため、「しがスポーツ大使」との交流を通じて、より多くの県民に運動・スポーツに興味関心を持っていただけるよう、引き続き交流事例の発信や関連団体等を通じた事業周知を行う必要がある。 イ 「しがスポーツの子」事業については、遊びを通じて発達段階に応じた動きを身に付けるために専門の指導者による運動遊びプログラム「Pic」を活用した運動遊びの充実を図り、県内の幼稚園、保育園、認定こども園等において、「Pic」を定着させていく必要がある。 ウ 「しがスポーツナビ！」について、より一層魅力あるサイトにしていくため、国スポ・障スポなど話題性の高い情報や、様々な本県スポーツイベント等の情報の発信、SNSも活用してタイムリーな話題をこまめに更新していく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ｱ) 開催を控えた国スポ・障スポに向け、県内のスポーツを盛り上げるために、「しがスポーツ大使交流推進事業」の積極的な活用を推進する。小中高校および特別支援学校の校長会や福祉サービス事業所の連携会議等で宣伝を行ったり、小中学校やスポーツクラブ等に大使派遣のニーズを伺い、大使とのマッチングをしたりと、例年以上に積極的に事業を展開する。 (ｲ) 「しがスポーツの子」事業では、総合型地域スポーツクラブ連絡協議会と連携を図りながら地域のクラブからスタッフ等を派遣し、運動遊びの機会創出を促進する。 (ｳ) 「しがスポーツナビ！」の魅力を高めるため、「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の情報発信をする特設ページを新たに開設する。また、滋賀県ゆかりのアスリートの紹介やスポーツの魅力発信に関するコンテンツの制作を継続するとともに、SNSでの情報発信も強化し、各スポーツ事業の機運醸成を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き滋賀県ゆかりのアスリートやチームの活躍、スポーツイベント等の情報発信を「しがスポーツナビ！」を活用し実施するとともに、障害者スポーツについての情報発信も継続していく。 3 プロスポーツを活用した県民のスポーツ推進 16,581,535円 (1) 事業実績 県内プロスポーツ等3チーム（滋賀レイクス、東レアローズ、レイラック滋賀FC）の試合会場において、横断幕等の掲示や電光掲示板による広告掲出、冠ゲームの開催により国スポ・障スポ大会等のスポーツ大会の周知と機運醸成を図るとともに、びわ湖マラソン等の大規模大会のPR、運動習慣化の啓発を行った。また、小中学生を対象にプロスポーツ等の選手より直接教えていただく「しがプロスポーツフェス」を開催した。 試合観戦者数 約20万人 (2) 施策成果 プロスポーツ等の持つ集客力や発信力等を活用し、試合会場における県内で開催される国スポ・障スポ等の大規模スポーツ大会のPRを実施することができた。また、運動・スポーツの習慣化や障害者スポーツの普及に向けた啓発により県民の運動・スポーツのきっかけをつくることができた。 (3) 今後の課題 県内のプロスポーツ等の試合会場でPRや啓発を実施するほか、プロスポーツを更に活用し、地域の活性化を図っていく必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 プロスポーツの試合にはホームとアウェーの特性がある。この特性を活かし、他府県の行政やチームと連携し、他府県の観客を惹きつける魅力的な事業を展開することで、本県への誘客を促進し、地域活性化を図る。ホームゲーム会場やSNS等において引き続きスポーツ関連事業のPRを行い、国スポ・障スポ等の大規模スポーツ大会の機運醸成および運動・スポーツ習慣化の啓発等に取り組む。 イ 次年度以降の対応 引き続き、子どもたちを中心にプロスポーツに触れ合う機会をつくるとともに、各チームの発信力や集客力を活用して県民のスポーツ推進につながる取組を進める。 4 障害者スポーツの振興 75,298,484円 (1) 事業実績 ア 滋賀県障害者スポーツ大会（選考会の部、スポーツフェスタの部、スペシャルスポーツの広場）開催 選考会の部：開催日 9月7日, 9月14日, 9月29日, 10月5日, 10月12日, 11月16日 参加者数 684人 スポーツフェスタの部：開催日 6月15日, 7月6日, 7月27日, 8月3日, 11月26日 参加者数 369人 スペシャルスポーツの広場：延べ12回実施（高島市、東近江市、長浜市、栗東市、彦根市、大津市） 参加者数 1,000人 イ 全国障害者スポーツ大会選手派遣（佐賀県） 本大会 10月26日～10月28日 （派遣選手数 個人競技41人 団体競技12人） 成績 個人競技 金19個、銀16個、銅12個 ウ 滋賀県障害者スポーツ協会運営費の補助 専門委員会 3回、強化委員会 2回 エ 障害者スポーツ推進事業・障害者スポーツ共生社会プロジェクト 障害者スポーツ教室等開催 17団体 参加者数 延べ4,997人 関係団体へのコーディネーター訪問支援 37回（WEB訪問等を含む） 障害者スポーツ理解促進事業 研修会 4回（参加者数 延べ67人）、体験会 5回（参加者数 延べ567人） オ 障害者スポーツ普及啓発事業 「わたSHIGA輝く障スポ」プロモーション映像およびリーフレット制作業務 プロモーション動画 リーフレット制作、配布 ポスティング：大津市 4,975部、近江八幡市 880部、草津市 1,145部 新聞折り込み：県内全域 127,000部

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 ア スペシャルスポーツの広場、スポーツフェスタ、県大会と段階に応じた滋賀県障害者スポーツ大会を県内各地で開催し、障害のある人の社会参加の場としての役割を果たせた。 イ 総合型地域スポーツクラブ14団体と市町障害者スポーツ協会等3団体が障害者スポーツに取り組み、各地域で障害者スポーツ教室等を開催し、障害者に対して継続的に運動・スポーツの機会を提供することができた。障害者スポーツ理解促進事業では、障害者スポーツに関する研修会や体験会を実施し、障害者スポーツを知っていただく機会を提供することで理解促進を図ることができた。 (3) 今後の課題 ア 滋賀県障害者スポーツ協会をはじめ、福祉・教育・スポーツ分野の関係者や団体と連携し、障害者スポーツの振興を図るとともに、障害のある人がスポーツをするきっかけづくりに取り組む必要がある。 イ 総合型地域スポーツクラブをはじめとする地域スポーツ団体等における障害者スポーツの実践を広めるため、障害者スポーツを実施している団体のノウハウ等の共有を図るとともに、新規に取り組む団体を掘り起こすなどスポーツを継続していくことができる環境をさらに整える必要がある。 ウ 今年度、本県で開催する「わたSHIGA輝く障スポ」に過去最多となる約300名の選手が出場することから、各選手が最大のパフォーマンスを発揮できるよう支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 障害のある方が気軽に大会に参加できる「スポーツフェスタの部」および身近な地域でスポーツを楽しむことができる「スペシャルスポーツの広場」に一層、新たな参加者（特に若年層）を増やせるよう、関係機関に周知していく。また、教育委員会と連携し特別支援学校等の生徒が県大会等へ参加しやすい環境づくりを進める。 (イ) 総合型地域スポーツクラブでの障害者スポーツの取組を広めるため、既に取り組を実施しているクラブの情報やノウハウ等の共有を進めるとともに、障害者スポーツに関する知見を有する大学と連携し、障害者スポーツの実施環境の整備等、諸課題への対応方策を検討する。 (ウ) 障スポ大会に出場する選手を支えるため、県職員を含め約150名の役員を選手団に配置することで、選手が安心して大会に臨める環境を整える。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 (7) 障害者スポーツの理解をより多くの県民に広げるとともに、スポーツをする障害のある人が増えるよう、様々な機会を通じてスポーツをすることの大切さや魅力を発信する等、幅広い広報活動に努める。 (4) 障害のある人のスポーツをする場の少なさや指導者不足など山積みの課題に一つずつ取り組み、障害のある人がスポーツをできる環境を整えていく。 (9) 障スポ大会を機に、多くの県民に障害者スポーツを知っていただくことによって、障害者スポーツの機運醸成や共生社会の実現を推進していく。 5 スポーツを活用した地域活性化 4,866,000円 (1) 事業実績 令和6年8月1日に供用開始したインフロニア草津アクアティクスセンター（草津市立プール）を活用して、地域活性化に資する活動およびトップアスリートの育成を行う団体に対して支援を行った。 (2) 施策成果 オリンピック日本代表コーチを指導者として配置し、県内施設を有効活用した取組（飛込教室の開設、体験会の開催等）を実施した団体を支援し、スポーツを通じて地域の活性化につなげることができた。 (3) 今後の課題 引き続き、県内施設を有効活用した取組を実施する団体に対して支援を行い、スポーツを通じて地域の活性化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 補助対象団体が運営するダイビングクラブにオリンピックメダリストが加入するなど、飛込競技への関心は一層高まっている。引き続き、地域活性化に資する活動およびトップアスリートの育成を行う団体を支援し、スポーツを通じて地域の活性化につなげる。 イ 次年度以降の対応 事業の継続により、地域活性化に資する活動およびトップアスリートの育成を行う団体を支援し、スポーツを通じて地域の活性化につなげる。

事 項 名	成 果 の 説 明
	6 運動部活動の地域移行に向けた環境整備 1,632,406円 (1) 事業実績 部活動の地域連携・地域展開の推進にあたり、以下の事業を実施した。 ア 大学生コーチの確保・養成（中学校部活動における大学生コーチの活用に向けた検証・実証事業） イ 滋賀スポーツコーチ養成・人材活用構築事業委託（滋賀コーチバンクシステムの運用） ウ 指導者資格取得補助事業等 (2) 施策成果 ア 人材確保に関する先進事例や県内大学の知見を得ながら本県の課題や検討事項について把握することができ、次年度の事業の参考となった。 イ 滋賀コーチバンクシステム登録者数 210名 ウ 県内のスポーツ指導者の資格取得を促し、資質向上につなげた（合計71名、スタートコーチ～コーチ3まで） (3) 今後の課題 滋賀県として、地域人材が活躍する「地域連携」を中心に据えた「部活動改革」を進めていくとの考え方を令和7年3月に示したところであり、地域指導者の確保と質の担保、またそれに伴う財源の確保が課題となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町教育委員会や学校関係者へのヒアリング（120件を予定）を実施し、課題の分析を進めていくとともに、競技団体等から地域指導者を紹介してもらう仕組みづくりを進め、地域連携を強化していく。 イ 次年度以降の対応 市町と密な連携をとり、地域連携の課題を地域の実情に応じた形で解決していくとともに、国の動向を注視し地域展開に対応できるための準備を並行して実施する。 （スポーツ課）

事 項 名	成 果 の 説 明
12 スポーツ大会の開催・支援 予 算 額 63,014,000 円 決 算 額 62,693,000 円	1 びわ湖マラソン大会の開催 50,000,000円 (1) 事業実績 「びわ湖毎日マラソン」および「びわ湖レイクサイドマラソン」の伝統を受け継ぐ新たな市民マラソン大会である「びわ湖マラソン」の大会実施に向け、開催市および競技団体、関係団体等と連携しながら準備を進め、第3回大会を開催した。 開催日 3月9日 参加者数 7,190人（エントリー数 8,223人） (2) 施策成果 第3回大会として開催したびわ湖マラソン2025では、47都道府県から 7,100名を超えるランナーに参加いただくことができた。 また、多くの企業から協賛をいただくとともに、学校や企業、各種団体から 2,100名を超えるボランティア等の協力を得たことで、安全に大会を開催することができた。 加えて、給食やフィニッシュ会場の飲食ブースを中心に滋賀県ならではのおもてなしを提供することで、大会の魅力を高め地域の活性化につながった。 (3) 今後の課題 大会開催に必要な協賛金やボランティアの安定的な確保のため、引き続き企業や各種団体等に積極的なアプローチをする必要があるほか、大会の満足度向上のため、沿道応援やおもてなしなどの盛り上げについてさらに検討を進める必要がある。 また、交通規制等による地域への影響を鑑み、自治会や沿道施設に丁寧な周知を行う必要がある。 加えて、大会当日の救護件数を最小限に抑えるために大会当日の救護体制を整えるだけでなく、健康管理に関する事前啓発を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまで培ったノウハウを活かして、協賛金の獲得やボランティアの募集を行うとともに、応援に来られる方々の移動手段の確保や、フィニッシュ会場における滋賀県ならではの飲食・物産ブースの充実によって大会の盛り上げを図るなど、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、開催に向けた準備を着実に進める。 イ 次年度以降の対応 継続的な開催に理解を得られるよう、沿道地域の方々に丁寧な説明を行うとともに、出場されたランナーにまた出場したいと思っていただけるよう、これまでの大会の課題や反省点を踏まえ、競技団体や関係市、庁内各部局等と連携しながら、より良い大会に向け必要な見直しを行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 スポーツ大会の開催7,250,000円 (1) 事業実績 ア 滋賀県民総スポーツの祭典開催期間 4月～3月（競技ごとに随時開催）参加者数 36,581人 イ 朝日レガッタ開催日 5月3日～6日参加者数 1,091人 ウ B I W A K Oクロカン開催日 2月9日荒天により中止 (2) 施策成果 ア 滋賀県民総スポーツの祭典、朝日レガッタ、B I W A K Oクロカンの開催を支援し、スポーツ振興の一翼を担うことができた。 イ 本県におけるスポーツボランティア文化の定着を図るための推進組織「しがスポーツボランティア協議会」が中心となり、ボランティアに関する基礎知識や救命講習など多様なジャンルの研修の実施や、魅力的な活動場所の提供といった参加意欲向上につながる方策を展開した結果、令和6年度末時点でスポーツボランティアの登録者数は累計 5,429人となった。（対前年度末 820人増） 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 スポーツボランティア参加者数令6目標値達成率 2,259人3,800人以上59.4% (3) 今後の課題 ア 各種スポーツ大会を継続発展させるため、各大会の魅力を発信し、県内外から多く参加をいただく必要がある。 イ スポーツボランティアの登録者数は順調に推移しているが、びわ湖マラソンや国スポ・障スポなど大規模なスポーツイベントにおいて登録者がスムーズに活動できるよう、事前に研修やボランティアに参加するなど実践的な経験を積んでいただく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 (ア) 各種スポーツ大会における参加者数の増加を図るため、それぞれの大会の魅力発信や内容の工夫、広報活動の充実を図る。 (イ) 大規模スポーツイベント等でボランティアの中心として活躍できる人材の養成に向けて、より多くの登録者が研修や活動へ自主的に参加いただけるよう、魅力ある事業を継続して展開できる枠組みを整備する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 (7) 各種スポーツ大会における参加者数の増加に向けた取組を引き続き行うとともに、「みる」という視点からも、広報活動の充実に努める。 (4) 各種大会の開催にあたり「する」スポーツだけではなく、「支える」スポーツの観点から多くの企業や県民の参画を図り、びわ湖マラソンなどのスポーツイベントにおけるボランティア活動で魅力を感じていただき、本県におけるスポーツボランティア文化の浸透を図る。 3 シンボルスportsの創出・定着 5,443,000円 (1) 事業実績 わたSHIGA輝く国スポ・障スポの開催競技など、地域に根差したスポーツをシンボルスportsとして普及・振興するために実施する取組に対して支援した。 (2) 施策成果 ホッケー日本代表選手合宿を誘致した米原市、東京オリンピックで金メダルを獲得したローイングのニュージーランド代表選手を招いて交流イベントを実施した大津市など8団体を支援し、シンボルスportsの普及・振興につなげることができた。 (3) 今後の課題 国スポ・障スポ大会の機運を高め、シンボルスportsとして一つでも多くの競技が根付き、地域の活性化につながるよう、引き続き支援を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 開催年である国スポ・障スポ大会の機運をより一層高め、市町が競技団体と連携して実施する国スポ・障スポ開催競技等の普及・定着に向けた取組に対して支援する。 イ 次年度以降の対応 事業の継続により、国スポ・障スポ開催競技等をレガシーとして継承し、シンボルスportsとして普及・定着させ、地域の活性化につなげる。 (スポーツ課)

事 項 名	成 果 の 説 明
13 国民スポーツ大会に向けた競技力向上対策 予 算 額 773,674,000 円 決 算 額 763,074,769 円	1 次世代アスリート発掘育成プロジェクト 11,305,569 円 (1) 事業実績 県内の運動能力に優れた子どもたちを発掘し、身体能力・知的能力の開発や様々な競技体験を通じて、トップアスリートを目指すジュニア選手の育成を行った。 ア 次世代アスリートの発掘（滋賀レイキッズ第11期生） ・選考会の開催 エントリー数 280人 - 成績上位者 男子20人、女子20人、計40人を選考 イ 滋賀レイキッズ第11期生 認定証交付式、第10期生 修了証授与式 ウ 滋賀レイキッズの育成 ・育成プログラムの開催 10期生21回、11期生12回 ・競技体験プログラム追加体験会（希望者） 延べ30回 エ プロジェクト実行委員会の開催 3回 (2) 施策成果 実施した育成プログラムおよび競技体験をきっかけに第10期生については6名が種目転向または併行を決めた。 また、佐賀国スポでは、ホッケー、アーチェリーの少年種別優勝等、延べ7種目において修了生が入賞する活躍が見受けられた。 (3) 今後の課題 引き続き修了生の競技活動状況の把握に努めるとともに、現レイキッズ生に対し、個別に競技接続を進めていく必要がある。また、本事業が本県の競技力向上のレガシーとなるよう、本プロジェクトの質的向上を図り、アスリートの育成プログラムとして定着することを目指してより合理的で効率的な事業運営を検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和4年度より開始した、レイキッズ受験者のうち、希望者に競技団体の体験会等の案内を行う「トライキッズ」の取組を充実させるとともに、レイキッズ生の競技接続の機会の拡大を図る。本事業がさらに充実するよう、保護者、子ども、競技団体の理解を得ながら事業を展開し、成果と課題をもって取組を検証する。 イ 次年度以降の対応 競技団体と連携を密にし、トップアスリートを目指すジュニア選手の発掘・育成・強化を継続的に行うための取組、その他条件整備について検討を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 特殊競技用具の充実 946,000円 (1) 事業実績 《ローイング競技》 シングルスカル 1 艇 (《馬術競技》 競技馬 1 頭 (競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助)) (《セーリング競技》 セーリングスピリッツ級部品、ウインドサーフィン級部品 (競技力向上対策事業にて、競技団体へ定額補助)) (2) 施策成果 競技力向上に必要不可欠な特殊競技用具について、計画的に整備を行った。 (3) 今後の課題 特殊競技用具を活用した強化事業を効果的に実施するとともに、今後の整備のあり方について検討を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 計画的に整備を行ってきた特殊競技備品を適切に管理しながら、各競技の強化事業を効果的に実施する。 イ 次年度以降の対応 競技規則の変更や老朽化等により整備が必要な特殊競技用具について、スポーツ振興くじ(toto)助成金等の外部資金も活用しながら必要に応じて整備の検討を行う。 3 競技力向上対策本部が行う競技力向上対策事業 750,823,200円 (1) 事業実績 滋賀県競技力向上基本計画に基づき、本県の競技力向上と安定した競技力を維持するため、滋賀県スポーツ協会をはじめとする幅広い主体の参画を得て組織する「滋賀県競技力向上対策本部」が行う各種強化事業および対策本部の運営に要する経費を負担・補助した。 (2) 施策成果 佐賀国スポにおいての総合順位は8位となり、前年を上回る成績を収めることができたものの、目標としていた3位以内には届かなかった。その一方、スポーツ特別指導員やふるさと選手など新たに本県選手として出場した成年選手や、2025年のターゲットエイジ世代のみならず、延期の影響を受けた2024ターゲットエイジの少年選手の活躍により、全種別において前回大会を大きく上回る競技得点を獲得できたことなど、成果は着実に表れている。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 目標である天皇杯獲得に向け、今後、強化指定選手を集中的に強化することで、開催年において確実に入賞・得点できる実力を養うとともに、得点配分の高い団体競技・種目について、成年・少年ともに本大会入賞レベルまで引き上げる対策に力を入れていく必要がある。 障害者スポーツについては、開催年において、ひとりでも多くの選手が活躍できるよう、引き続き、育成・強化体制の充実を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 わたSHIGA輝く国スポにおいて天皇杯を獲得するためには、入賞実績のある競技・種目に加え団体競技や少年種別などこれまで得点実績のなかった競技・種目の強化により、予選免除で出場できる開催県のメリットを最大限に活かして、本国スポで入賞できる実力を養う必要がある。2か年一貫計画のもと、残されたわずかな期間を有効に活用し、強化指定選手を集中的に強化するための強化事業や選手が本番で力を出すためのサポート体制の充実を図る。 わたSHIGA輝く国スポに向けた、「成年選手確保計画」により獲得した成年選手や県代表基軸チーム、強化指定選手として認定された少年選手が、質・量の伴った強化事業を円滑に実施できるよう、大学、民間企業、学校、県スポーツ協会等、選手の所属先となる各主体との連携をさらに深め、競技力の底上げを図る。 また、障害者スポーツについては、出場する全ての選手が自信を持って競技に臨むことができるよう、競技別練習会の充実を図るとともに、大会後の継続を視野に入れた他府県選手との練習試合や大学生等による「練習パートナー」の練習会への参画などの取組を促進する。 イ 次年度以降の対応 「わたSHIGA輝く国スポにおける男女総合優勝（天皇杯獲得）」「わたSHIGA輝く障スポに向けた障害者スポーツの普及・競技水準の向上」に向けた各種事業の取組を通して得られた成果を全ての県民が持続的に享受するための方針を策定し、レガシー継承のための施策構築を行っていく。 (国スポ・障スポ大会局)

事 項 名	成 果 の 説 明
14 第79回国民スポーツ大会および第24回 全国障害者スポーツ大会の開催準備 予 算 額 2,249,971,000 円 決 算 額 2,224,833,886 円	1 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催準備事業 2,224,833,886円 (1) 事業実績 県や市町をはじめとする県内の主要な機関・団体によって構成される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会」に対して、運営等に必要な負担金を拠出した。 また、大会の円滑な運営や本県におけるスポーツ環境整備に資するため、市町が行う競技施設の整備事業に要する経費や、国スポ競技別リハーサル大会の運営に要する経費に対して補助金を交付した。 ア 総会（実行委員会第3回） 事業報告、収支決算報告、事業計画、収支予算等について審議し、決定した。 イ 常任委員会（実行委員会第4回、第5回（書面）、第6回） わたSHIGA輝く国スポ入場料金や式典実施要項、荒天時の式典会場等について審議し、決定した。 ウ 専門委員会（主な審議内容） （ア）総務企画専門委員会 国スポ入場料金（案）、国スポデモンストレーションスポーツ競技会場変更（案）、国スポ・障スポ荒天時の式典会場（案）、国スポ競技施設整備計画（第7次）（案）の決定 （イ）広報・県民運動専門委員会 国スポ・障スポメダルデザイン等（案）、国スポ・障スポ記念品の製作（案）、国スポ・障スポおもてなSHIGAエリア売店等設置運営要項（案）、広報・県民運動令和7年度取組計画（案）、国スポメダル授与規定（案）の決定 （ウ）競技運営専門委員会 国スポ正式競技競技会会期変更（案）、国スポ中央競技役員数および同所要経費基準（案）、国スポ競技別リハーサル大会の変更・追加（案）の決定、国スポ競技役員等養成事業の進捗報告 （エ）全国障害者スポーツ大会専門委員会 障スポリハーサル大会実施要綱（案）、障スポ大会役員編成基準（案）、障スポ特別招待者の範囲（案）、障スポ大会実施要綱（案）等の決定 （オ）式典・会場専門委員会 式典実施要項（案）、ウェルカムフェスタ・オープニングプログラム構成（案）、各種式典出演者（案）、おもてなし演技の演技計画案・出演団体（案）等の決定 （カ）宿泊専門委員会 宿泊要項（案）、式典弁当メニューコンテスト実施要項（案）、弁当調製施設募集要項（案）、宿泊事務実施要領（案）等の決定

事 項 名	成 果 の 説 明
	(キ) 医事・衛生専門委員会 医療救護実施計画（案）の決定 (ク) 輸送・交通専門委員会 国スポ・障スポ第2次輸送実施計画（案）の決定、佐賀国スポ・全障スポ視察報告 エ 特別委員会 (ア) 募金・協賛推進特別委員会 令和7年度取組計画（案）、募金推進要綱改正（案）の決定 オ 競技会運営委員会（県外および県市町共催等により実施の5競技） 各競技会リハーサル大会の実施結果、開催準備状況および今後のスケジュールの報告、馬術競技会リハーサル大会開催方針（案）等の決定 カ 市町競技施設整備費補助金 市町が行う国スポ・障スポの競技会場となる競技施設の整備事業に対する支援制度に基づき、14件 691,859,000円を交付した。 キ わたSHIGA輝く国スポ競技別リハーサル大会運営費補助金 市町等が開催する競技別リハーサル大会の運営事業に対する支援制度に基づき、15件 414,108,000円を交付した。 (2) 施策成果 実行委員会の各専門委員会・特別委員会における所期の活動を行うことができ、先催県と比較しても、概ね計画どおり事業を進めることができている。また、市町と連携したイベント啓発、広報誌の発行やメディアの活用等様々な広報啓発活動を展開した結果、令和5年度調査時と比較して令和6年度は県民の大会認知度が全年齢、男女ともに上昇するなどの成果が出ている。 (3) 今後の課題 大会を運営する国スポ・障スポ実施本部の設置や、リハーサル大会で判明した課題を踏まえた各競技会場での競技運営・おもてなしの準備など、大会運営に向けて庁内外と連携して本番に向けた準備を進めていく必要がある。 また、県民の大会認知と参画意識のさらなる向上に向けて、広報啓発活動をより効果的に展開し、機運醸成を促進する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
15 スポーツ施設の整備 予 算 額 1,351,987,000 円 決 算 額 1,319,433,328 円	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 競技会の開催準備については、競技別リハーサル大会で判明した課題および必要な対策について、会場地市町および競技団体と共有を図りながら着実に準備を進める。また、各市町に対する競技会運営・施設整備への支援を引き続き行う。 広報・県民運動については、テレビや新聞など多様な媒体を活用した広報に加え、街を国スポ・障スポ仕様に装飾するシティドレッシング事業、企業・団体等と連携した広報啓発などにより、大会の開催に向け県民の期待を増し、参画を促進するための効果的な発信を行う。 イ 次年度以降の対応 環境配慮や共生社会の実現、おもてなしによる滋賀の魅力発信、子ども・若者・女性の活躍など、これまでの大会開催に向けた取組がレガシーとして大会終了後も継続していくよう、事業を実施する。 (国スポ・障スポ大会局) 1 彦根総合スポーツ公園整備事業 69,310円 (1) 事業実績 彦根総合スポーツ公園（彦根市松原町地先）において、地元説明会を実施した。 (2) 施策成果 陸上競技場におけるイベント開催について地元説明会を実施し、施設利用に関するルールを定めた。 (3) 今後の課題 スポーツ施設以外の公園整備について、引き続き彦根市、地元等関係者と連絡調整を行いながら着実な整備を進めるとともに、更なる施設の有効活用を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 国スポ・障スポ大会後の活用に向け、指定管理者や彦根市と協力しながら、着実に公園整備を進める。 イ 次年度以降の対応 公園整備を進めるとともに、引き続き公園の有効活用について検討する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 滋賀アリーナ整備 528,837,318円 (1) 事業実績 P F I 方式により整備した滋賀アリーナの建設関係費を支出した。 (2) 施策成果 P F I 方式により整備した滋賀アリーナの建設関係費を適切な時期に支出した。 (3) 今後の課題 適切な維持管理運営を行うとともに、更なる施設の有効活用を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 P F I 事業者と密に連携し、適切な維持管理運営に努めるとともに、国スポ・障スポに向けた準備を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き施設の有効活用について検討を進める。 3 プール整備 425,550,000円 (1) 事業実績 「（仮称）草津市立プール整備・運営事業に関する基本協定書」に基づき、草津市が実施したP F I 事業、設計建設モニタリング業務、運営モニタリング業務、土木関連業務に要する経費に対して財政支援を行った。 (2) 施策成果 草津市において、県道付替工事や設計建設モニタリング業務、運営モニタリング業務などを着実に進めるとともに、P F I 事業では供用開始に向け建築工事を進めた結果、令和6年8月からの供用開始につなげた。 (3) 今後の課題 令和6年8月に供用を開始しており、草津市との連携のもと更なる施設の有効活用を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 P F I 方式による事業等、草津市との連携のもと事業を実施していく。 イ 次年度以降の対応 着実に財政支援を実行していくとともに、引き続き施設の有効活用について検討を進める。

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 施設整備 364,976,700円 (1) 事業実績 彦根総合スポーツ公園内野球場において、防球ネットおよび周辺舗装を整備した。 (2) 施策成果 公園内における飛球対策として、野球場周辺に防球ネットを設置し、また周辺舗装を整備したことで、より利用しやすい施設環境を整えることができた。 (3) 今後の課題 適切な維持管理運営を行うとともに、老朽化に伴う更新を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 指定管理者と連携し、引き続き適切な維持管理運営に努める。 イ 次年度以降の対応 引き続き必要な施設整備を着実にやっていく。 (スポーツ課)

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[琵琶湖環境部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	123
III 社 会	131
IV 環 境	137

Ⅱ 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
1 担い手の確保・育成と経営体質の強化	
(1) 森林・林業人材育成事業	1 滋賀もりづくりアカデミーの運営
予 算 額 48,172,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 47,337,006 円	本県では、利用期を迎えた森林資源の循環利用を行うため、積極的に森林整備と木材生産を推進する必要がある、加えて、近年の自然災害による風倒木処理等への対応や、市町を主体とした森林経営管理制度の導入による放置林対策も進める必要がある。しかしながら、林業従事者が年々減少している中で、既就業者には機械化に対応できる高度な技術の取得が求められており、また、市町職員には森林・林業に関する専門知識が求められるなど、人材の育成が喫緊の課題となっている。
	これらの課題に対応するため、「既就業者」、「市町職員」、「新規就業者」を対象とする「滋賀もりづくりアカデミー」（令和元年6月開講）を委託により実施した。
	既就業者コース：県内森林組合等作業班のべ210人受講。のべ32日間実施。
	市町職員コース：県内5市町のべ17人受講。のべ8日間実施。
	新規就業者コース：林業への就業を希望する者2人受講。のべ168日間実施。
	(2) 施策成果
	既就業者コース：安全対策に関する講習をはじめ、作業道の作設・伐木・造材や架線系作業システムについての技術指導により技術の向上等を図ることができた。
	市町職員コース：令和元年度から導入された森林経営管理制度の推進に重点を置くとともに、境界明確化や林業専用道の測量・設計についての研修を行ったことにより知識の向上を図ることができた。
	新規就業者コース：林業への就業希望者を対象に、基礎的な知識や技術の習得を図るための研修を行ったことにより就業につながった。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	滋賀もりづくりアカデミーの新規就業者コースで技術習得に取り組んだ人数（累計）
	令6 目標値 達成率
	22人 26人 84.6%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 既就業者コース：主伐・再造林の推進も見据えた森林経営プランナーや森林施業プランナーの育成および架線技術者の育成に引き続き取り組む必要がある。 市町職員コース：受講者のニーズに合わせた内容にカリキュラムを改良する必要がある。 新規就業者コース：近年、受講希望者が減少傾向にあることから、県内外問わず、受講生獲得に向けたPRを積極的に行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 既就業者コース：安全管理講習や架線系作業システムのOJT方式による研修、森林経営プランナーおよび森林施業プランナーの育成に向けた内容の充実を図る。 市町職員コース：参加者のレベルに応じたカリキュラムを設定するとともに、アカデミー受講後には、県普及指導員による専門的な知識や技術指導等のフォローアップを行う。 新規就業者コース：新たにテレビCMでの広報や、集客力のある店舗等での事業説明等を行うことで、応募者を増加させるとともに、林業関係の職場にスムーズに就業できるよう、滋賀県林業労働力確保支援センターとの連携強化を図る。 イ 次年度以降の対応 既就業者コース：今後の主伐・再造林に向けた現場技術者の育成を図るため、架線集材技術研修、伐採と造林の一貫作業体験研修、コンテナ苗植栽研修、防護柵設置研修などカリキュラムの充実を図る。 市町職員コース：森林経営管理制度の適切な運営や林道災害対応等に重点を置いた研修の充実を図る。 新規就業者コース：県外からの受講者を積極的に確保するため、移住支援関係部局とも連携しながら受講を促していく。 (びわ湖材流通推進課)
(2) 「新しい林業」モデル構築事業 予 算 額 37,246,000 円 決 算 額 36,344,000 円	1 「新しい林業」モデル構築事業 (1) 事業実績 モデル2地区（土山地区、木之本地区）において主伐・再造林の一貫施業を委託により実施した。 (2) 施策成果 モデル地区では、森林施業プランナーによる計画から現地での伐木造材作業について、作業の方法やその効率を調査し検討を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明
	再造林については、ドローンによる苗木の運搬や獣害対策として忌避剤の散布を試行し、その効果についての検証を行った。 (3) 今後の課題 主伐・再造林の事業費が高くなるなど、所有者の賛同が得られず再造林が進まないことが課題である。 また、主伐は間伐に比べて3倍の出材があるため、事前調査の精度を高めるとともに、作業手順を整理し、効率化を図る必要がある。 さらに、植栽後の保育作業や獣害対策においてもドローンの活用など省力化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 事業費積算のベースとなる作業歩掛調査を行い、適切な単価づくりに取り組む。 モデル地区においては、資源量を把握するための毎木調査と併せてレーザードローンや地上レーザーによる調査を実施し、比較することで精度の検証を行うとともに、調査手法の使い分けについて検討を進める。 森林施業プランナーが主伐計画を策定できるよう指導する。 主伐に関する伐木造材、木寄せ、搬出に至る作業工程をビデオ撮影等により記録し、それぞれの動作について最適な動き方についての検証を行う。 イ 次年度以降の対応 滋賀県森林組合スマート林業推進室と連携を図り、高精度のドローン（レーザードローン）を用いて、より正確な位置情報の収集を行うなど実用化に取り組む。 (びわ湖材流通推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 マーケットインの視点による農林水産業の展開	
(1) しがの林業・木材産業強化対策事業	1 県産材流通促進事業
予 算 額 11,950,000 円	(1) 事業実績 滋賀県木材流通センターと連携して、伐採現場の近隣における中間土場の整備等を補助により支援した。また、滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材等の出荷量増加に向けた需給調整などの取組に対して支援した。
決 算 額 11,950,000 円	(2) 施策成果 素材生産における運搬コストの低減など効率的な県産材流通体制の構築が図られ、県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献した。 県産材の素材生産量および滋賀県木材流通センターの取扱量の確保に貢献し、需要者に対し安定供給を図ることができた。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	県産材の素材生産量 令 6 目標値 達成率 101,700 m ³ 147,000 m ³ 69.2%
	(3) 今後の課題 需要の変化に対応できる効率的な流通体制の整備を進め、有利な価格での販売と出荷量の増加を図る必要がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応 県産材（素材）の需給調整や中間土場の活用などにより、出荷量の増加および流通の効率化に取り組む。 滋賀県木材流通センターが協定に基づき実施する、製材・合板用材の出荷量増加に向けた需給調整などの取組を進める。
	イ 次年度以降の対応 県産材（素材）需要の変化に対応できるよう、今後も中間土場の整備などに取り組むことで効率的な流通体制の整備を進める。 県内および近隣府県の需要動向を把握するとともに、県産材（素材）の多様な販路を確保することで流通を安定化するなど、県産材（素材）の確実な供給体制の整備を図る。（びわ湖材流通推進課）

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 未来へつなぐ木の良さ体感事業 予 算 額 195,120,000 円 決 算 額 163,628,735 円 (翌年度繰越額 29,524,000 円)	1 木の香る淡海の家推進事業 45,815,000 円 (1) 事業実績 県産材の利用促進と木材利用の理解促進を図るため、びわ湖材を利用した木造住宅の新築および木質化改修等に対し補助により支援した。 助成戸数：新築113戸 木質化改修2戸 木塀設置7戸 (2) 施策成果 県民の木造住宅への関心や工務店の県産材への関心が高まり、びわ湖材を利用した家づくりが広がった。 (3) 今後の課題 住宅の新規着工戸数が全国的に減少する中、住宅等へのびわ湖材の利用とその意義等を引き続き普及啓発していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 住宅建築関係の各種団体等と連携して本事業の普及啓発を進め、より多くの支援につなげる。 イ 次年度以降の対応 本事業により継続的にびわ湖材利用の促進を図り、びわ湖材を利用した家づくり等を更に広げていく。 2 びわ湖材利用促進事業 62,628,226 円 (1) 事業実績 びわ湖材を利用した木製品の導入や公共施設等の新築・内装の木質化に対し補助により支援した。 木製品利用促進：10法人（10施設） 木造公共等施設整備：4市3法人（10施設） 木造建築設計推進として、木造建築セミナーや助言を行った。 木造建築セミナー：3回 木造化促進アドバイザーによる助言：6回 びわ湖材の製品流通の調整を実施した。 (2) 施策成果 木製品の導入や公共施設等の新築・木質化により、びわ湖材の需要拡大を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明				
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）</td><td>令 6 27 件</td><td>目標値 25 件</td><td>達成率 100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 びわ湖材の利用については、県民や事業者の間に着実に浸透してきているが、これらを一過性のものではなく、持続的なものにする必要がある。そのため、県産材を加工して利用することが、地球温暖化対策などの環境面と林業・木材産業の振興などの経済面の両面で多くの波及効果があることについて、この事業を通じて県民や事業者になお一層周知していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 非住宅建築物、木製玩具などの木製品の利用促進について引き続き支援を行い、木の良さや木を使う意義などについて普及啓発することで、びわ湖材の利用を促進する。 イ 次年度以降の対応 県産材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に利用促進を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。 3 森の資源研究開発事業 2,268,280 円 (1) 事業実績 木材を利用する新たな製品の研究や開発に取り組む事業者に対し補助により支援した。 補助事業者数：3 事業者 (2) 施策成果 びわ湖材を活用した休憩施設の開発など、県内事業者による県産材の利用拡大につながる製品開発に結びついた。 (3) 今後の課題 びわ湖材の新たな製品の研究や開発により、木材の価値をより高める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 新規の研究や開発に取り組む事業者を募集するとともに、これまで継続されてきた研究開発については、販売できるよう支援していく。 イ 次年度以降の対応 より多くの用途を開拓することにより、びわ湖材の利用促進を図る。	県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	令 6 27 件	目標値 25 件	達成率 100%
県産材を活用する建築設計に関する支援を行った建築物数（累計）	令 6 27 件	目標値 25 件	達成率 100%		

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 びわ湖材産地証明事業 3,099,990 円
	(1) 事業実績 県産材を「びわ湖材」として証明する「びわ湖材産地証明制度」の運営に対し補助により支援した。 びわ湖材証明を行った木材量：84,400m ³
	(2) 施策成果 びわ湖材として証明した木材量が増加し、県産材の利用の取組が広がった。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	びわ湖材製品出荷量（原木換算） 令和6 84,400 m³ 目標値 80,200 m³ 達成率 100%
	(3) 今後の課題 制度自体は定着してきたが、県内での木材生産量が少ないことや構造用製材のJAS工場がなく製材品供給に課題がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応 合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律（通称クリーンウッド法）の改正施行により、当該産地証明書が事業者の義務的原材料情報として収集・整理に使用できることとなり、認定事業者に対してその周知や指導が必要となっている。
	イ 次年度以降の対応 制度の普及啓発の継続に加え、びわ湖材の利用が少ない民間非住宅の分野に重点的に情報提供を行うなど、引き続きびわ湖材の利用促進を図る。
	5 未利用材利活用促進事業 1,700,000 円
(1) 事業実績 びわ湖材の新たな利用の促進を図るために、未利用材の搬出に対して補助により支援した。	
(2) 施策成果 未利用材の搬出により、木材チップでのびわ湖材の利用が拡大した。	
(3) 今後の課題 利用されずに放置される林地残材はまだ多く、素材生産量の増加に向けては未利用材の更なる活用が必要である。	

事 項 名	成 果 の 説 明				
	また、国や県が推進している主伐・再造林も増加する見込みであり、これまでの間伐以上に未利用材の活用が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 森林組合や林業事業体などへの事業の周知を進め、より多くの支援につなげる。 イ 次年度以降の対応 木質バイオマス発電の事業者等とも連携しながら、事業の周知やより効率的な未利用材の搬出につなげ、未利用材の利用促進を図る。 6 木育推進事業 48,117,239 円 (1) 事業実績 「木育」を推進するため、イベントや木育製品の貸出、展示会出展等について委託により普及啓発を行った。 木育拠点施設の整備を行った。 (2) 施策成果 イベントや木製品の貸出、展示会出展、冊子の作成等により木育の普及啓発を図ることができた。 木育拠点施設の整備が進んだ。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>木育指導者の数（累計）</td><td>令6 12人</td><td>目標値 12人</td><td>達成率 100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 一部の市で貸出事業を開始されるなど取組が広がっているが、地域差があり、まだまだ浸透していないところもある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまで開催していない場所でのイベントや木育講座の複数回開催などにより、木育の普及促進を図る。 イ 次年度以降の対応 令和7年度にオープンした木育施設「しがモック」を活用しながら、県民に木の良さや利用の意義を伝える「木育」を更に推進していく。 (びわ湖材流通推進課)	木育指導者の数（累計）	令6 12人	目標値 12人	達成率 100%
木育指導者の数（累計）	令6 12人	目標値 12人	達成率 100%		

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明			
1 生活や産業を支える強靱な社会インフラの整備、維持管理				
(1) 下水道の効果的・効率的な整備および維持管理	1 汚水処理施設整備接続等交付金			
	(1) 事業実績			
予 算 額 68,663,000 円	ア 公共下水道接続事業		25,717,000 円	
	概要：既存の汚水処理施設（農業集落排水施設等）と公共下水道との接続事業			
	対象：6市1町（長浜市、栗東市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、竜王町）			
決 算 額 63,579,000 円	イ 浄化槽設置整備事業		9,661,000 円	
	概要：浄化槽の計画的な整備を図る事業			
	対象：7市3町（大津市、彦根市、近江八幡市、守山市、甲賀市、高島市、米原市、竜王町、愛荘町、多賀町）			
	ウ 公共下水道整備事業		8,232,000 円	
	概要：未普及地域における公共下水道の整備事業			
	対象：6市1町（彦根市、長浜市、甲賀市、高島市、東近江市、米原市、日野町）			
	エ 公共下水道高度化事業		2,059,000 円	
	概要：合流式下水道改善事業、高度処理施設整備事業、市街地排水浄化対策事業および不明水（雨天時浸入水）対策事業			
	対象：6市（彦根市、長浜市、草津市、栗東市、東近江市、米原市）			
	(2) 施策成果			
	市町が実施する汚水処理施設の整備事業への助成を行うことにより、汚水処理施設整備の促進を図り、汚水処理人口普及率の向上に寄与した。			
	雨天時浸入水対策については、市町の不明水対策調査に対する補助制度により、市町の不明水対策を促進した。			
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標	令6	目標値	達成率
	汚水処理人口普及率	99.26%	99.81%	99.4%
	（うち下水道処理人口普及率	93.37%	94.86%	98.4%）

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 下水道施設整備の普及促進については、引き続き市町が計画的に進める未普及地域解消に向けた事業実施が必要である。市町が行う汚水処理施設整備については、効率よく施設整備を進める必要がある。 雨天時浸入水の発生源対策については、更に市町が主体的に実施するよう促す必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町が行う汚水処理施設整備について、効率よく施設整備が進むよう、市町の整備状況を踏まえた助成を行う。 雨天時浸入水の発生源対策について、より対策が促進されるよう、市町の対策状況を踏まえた助成を行う。 イ 次年度以降の対応 汚水処理施設整備および雨天時浸入水の発生源対策を促進し、汚水処理人口普及率の向上および雨天時浸入水問題の解消のため、引き続き助成を行う。 2 下水道終末処理場高度処理施設維持管理費補助金 17,910,000 円 (1) 事業実績 概要：公共下水道終末処理場における高度処理施設の維持管理事業 対象：4市5処理場（大津市、近江八幡市、甲賀市、高島市） （令6） 窒素削減量 344.2 t／年 リン削減量 58.8 t／年 (2) 施策成果 単独公共下水道の終末処理場において、窒素やリンの除去を行う高度処理施設の維持管理に助成を行うことにより、琵琶湖の富栄養化防止に寄与した。 (3) 今後の課題 エネルギー価格が高騰し、高度処理に係る費用が増大しているが、琵琶湖の富栄養化を防止するため、単独公共下水道の終末処理場において高度処理を継続しなければならない。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 単独公共下水道の終末処理場を有している市に対して、琵琶湖の富栄養化の防止が図れるよう、高度処理施設における維持管理費の助成を行う。 イ 次年度以降の対応 琵琶湖の水質保全のため、窒素やリンを除去する高度処理の実施に対して、引き続き助成を行う。（下水道課）

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 補助治山事業 予 算 額 2,265,892,000 円 決 算 額 1,297,436,127 円 (翌年度繰越額 968,148,000 円)	1 補助治山事業 (1) 事業実績 荒廃溪流や山腹崩壊地について、国庫補助事業により、治山堰堤工事や山腹工事を実施した。 治山事業補助 26箇所、農山漁村地域整備交付金事業 8箇所 計 34箇所 (2) 施策成果 災害復旧や保安林機能を高める事業により、山地災害危険箇所の1,296箇所を整備済みとした。(前年度末 1,286箇所確定→1,296箇所確定) (3) 今後の課題 近年の集中豪雨災害等による被災箇所の復旧や施設の老朽化に伴い長寿命化対策が必要であり、また、土砂流出や流木による災害発生のおそれが高い溪流において治山事業を緊急的に進める必要がある。 令和6年7月に起こった伊吹山の土砂災害については、山頂付近から麓の集落へ被害を及ぼした災害であることから、広範囲で多様な復旧を行う必要があるため、多大な時間、費用、人員が見込まれる。また、庁内の複数の部局や地元米原市とも連携しながら事業を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 近年の局所的な集中豪雨に起因する土砂災害および流木災害が多発し、県民の生命や財産が脅かされていることから、荒廃地や荒廃危険地などの対策を優先しつつ、施設の長寿命化や流木対策等の治山事業を計画的に実施する。 「伊吹山保全対策滋賀県・米原市合同プロジェクトチーム」において令和7年3月に策定された保全対策に係るロードマップに沿って復旧を進める。集落への土砂流出に対する緊急対策は令和6年9月までに完了しているが、抜本対策としての集落直上の堰堤新設と南側斜面の復旧を行う。 イ 次年度以降の対応 国庫補助金の確保に努め、災害復旧および施設の長寿命化や流木対策に重点を置いた治山事業の実施を進める。 伊吹山の南側斜面について、ロードマップに沿って復旧を進める。 (森林保全課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 災害に強い地域づくり	
(1) 災害廃棄物処理体制強化事業	1 災害廃棄物処理体制強化事業
予 算 額 1,370,000 円	(1) 事業実績 「滋賀県災害廃棄物処理計画」の適正な運用や、発災時のごみ処理施設の相互支援のための協定締結に向けた調整、災害廃棄物仮置場の設置運営に係る各主体の対応能力および連携体制の向上等を目的とした、災害廃棄物仮置場設置運営現地訓練を実施した。 訓練参加人数：市町、関係団体等から54人
決 算 額 1,104,218 円	(2) 施策成果 発災時の円滑なごみ処理の体制整備が進んだ。また、市町の担当職員を対象とした研修会の開催や訓練への参加を促し、市町職員のスキルアップにつなげた。
	令和6年度（2024年度）の目標とする指標
	市町災害廃棄物処理計画の策定率
	（市町災害廃棄物処理計画の策定数）
	令5 94.7% （18市町）
	令6 100% （19市町）
	目標値 100% （19市町）
	(3) 今後の課題 「滋賀県災害廃棄物処理計画」をもとに、訓練の継続的な実施等により、災害廃棄物対策を強化し、発災時の実効性確保を進めていく必要がある。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和7年度における対応 県、19市町、5つの一部事務組合で「滋賀県災害等廃棄物の処理に係る相互支援に関する協定」を締結（令和7年4月1日）した。今後も、市町職員を対象とした勉強会の開催や、仮置場の設置運営に係る実地訓練の実施等により、市町・県・関係団体等各関係者の連携強化や発災時の対応力向上を進める。
	イ 次年度以降の対応 研修会やセミナー、訓練について適宜内容を見直しながら継続実施する。また、発災時の廃棄物の円滑な処理体制の構築に向けて、市町、一部事務組合、関係団体等と意見交換するなど、災害廃棄物処理体制の強化や廃棄物処理の実効性を高めるための取組を進めていく。
	(循環社会推進課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 農山漁村の持つ多面的価値の次世代への継承	
(1) 「やまの健康」の推進	1 「やまの健康」推進事業 11,947,369 円
予 算 額 16,341,000 円	(1) 事業実績 企業等に対して、「琵琶湖森林づくりパートナー協定」やＪークレジット、木育、森林空間利用など、「やま」との関わり方を提案することで、山村地域の団体・事業者等と企業のマッチング・コーディネートを行うとともに、多くの県民や企業等の「やまの健康」への関心を得るため、ＳＮＳ等を活用した普及啓発を実施した。 また、長浜市北部において、体験交流イベント等による関係人口増加を図るとともに、これまで掘り起こしてきた山村地域資源の評価・事業化の検討を委託により行うことで、山村地域の活性化を進めた。
決 算 額 15,810,103 円	(2) 施策成果 都市（企業）と「やま」をつなぐマッチングとして、東京での展示会出展やホームページを充実させるなど積極的なＰＲを行うことで、新たに 10 企業が「やま」と関わる具体的なつながりができた。 また、都市側に対して体験交流イベントやＰＲ等を実施することにより、ＳＤＧｓや健康経営に関心のある企業等との継続したつながりが生まれ、都市と農山村間の人や経済の循環の創出につながる山村振興対策を行うことができた。
	令和 12 年度（2030 年度）の目標とする指標 「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数（累計） 令 6 目標値 達成率 27 企業等 15 企業等 100%
	(3) 今後の課題 山村地域におけるコンテンツのブラッシュアップや、都市側（特に企業）に対しての情報発信が課題となっている。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 都市部と「やま」との関わりを促進し、人や経済の循環を創出する「やまの健康」に向け、森林サービス産業等のコンテンツのブラッシュアップを進めるとともに、より多くの企業が「やま」へ関わるための新たな仕組みを構築する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、部局横断による農山村地域活性化や担い手確保を含む組織体制の強化、森林コンテンツの普及等、

事 項 名	成 果 の 説 明								
	やまと都市をつなぐ方策を検討する。 2 「やまの健康」森の恵み活用促進事業 3,862,734 円 (1) 事業実績 地域の活動団体による、森林山村資源を活用して持続的なビジネスを創出しようとする取組に対して、補助により支援を行った。 (2) 施策成果 「やまの健康」に取り組む団体や地域住民に対して、取組の初期段階で必要となる支援を実施することで、山村振興対策につなげることができた。 令和7年度（2025年度）の目標とする指標 <table><tr><td>地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）</td><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>24 団体</td><td>13 団体</td><td>100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 「やまの健康」に取り組む団体による取組の事業化に向け、森林山村資源の活用をはじめ、今後の取組を地域で進めていく人材を掘り起こして育てるとともに、取組の輪を広げるネットワークづくりが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 取組団体等が取組を前に進めるため、県から積極的な情報提供を行うとともに、県と団体とのコミュニケーションを密にする。 イ 次年度以降の対応 取組団体の活動が軌道に乗るまでの一定期間、団体への指導や助言等の支援を継続する必要がある。 (森林政策課)	地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令6	目標値	達成率		24 団体	13 団体	100%
地域資源の活用に取り組む森林・農山村団体の数（累計）	令6	目標値	達成率						
	24 団体	13 団体	100%						

Ⅳ 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明
1 琵琶湖の保全再生と活用	
(1) 「びわ湖の日」活動推進事業	1 「びわ湖の日」活動推進事業
予 算 額 8,185,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 7,936,114 円	県内外の若者を中心としたより多くの人に、「びわ湖の日」の意義や琵琶湖の多様な価値を再認識し、琵琶湖と関わっていただくため、「びわ活」をキーワードに大学や企業、団体等の多様な主体と連携し、琵琶湖に関わる様々な活動にいざなうための情報発信等を委託等により行った。
	ア 環境イベントの開催（6月29日、30日）（参加者数：約3,400人）
	イ 令和6年度情報発信事業
	・若者による動画作成 動画数：4本、再生回数：約13,900回 ※個人のSNSアカウントにて発信
	・琵琶湖学習用ショート動画作成 動画数：12本、再生回数：約660回 ※県公式YouTubeチャンネルにて発信
	・「びわ湖の日」PR動画の発信 県内6施設での発信、イオンモール京都桂川での発信（シネアド広告）
	・フィールドワークの開催 開催地：計4箇所（彦根市、大津市、草津市、高島市）、合計参加者：51人
	ウ 「びわ湖の日」関連企画・協力団体の募集と発信（協力団体数：112団体）
	(2) 施策成果
	「びわ湖の日」にちなんだ環境イベントの開催や若者を対象とした琵琶湖を取り巻く環境について学びと体験一体型のワークショップの開催、また、若者が作成した琵琶湖の魅力を伝える動画や「びわ湖の日」PR動画を広く発信することを通じて、10代から30代までの若年層が「びわ湖の日」を知り、琵琶湖の価値や「びわ活」について関心を高める機会をつくることのできた。

事 項 名	成 果 の 説 明			
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 「びわ湖の日」関連企画・イベントの協力者数			
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）
目標	50者	60者	70者	80者
実績	58者	112者	—	—
	(3) 今後の課題 「びわ湖の日」の認知度については、令和 3 年度の「びわ湖の日」40周年をピークに減少傾向であり、令和 6 年度調査では79.4%と80%を下回る結果となっていることから、「びわ湖の日」の発信や取組をより一層充実し、盛り上げていく必要がある。また、県政モニターアンケートの結果、10代・20代の環境保全行動実施率が低いことが課題となっており、次世代を担う県内外の若者が、環境のためにできることを考え、行動する機会を創出し、環境人材の育成を図ることが求められている。			
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 引き続き、若者自身が同世代の若者に向けて琵琶湖の価値を SNS に投稿する情報発信事業を行うとともに、県内および県外（下流域）の人々に向け、各種 SNS 媒体や商業施設等で PR 動画やポスターを用いた「びわ湖の日」の情報発信を行う。 また、令和 7 年度から新たに、県北部地域（長浜市、高島市、米原市）にて、「びわ活」を体験する外国人向けモニターツアーを実施する。県内外のみならず、世界に向けて琵琶湖の価値発信を行うとともに、県民・県内事業者身近にあるがゆえにこれまで気づきにくかった琵琶湖の価値を再認識してもらい、琵琶湖の環境保全に関する意識の高揚、環境保全の取組の推進につなげる。			
	イ 次年度以降の対応 引き続き、若者との協働による琵琶湖の価値発信を行うとともに、県内および県外（下流域）の人々が、「びわ湖の日」を知り、琵琶湖の魅力・価値に気づき、自分に合った「びわ活」を実施するきっかけとしていただくため、各種 SNS 媒体や商業施設等で PR 動画を用いた情報発信を行う予定である。 (環境政策課)			

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 早崎内湖再生事業 予 算 額 48,039,000 円 決 算 額 14,252,875 円 (翌年度繰越額 33,499,400 円)	1 早崎内湖再生事業 (1) 事業実績 ア 北区については、令和5年度に内湖環境整備工事を実施した後の魚類の定着状況を確認するために委託により生物環境調査を行った。 イ 南区については、樋門予備設計のための地質調査を委託により実施した。 ウ 北区および南区において、内湖の生き物観察会などの地域主体型調査を委託により3回実施した。 (2) 施策成果 北区では、春から初夏にかけてフナ類やモツゴの稚魚が確認され、魚類の産卵・生育に寄与していることが分かった。また、南区の詳細設計に必要な土質条件等を把握することができた。 (3) 今後の課題 事業の完了までには長期を要することから、地元の協力を得ながら計画的・順応的・段階的な施工を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 北区では築堤の仕上げや駐車場の整備等の工事を行い、南区では内湖再生に向けた詳細設計を完了する。また、早崎内湖再生保全協議会による自然観察会を開催することにより、地元の早崎内湖再生に対する理解を深める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、地元の協力を得ながら、内湖再生に向け、事業の計画的・順応的・段階的な施工を進める。 (琵琶湖保全再生課)
(3) マザーレイクゴールズ推進事業 予 算 額 12,144,000 円 決 算 額 11,302,733 円	1 マザーレイクゴールズ（MLGs）推進事業 (1) 事業実績 ア 個人・事業者向けのMLGs賛同者募集（累計 1,799者） イ ロゴマークの活用（利用届出数 累計 348者） ウ MLGsワークショップの実施（委託）（30回、参加者数 1,607人） エ 公式ウェブサイト「MLGsWEB」やSNSによる情報発信（委託） オ 「MLGsみんなのBIWAKO会議／COP3」の開催（委託） (2) 施策成果 多種多様なワークショップの開催を通じ、地域と連携した自主的な取組の広がりにつながった。 また、企業やNPO等の多様な主体と連携した普及啓発を進めることにより、MLGsの浸透を図るとともに、理

事 項 名	成 果 の 説 明															
	解を深めるきっかけを作ることができた。 さらに、「MLG s みんなのBIWAKO会議／COP 3」を開催し、関係者が一堂に集い意見交換等を行うことにより、横のつながりが生まれた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td colspan="3">ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）</td></tr><tr><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>30回</td><td>30回／年</td><td>100%</td></tr></table> マザーレイクゴールズ（MLG s）の認知度 <table><tr><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>27%</td><td>35%</td><td>77.1%</td></tr></table> (3) 今後の課題 MLG sについては、一定の認知が進んできたものの、本県ならではのローカルSDG sモデルとして更なる浸透と理解の醸成を図り、県民や企業、NPO等による琵琶湖の保全再生に向けた自発的かつ主体的な取組を促進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度の対応 これまで関心の薄い層等に対して普及啓発を進めるなどにより取組の裾野を広げるとともに、県民や企業、NPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や関係者間の連携強化を図っていく。また、「世界湖沼の日」の制定を契機とした取組を推進することで、水や湖沼の価値、それらがもたらす恵沢について改めて思いを寄せ、皆が対話し、共感を広げることにより、MLG sの進化につなげていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、MLG sの浸透と理解の醸成を図るとともに、企業やNPO等の多様な主体の自発的かつ主体的な取組の促進や横の連携強化を図っていく。 （琵琶湖保全再生課）	ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）			令6	目標値	達成率	30回	30回／年	100%	令6	目標値	達成率	27%	35%	77.1%
ワークショップの開催回数（他団体との共催等を含む）																
令6	目標値	達成率														
30回	30回／年	100%														
令6	目標値	達成率														
27%	35%	77.1%														

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) ヨシ群落保全事業 予 算 額 23,142,000 円 決 算 額 22,047,221 円	1 ヨシ群落保全事業 (1) 事業実績 ア ヨシ群落造成事業 ヨシ群落の再生可能性のある長浜地区においてヨシ群落造成工事（消波堤 1 基）を実施した。 イ ヨシ群落育成事業（委託） ヨシの刈取り、火入れ等の維持管理を実施するとともに、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援することで、県民によるヨシ群落の育成を促進した。 ヨシ刈り・火入れ 0.47ha、ヨシ群落保全活動奨励金によるボランティア支援 9 団体 ウ ヨシ群落維持再生事業（委託） ヨシの生育を阻害するヤナギを伐採（84本）することで、ヨシ群落の維持再生を図るとともに、ヨシ群落面積について空中写真を活用し現況の把握を行った。 (2) 施策成果 琵琶湖の環境保全のために多様な機能を果たすヨシ群落の保全を図るとともに、ボランティア団体が実施するヨシ植栽、ヨシ刈り等を支援することで、県民によるヨシ群落保全の取組を促進できた。 (3) 今後の課題 ヨシの自ら伸びる力を生かした自然再生手法による取組であり、ヨシ帯の再生に時間を要するため、モニタリング調査等で変化を確認しながら、長期的な視点で対策を実施していく必要がある。また、各地でヤナギが巨木化し、ヨシの生育阻害につながっていることから、伐採等の適正な管理が課題となっている。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 良好なヨシ群落の育成に向けて、引き続き、ボランティア団体によるヨシ植栽、刈取り等の活動を支援するとともに、巨木化したヤナギの伐採を進め、その有効活用を図る。また、ヨシ群落の状況や県内での活動等の情報を整理し、令和 8 年度にウェブ上で発信するための調整を進める。 イ 次年度以降の対応 「ヨシ群落保全基本計画」におけるヨシ群落の保全意義や管理方針等に基づき、適切な保全策を講じる。 (琵琶湖保全再生課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(5) 水草対策事業	1 水草刈取事業 99,921,509 円
予 算 額 207,808,000 円	(1) 事業実績 夏季の水草大量繁茂による航行障害や腐敗による悪臭等の生活環境への悪影響を軽減するため、沿岸部の水草繁茂状況調査結果ならびに住民、湖上関係者および市町からの水草刈取要望等を踏まえ、水草刈取船による表層刈取りを実施した。（刈取実績 1,843 t）
決 算 額 205,633,498 円	(2) 施策成果 水草の表層刈取りを実施した結果、生活環境への悪影響の軽減や船舶の航行障害等の抑制に寄与した。
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする成果 水草の表層刈取の重量
	令 6 目 標 値 達成率
	1,843 t 2,066 t／年 89.2%
	(3) 今後の課題 南湖の水草については、近年、比較的抑制された状況で推移しているが、令和 6 年度は 8 月から 10 月にかけて繁茂が多く確認された。住民等からの刈取り要望が一時期に集中（7 月～11 月）することから、緊急性や公共性を勘案して順次実施しているが、生活環境への影響や航行障害を軽減するため、効果的・効率的な刈取りや対応が必要である。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和 7 年度における対応 効果的・効率的な水草対策を行うため、関係課や研究機関、外部団体で構成される水草対策チーム会議で情報共有するとともに、市等との連携により現場の状況を的確に把握しながら、水草刈取を実施する。
	イ 次年度以降の対応 生活環境への影響や航行障害を軽減するため、水草繁茂の状況に応じて場所等の優先順位をつけて効率的に実施していく。
	2 水草除去事業 100,456,000 円
	(1) 事業実績 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化の進行、溶存酸素濃度の低下などの自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖で水草の根こそぎ除去を実施した。（除去実績 700ha）
	(2) 施策成果

事 項 名	成 果 の 説 明																																	
	南湖において水草の根こそぎ除去を実施し、湖底の低酸素状態の改善等に寄与した。また、刈り取った水草については、堆肥化し、有効利用を進めた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする成果 水草の根こそぎ除去の面積 <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>700ha</td><td>700ha</td><td>700ha</td><td>700ha</td></tr><tr><td>実績</td><td>700ha</td><td>700ha</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 琵琶湖南湖の水草繁茂面積 <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>望ましい 状態である 20～30km²</td><td>望ましい 状態である 20～30km²</td><td>望ましい 状態である 20～30km²</td><td>望ましい 状態である 20～30km²</td></tr><tr><td>実績</td><td>34.52km²</td><td>42.67km²</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (3) 今後の課題 水草の繁茂量は気象条件等により変動することが分かっており、今後、大量繁茂し自然環境や生態系への悪影響が発生する可能性があるため、研究機関等とも情報を共有しながら、更に効果的・効率的に水草除去を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 繁茂状況は年によって異なることから、毎月のモニタリング等により繁茂状況を見ながら実施場所や時期を決定する。 イ 次年度以降の対応 水草除去は、自然環境や生態系への影響を軽減し、水草繁茂のピークの低減にも寄与するものとして今後も着実に実施するとともに、効果的・効率的な実施に向け、関係機関等とより一層の連携を図る。					令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	700ha	700ha	700ha	700ha	実績	700ha	700ha	—	—		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	実績	34.52km ²	42.67km ²	—	—
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）																														
目標	700ha	700ha	700ha	700ha																														
実績	700ha	700ha	—	—																														
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）																														
目標	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²	望ましい 状態である 20～30km ²																														
実績	34.52km ²	42.67km ²	—	—																														
3 水草等対策技術開発支援事業	5,255,989 円																																	
(1) 事業実績																																		

事 項 名	成 果 の 説 明
(6) 琵琶湖のレジャー利用の適正化の推進 予 算 額 18,904,000 円 決 算 額 17,616,002 円	企業や大学等から水草等の有効利用等について新たな技術等の提案を募集し、開発や研究の支援を行うことで、水草等対策の高度化を図った。（補助金交付事業者 5 団体） (2) 施策成果 琵琶湖のヨシを使った歯ブラシや建材の本格販売が開始されるなど、一定の成果を上げている。 (3) 今後の課題 水草堆肥の高品質化や水草利用のビジネス化を図り、より一層の有効利用を推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 新たな水草堆肥化の取組や水草を利用した製品の事業化を支援し、より一層の有効利用を推進する。 イ 次年度以降の対応 水草等対策技術開発支援事業で得られた技術等を生かし、より効果的・効率的な有効利用等を図る。 (琵琶湖保全再生課) 1 プレジャーボートの航行規制 (1) 事業実績 ア 航行規制水域の指定 住宅等への騒音防止や水鳥の生息環境を保全する水域に加え、プレジャーボートの曳き波による水産動物の増殖・養殖場などへの被害を防止する水域や琵琶湖のレジャー利用に係る良好な利用環境を確保する水域を指定し、これらの水域内でのプレジャーボートの航行を規制している。 イ 指導監視船の運航 40日（指導・警告 69件 停止命令 17件） ウ 琵琶湖レジャー利用監視員の配置 26人 エ 航行規制水域取締員の配置 1人 航行規制水域の監視・取締りや違反者への指導・警告等を行うため、県警OBの会計年度任用職員を配置し、県警等と連携した湖上監視・取締りを行った。 オ 琵琶湖レジャー陸上監視指導員の配置 4人 湖岸巡回により、船上から目の届かない湖岸での啓発や、監視船と連携した陸上監視を行った。 (2) 施策成果 プレジャーボートの騒音や危険行為に関する苦情件数は平成15年の条例施行時と比べて大きく減少しており、航行規制は一定の成果を上げている。（苦情件数 平15 117件 → 令6 17件） (3) 今後の課題

事 項 名	成 果 の 説 明
	コロナ禍が明け、県外利用者等の多様な利用者が琵琶湖に訪れるようになり、これまで苦情のなかった、または少なかった地域においても騒音苦情が発生している。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 航行規制水域での違反行為については、引き続き、監視活動による取締りを行っていくほか、航行規制について、県外利用者等に向けた効果的な啓発を行う。また、航行規制水域は、騒音苦情が発生している水域の現状把握に努め、意見や要望を出している主体等と協議するほか、滋賀県琵琶湖レジャー利用適正化審議会の意見を聴取しながら、見直しを検討する。さらに、琵琶湖レジャー利用適正化基本計画の改定を行い、琵琶湖ルールを知らない県外利用者等への周知啓発を計画に盛り込むことで、生活環境被害の抑制を図っていく。 イ 次年度以降の対応 継続して、プレジャーボートの航行が盛んな夏季を中心に、警察をはじめとする関係機関と連携した監視・取締り活動を実施することにより、騒音を減少させるなど、周辺における生活環境の保全および琵琶湖の良好な利用環境の確保に努める。 2 従来型2サイクルエンジンの使用禁止、適合証表示制度の徹底 (1) 事業実績 琵琶湖におけるレジャー活動に伴う環境負荷低減のため、環境適応型のエンジンであることを示す適合証を交付した。また、その貼付状況について監視・啓発活動を実施した。 交付件数 1,170 件 陸上監視による適合証表示艇の割合 100% (2) 施策成果 夏季に湖上および陸上からの取締りを実施したところ、従来型2サイクルエンジン艇の航行は見られず、また、確認できた全てのプレジャーボートに適合証が貼付されていた。 (3) 今後の課題 新たに琵琶湖で航行される全てのプレジャーボートに適合証が貼付される必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水上安全講習等の場を活用し、利用者に制度の周知を図るとともに、適合証が確実に貼付されるよう湖上監視および陸上監視による監視・啓発活動を実施する。 イ 次年度以降の対応

事 項 名	成 果 の 説 明								
	引き続き、適合証が確実に貼付されるよう啓発を実施する。 3 外来魚のリリース禁止 (1) 事業実績 ア 外来魚回収業務 <table><tr><td>回収ボックス</td><td>58基</td><td>回収量</td><td>3.3 t</td></tr><tr><td>回収いけす（委託）</td><td>25基</td><td>回収量</td><td>0.3 t</td></tr></table> イ びわこルールキッズ事業 夏休みを含む期間に、全国の小中学生を対象として「びわこルールキッズ」を募集し、外来魚のリリース禁止への協力を求めた。 参加者数 381人 釣り上げ報告数 1,225匹 ウ 外来魚釣り上げ隊の募集 外来魚駆除釣り大会を自主開催する企業・団体等を募集し、外来魚のリリース禁止の輪を広げた。 実施団体等 25団体 参加人数 2,788人 外来魚駆除量 178.21kg エ 外来魚釣り上げ名人事業 年間を通じて外来魚の釣り上げ駆除に協力する釣り人を募集し、釣り上げた重量によって段位を認定した。 参加人数 個人27人 11団体（93人）計 120人、駆除量 644.9kg、段位認定者 個人6人 1団体 (2) 施策成果 個人・企業・団体等が外来魚のリリース禁止に係る各種事業に様々な形で参加することにより、多くの方にリリース禁止を周知することができた。これまでの取組の結果、令和7年6月および7月に実施した釣り人アンケート調査では、80%の方が釣り上げた外来魚を外来魚回収ボックス等に入れるなど、リリース禁止を遵守している状況にある。 また、釣りによる駆除の効果もあり、外来魚の推定生息量は減少し、外来魚回収ボックス等による駆除量も減少傾向にある。 (3) 今後の課題 外来魚の推定生息量と駆除量は減少傾向にあるが、リリース禁止に理解を示さない釣り人も存在するため、条例で定められたルールの周知啓発を継続する必要がある。 また、チャネルキャットフィッシュが近年、瀬田川の下流において多く捕獲されており、琵琶湖の生態系および漁業への潜在的な危険性がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応	回収ボックス	58基	回収量	3.3 t	回収いけす（委託）	25基	回収量	0.3 t
回収ボックス	58基	回収量	3.3 t						
回収いけす（委託）	25基	回収量	0.3 t						

事 項 名		成 果 の 説 明			
		外来魚のリリース禁止の啓発と浸透のため、引き続き、外来魚釣り上げ隊事業やびわこルールキッズ事業などに取り組む。また、チャネルキャットフィッシュへの対策としては、繁殖への予防的措置の一つとして、リリースしないよう釣り人への協力を呼び掛けていく。			
		イ 次年度以降の対応 外来魚のリリース禁止等に対する理解が十分に得られるよう、より効果的・効率的な啓発を行う。 (琵琶湖保全再生課)			
(7) 巨樹・巨木林等の地域資源の保全および活用		1 巨樹・巨木林保全活用事業			
予 算 額 7,200,000 円		(1) 事業実績 6,919,559円 県北部の巨樹・巨木林について、保全団体が行う保全活動や周辺整備等に対する支援を行った。また、やまと人の関わり方を検討するセミナー等を委託により開催した。			
決 算 額 6,919,559 円		(2) 施策成果 地域の暮らしと文化が守り育てた巨樹・巨木林を地域の自然資源として保全することができた。また、やまと人の関わり方や暮らし・文化、企業との連携について、セミナーを通じて地域の関係者と意見交換を行うとともに、季節の食や体験を付加したツアーを試行することで既存ツアーの磨き上げを行うことができた。			
		令和8年度（2026年度）の目標とする指標 エコツーリズムの推進			
		令5令6令7令8（目標）			
		目標・エコツアーのモデル実施・自然環境調査の実施・エコツアーの実施・エコツーリズム推進に向けた体制強化・既存ツアーの磨き上げ・エコツアーの実施・エコツーリズム推進に向けた体制強化・エコツアーの充実化・エコツアーの実施・エコツーリズム推進に向けた体制強化・エコツアーのプロモーション			
		実績・エコツアーのモデル実施（余呉町小原地区）・自然環境調査の実施・エコツアーの実施（7回）・エコツーリズム推進に向けた体制強化・既存ツアーの磨き上げ（セミナー5回）－－			

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 巨樹・巨木林の保全を図るとともに、地域資源として持続的に活用するため、多様な主体と連携し、エコツアーの充実や地域の魅力発信、組織体制の強化を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 巨樹・巨木林の保全活動や、巨樹・巨木林をはじめとした豊かな自然や森林山村文化に触れるための見学会に対する支援を行うとともに、地域の魅力発信に向けたコンテンツ作成やエコツアーの充実に取り組む。 イ 次年度以降の対応 引き続き、巨樹・巨木林の保全活動を支援するとともに、エコツーリズムの推進に向け、企業や学校との連携の具体化を図るとともに、持続可能な活動とするための人材育成や体制強化を図る。 （自然環境保全課）

事 項 名	成 果 の 説 明
2 生物多様性の確保、森林の多面的機能の発揮 (1) 森林境界明確化支援事業 予 算 額 69,950,000 円 決 算 額 69,639,600 円	1 森林情報アドバイザー制度推進事業 5,179,900 円 (1) 事業実績 森林情報アドバイザー 1 人の配置および滋賀県森林整備協議会の運営を委託により実施した。 (2) 施策成果 森林情報アドバイザーを 1 人配置し、県内全ての市町と森林組合を構成員とする滋賀県森林整備協議会の運営および市町に対して森林境界明確化等についての助言を行うことにより、当協議会の円滑な運営と森林境界明確化等の取組が進んだ。 (3) 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 滋賀県森林整備協議会において、森林経営管理制度の推進や境界明確化の実施などについて、より具体的な支援を行うとともに、市町と連携した公的管理の枠組みについて協議を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、滋賀県森林整備協議会において技術情報や問題意識を共有しつつ、市町と連携した公的管理の枠組みについて推進するとともに、森林情報アドバイザーと連携して市町の課題を解決するよう支援していく。 2 森林境界明確化推進事業 28,269,700 円 (1) 事業実績 境界明確化参考図（合成公図）を委託により作成した。 834ha (2) 施策成果 境界明確化参考図（合成公図）を作成し、市町に提供することにより、市町が主体となって取り組む森林境界明確化の基礎資料となる、森林境界情報の整理が進んだ。

事 項 名	成 果 の 説 明								
	令和12年度（2030年度）の目標とする指標 <table><tr><td>合成公図の作成面積（累計）</td><td>令 6</td><td>目 標 値</td><td>達 成 率</td></tr><tr><td></td><td>34,790ha</td><td>23,555ha</td><td>100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 不在村地主の増加や森林所有者の高齢化および相続の発生により、森林所有者の確定や境界明確化がますます困難になってきており、市町と連携しながら、森林経営管理制度の運用により境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町支援として、引き続き森林情報（境界明確化参考図（合成公図））等の提供を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町が放置林対策を円滑に推進できるように支援するため、境界明確化参考図（合成公図）の提供に加え、航空レーザ計測の解析結果などその他の有効な森林情報の活用方法についての助言等を行う。 3 森林クラウドシステム構築事業 36,190,000 円 (1) 事業実績 境界明確化に必要な森林情報を市町に共有するために、森林クラウドシステムの構築を委託により実施した。 (2) 施策成果 境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムを構築し、市町が行う境界明確化のための情報共有を行う体制が整った。 (3) 今後の課題 市町職員が森林クラウドシステムを活用することで、境界明確化と所有者の意向調査を積極的に実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 境界明確化に必要な情報を共有する森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、森林クラウドシステムについて、市町等が円滑に利用できるよう運用保守を行う。（森林政策課）	合成公図の作成面積（累計）	令 6	目 標 値	達 成 率		34,790ha	23,555ha	100%
合成公図の作成面積（累計）	令 6	目 標 値	達 成 率						
	34,790ha	23,555ha	100%						

[illegible]

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 自然公園等管理 予 算 額 180,773,000 円 決 算 額 102,449,521 円 (翌年度繰越額 73,248,000 円)	ているところ。 (3) 今後の課題 「第3期中期経営改善計画」の目標が着実に達成されるよう、引き続き公社に対し指導、助言および支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 これまでの成果と課題を踏まえるとともに、森林・林業を取り巻く社会・経済情勢を的確に把握し、公社に対して必要な指導または助言を行う。 なお、現在「滋賀県分収造林事業あり方検討会」において、外部有識者による検討が行われているところであり、令和7年9月の検討会で取りまとめを予定している。その後、年度末を目途に県としての方針を取りまとめることとしている。 イ 次年度以降の対応 公社林の公益的機能が持続的に発揮されるように、「一般社団法人滋賀県造林公社の健全な経営の確保のための県の特別な関与に関する条例」に基づき、公社に対して必要な指導または助言を行う。 (森林政策課) 1 自然公園等管理事業 52,744,785円 (1) 事業実績 自然公園施設を適切に維持管理するため、管理委託を行うとともに、必要な修繕・改修工事等を行った。 (管理委託件数：長浜市ほか17件、工事等件数：近江湖の辺の道修繕工事ほか5件) (2) 施策成果 自然公園施設の適切な維持管理を行うとともに、老朽化している施設の修繕等を進め、利用者の安全性の向上を図ることができた。 (3) 今後の課題 自然公園施設の老朽化が進行しており、緊急性や重要性の高いものから計画的に改修等を図る必要があるとともに、維持管理を受託する地元自治会の高齢化等を踏まえ、持続可能な維持管理の仕組みづくりを検討する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 自然公園施設については、緊急性や重要性を考慮し、優先順位を付けて計画的かつ効果的な維持管理に努める。 イ 次年度以降の対応

事 項 名	成 果 の 説 明															
	引き続き、老朽化した施設の修繕等を計画的に実施する。 2 しがの自然公園魅力向上事業 (1) 事業実績 民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、民間事業者等との意見交換を踏まえて、再整備および施設維持や活用に係る方向性を検討した。また、岡山園地（近江八幡市）については、マーケットサウンディング調査結果を踏まえ実現可能性の高い事業について関係者間の協議を行った。 (2) 施策成果 民間活力の導入等による自然公園の魅力向上に向けて、民間事業者のニーズ把握や課題の整理等を行うことができた。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><th></th><th>令 5</th><th>令 6</th><th>令 7</th><th>令 8（目標値）</th></tr><tr><td>目標</td><td>民間事業者等との連携可能性調査等</td><td>（累計） 3 件</td><td>（累計） 3 件以上</td><td>（累計） 3 件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施</td><td>民間事業者との協議 1 件 地元関係者との意見交換 1 件</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (3) 今後の課題 自然環境・景観の保全と利用の好循環を図り、全ての利用者が安全かつ快適に楽しむことができるよう、民間活力の導入等による自然公園の魅力向上の取組を一層進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 民間事業者のノウハウやアイデアを活用することにより、自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）については、園地の再整備に係る詳細設計を実施し、官民連携による施設維持や活用に向けた具体的手法の検討を行うとともに、岡山園地（近江八幡市）については、民間事業の実施を想定した再整備方針策定に向けて地元関係者との協議を進める。 イ 次年度以降の対応 民間活力の導入等による自然公園の魅力向上を図るため、新旭浜園地（高島市）や岡山園地（近江八幡市）の		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計） 3 件	（累計） 3 件以上	（累計） 3 件以上	実績	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施	民間事業者との協議 1 件 地元関係者との意見交換 1 件	—	—
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）												
目標	民間事業者等との連携可能性調査等	（累計） 3 件	（累計） 3 件以上	（累計） 3 件以上												
実績	民間事業者等との意見交換や園地を活用した民間事業に係るマーケットサウンディング調査の実施	民間事業者との協議 1 件 地元関係者との意見交換 1 件	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	取組を着実に進めるとともに、新たな民間連携事例の創出に取り組む。 3 伊吹山保全等対策事業 (1) 事業実績 46,099,100円 ア 南側斜面植生復元に向けて、調査・設計を委託により実施した。 28,207,300円 イ 米原市が山頂で行う植生防護柵設置に対して、補助を行った。 6,245,000円 ウ 表登山道復旧工事を実施した。（執行：長浜土木事務所） 9,529,300円 (2) 施策成果 裸地化や土壌浸食が急速に進行する伊吹山の南側斜面について、県と米原市の関係部局による合同プロジェクトチームにおいて対策を検討・実施し、令和7年3月に復旧に向けたロードマップを策定し、復旧に向けた道筋をつけることができた。 (3) 今後の課題 裸地化や土壌浸食が急速に進行しており、令和5年7月の大雨による土砂流出により表登山道が通行止めとなる被害を受け、現在まで通行禁止の措置を取っている。さらには、令和6年7月には3度にわたり大規模な土砂流出が起こり、麓の伊吹区の民家や県道が被災した。今後、米原市とも連携し、抜本的な逐次復旧対策を進めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 合同プロジェクトチームにおいて策定したロードマップに基づき、市と共同して対策を進めていく。南側斜面の植生復元事業やシカ捕獲対策に取り組んでいくほか、登山道については、令和7年中の完了を目指し復旧工事を進める。 イ 次年度以降の対応 多様な草花や生き物でにぎわう魅力的な姿を取り戻し、生物多様性保全の象徴の一つとして未来に引き継ぐため、復旧に向けたロードマップに基づき南側斜面の植生復元事業を継続して実施し、県と米原市が連携して取組を推進していく。 （自然環境保全課）

事 項 名	成 果 の 説 明															
(5) 生物多様性しが戦略推進事業	1 生物多様性しが戦略推進事業															
予 算 額 2,379,000 円	(1) 事業実績 令和6年3月に策定した「生物多様性しが戦略2024～自然・人・社会の三方よし～」に基づき、企業や大学等の多様な主体と連携し、滋賀の生物多様性の保全と社会・経済活動の基盤を確保する取組を進めた。 具体的には、県内で生物多様性の保全に取り組んでいる団体等を委託により調査するとともに、瀬田・草津地域で自然共生サイトを有する企業や大学との意見交換を実施した。 また、生物多様性の保全と自然資源の持続的な利活用に取り組む事業者を認証する「しが生物多様性取組認証制度」において、新たに8者を認証し、被認証者総数は70者となった。															
決 算 額 2,249,050 円	(2) 施策成果 瀬田・草津地域で生物多様性の保全に取り組んでいる企業や大学との関係を構築することで、瀬田・草津地域の取組を先行モデルとして発信し、県全体へ生物多様性保全の取組を広げていくための基盤を築くことができた。 また、企業や団体による生物多様性保全に係る取組の認証を行うことにより、事業活動における生物多様性保全の取組の促進を図ることができた。															
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 県内の保護・保全地域の面積（2030年までに+5,000ha） <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>令8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>戦略策定、目標設定</td><td>+715ha</td><td>+715ha</td><td>+715ha</td></tr><tr><td>実績</td><td>戦略策定、目標設定</td><td>累計350ha</td><td>－</td><td>－</td></tr></table>		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha	実績	戦略策定、目標設定	累計350ha	－	－
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	戦略策定、目標設定	+715ha	+715ha	+715ha												
実績	戦略策定、目標設定	累計350ha	－	－												
	(3) 今後の課題 「生物多様性しが戦略2024」では、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、質と量の両面から生物多様性の保全の取組を推進することとしている。 質の確保という観点では、侵略的外来水生植物であるオオバナミズキンバイ等の繁茂や、ニホンジカの食害等による植生の衰退など、生態系の劣化や種の減少に対して取り組む必要がある。 また、量的な観点では、法令による保護地域と民間等の取組による保全地域を合わせて、2030年までに5,000ha増やすという目標を掲げており、その達成のため、企業等の多様な主体と連携しつつ、取組を進めていく必要がある。															
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 「2030年までに保護・保全地域の面積を5,000ha増加させる」という目標の達成に向け、地域生物多様性増進															

事 項 名	成 果 の 説 明															
	法に基づく自然共生サイトの申請を目指す企業等の伴走支援を行うとともに、地域・企業・大学・行政等の多様な主体による持続的な生物多様性保全の取組を促進するためのネットワークを立ち上げる。 また、しが生物多様性取組認証制度の見直しや、金融機関等と連携し、事業者の生物多様性保全の取組に対する経済的インセンティブの検討を行う。 イ 次年度以降の対応 ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて「生物多様性しが戦略2024」の行動計画に掲げる「保全」、「活用」、「行動」の3つの方針に基づき、県民や企業等の多様な主体とともに生物多様性保全の取組を進めていく。 （自然環境保全課）															
(6) 侵略的外来水生植物の防除	1 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 (1) 事業実績 琵琶湖や周辺水域の生態系や漁業等に被害を及ぼすオオバナミズキンバイ、ナガエツルノゲイトウ等の侵略的外来水生植物について、県や関係市、関係団体等で構成する琵琶湖外来水生植物対策協議会が実施する巡回・監視・駆除等の対策業務に対する支援を行った。 (2) 施策成果 侵略的外来水生植物の年度末生育面積は、平成26年に琵琶湖外来水生植物対策協議会を設立し、対策を実施して以降、令和3年度まで減少していたが、令和4年度以降は増加傾向にある。 令和6年度は、琵琶湖の水際や港湾等、外来水生植物が他の水域へ分散するリスクが高い箇所に重点をおいて、巡回・監視・駆除を行った結果、年度末生育面積は令和5年度より減少した。 また、伊庭内湖では令和6年度も生育面積が増加したが、第79回国民スポーツ大会のカヌー（スプリント）の会場となるため、東近江市と連携し、駆除対応を行った。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 侵略的外来水生植物の年度末生育面積 <table><tr><td></td><td>令5</td><td>令6</td><td>令7</td><td>令8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>34千㎡</td><td>33千㎡</td><td>32千㎡</td><td>31千㎡</td></tr><tr><td>実績</td><td>174千㎡</td><td>99千㎡（※）</td><td>－</td><td>－</td></tr></table> （※）ヨシ植栽地内部等を除いた生育面積 (3) 今後の課題		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	34千㎡	33千㎡	32千㎡	31千㎡	実績	174千㎡	99千㎡（※）	－	－
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	34千㎡	33千㎡	32千㎡	31千㎡												
実績	174千㎡	99千㎡（※）	－	－												

事 項 名	成 果 の 説 明															
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 ニホンジカの年間捕獲頭数 <table><tr><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>13,000頭</td><td>10,000頭</td><td>9,000頭</td><td>7,000頭</td></tr><tr><td>実績</td><td>14,268頭</td><td>15,301頭</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (3) 今後の課題 農林業被害の軽減、森林植生等の衰退防止のため、捕獲困難地も含めた捕獲の推進が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を継続するとともに、隣接県との広域連携も図りながら、捕獲困難地である奥山等の高標高域（伊吹山・比良山系・鈴鹿山系）における県による捕獲を実施する。 イ 次年度以降の対応 生息状況や被害状況等に応じて、市町等と連携し、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の総合的対策を推進する。 2 ニホンザル対策事業 9,967,525円 (1) 事業実績 市町が実施する加害レベルの高いニホンザルの群れ捕獲に対して助成した。（甲賀市ほか6市町） (2) 施策成果 市町による加害レベルの高い群れの捕獲や防護柵の設置が進んだことにより、ニホンザルによる農作物被害はピーク時（平成22年度）の約99百万円から令和 6 年度は約15百万円に低下した。 (3) 今後の課題 生息数はほぼ横ばいとなっているが、加害レベルの低下は見られず、サルの群れが農地や人の居住地域に出没することが増えており、集落ぐるみの対策とともに計画的かつ効率的な個体群管理の実施が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 引き続き、個体群管理として市町による計画的な群れの捕獲を支援するとともに、市町等と連携し、広域的な管理（ユニット管理）を進めていく。 イ 次年度以降の対応		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭	実績	14,268頭	15,301頭	—	—
	令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）												
目標	13,000頭	10,000頭	9,000頭	7,000頭												
実績	14,268頭	15,301頭	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	生息状況や被害状況等に応じて、広域的な管理（ユニット管理）を進めるとともに、個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除および生息環境管理の総合的な対策を促進する。 3 カワウ対策事業 (1) 事業実績 ア カワウ広域管理捕獲実施事業 9,002,950円 長浜市内においてカワウの捕獲を委託により実施した。 イ 琵琶湖北部カワウ等対策事業 4,150,000円 竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施するカワウの個体数調整等に対して支援した。 ウ 新規コロニー等拡大防止カワウ対策事業 517,663円 彦根市および竹生島タブノキ林の保全・再生事業推進協議会が実施する新規コロニー等でのカワウ対策に対して助成した。 (2) 施策成果 県や協議会等による捕獲が進んだことにより、春期の生息数はピーク時（平成20年度）の約3.8万羽から一旦、約6.6千羽まで減少した。近年、生息区域の分散化もあり、令和6年度は約1.8万羽で推移している。 また、銃器の使用が困難である住宅地近くでの銃器捕獲に係る安全管理のマニュアルを整理することができた。 (3) 今後の課題 生息地が内陸部の河川等に分散し、漁業被害に加えて生活環境被害が生じているとともに、被害状況も生息地ごとに異なることから、各地域の被害状況に応じた対応が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 竹生島等の大規模コロニーでの捕獲の継続実施に加え、安曇川の住宅地近くのコロニーにおいて、環境省と連携し、令和6年度に試行的な銃器捕獲や銃器捕獲の安全管理に関するマニュアル作成をしたため、実践・普及に取り組む。 また、市町等と連携し、県全域を北部・中部・南部の3つのブロックに分けて、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行っていく。 イ 次年度以降の対応 竹生島における捕獲を継続して実施するとともに、令和6年度に作成した銃器捕獲の安全管理に関するマニュアルを他地域における対策に活用してもらう。 また、引き続き、市町等と連携し、ねぐら・コロニーの広域的な分布管理を行い、漁業被害および生活環境被

事 項 名	成 果 の 説 明
	害の軽減を目指す。 4 第二種特定鳥獣対策推進事業 (1) 事業実績 ア 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業 89,137,000円 市町が実施する有害捕獲（ニホンジカ、イノシシおよびニホンザル）に対して助成した。（大津市ほか10市町） イ 森林動物行動圏等調査事業 9,967,700円 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルの行動圏、生息数等の調査を委託により実施した。 ウ 第二種特定鳥獣対策連携推進事業 2,022,259円 鳥獣種ごとの管理計画を推進するため、検討会や現地確認等を行った。 (2) 施策成果 市町による有害捕獲等が進んだことにより、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルによる農作物被害は減少した。 (3) 今後の課題 イノシシによる農作物被害額は減少しているが、被害額全体の半分以上を占めており、令和4年度から捕獲数も増加に転じたため、動向を注視していくことが必要である。また、野生動物は常に生息数や行動域が変化し、それに伴い被害状況も変化するため、実態に応じた対策を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、市町が実施する有害鳥獣捕獲への支援を行う。 イ 次年度以降の対応 ニホンジカ、イノシシおよびニホンザルについて、生息状況や被害状況等に応じて個体群管理（分布・個体数管理）、被害防除対策および生息環境管理の対策を総合的に実施する。 （自然環境保全課）

事 項 名	成 果 の 説 明
3 環境負荷の低減 (1) 工場・事業場の環境汚染防止対策事業 予 算 額 112,000 円 決 算 額 68,049 円	1 工場・事業場の環境汚染防止対策事業 (1) 事業実績 工場・事業場（以下「工場等」という。）の環境汚染防止のための自主管理体制の確立を支援するとともに、現場の実態や課題を把握し、改善につなげるため、会計年度任用職員を雇用して、担当職員とともに工場等への立入調査を実施し、法令遵守や工場等の環境汚染防止対策に関する指導や助言を実施した。 立入調査工場等数：143 箇所 指導・助言件数：水質汚濁関係 161件、大気汚染関係 24件、廃棄物関係 111件、その他 263件 (2) 施策成果 工場等への立入調査について、調査方法を工夫しながら、当初の計画どおり調査を実施した。 環境法令に基づく届出対象施設や排水処理施設等の稼働の状況を踏まえ必要な指導助言を行い、工場等における環境法令の遵守、環境汚染防止対策の向上につなげるとともに、立入調査結果は、企業向け研修会等で活用し、広く法令遵守や自主的な環境リスク管理のレベルアップを図った。 また、同調査にあわせて、工場等におけるPFOSおよびPFOA（有機フッ素化合物（PFAS）の一種）の使用履歴に係る任意での聞き取り調査を行い、県内における情報収集に努めた。 (3) 今後の課題 引き続き工場等に対し、法令遵守の徹底や、施設の点検等による油等の流出事故防止に関する指導や助言を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 工場等への立入調査を実施し、法令遵守に向けての指導や工場等の自主的な環境汚染防止対策を促していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、工場等に起因する環境汚染の防止等に寄与するため、計画的に立入調査を実施する。 （環境政策課）

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 大気発生源監視事業 予 算 額 4,410,000 円 決 算 額 3,905,404 円	1 大気発生源監視事業 (1) 事業実績 大気汚染防止法等に基づき、ばい煙等の排出規制対象施設の基準遵守の状況を確認するため、工場等に立入し、排ガス調査を委託等により実施した。 また、同法に基づく石綿対策として、特定粉じん排出等作業を行う解体等工事現場に立入調査等を実施した。 ばい煙等の排出規制対象施設における排ガス調査の実施件数：29件 解体等工事現場への立入調査の実施件数：364 件 (2) 施策成果 排ガス調査の結果、排出基準を超過する施設は認められなかった。解体等工事現場への立入調査では、石綿含有建材の撤去等を行う際に適用される作業基準の遵守状況の確認等を行い、事業者に対して必要な指導を行った。 (3) 今後の課題 ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を引き続き確認していく必要がある。 大気汚染防止法に基づく石綿対策が令和3年4月1日から令和5年10月1日まで段階的に強化されたところ。作業基準の遵守徹底に向け、引き続き制度の周知や指導を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、ばい煙等の排出規制対象施設における基準遵守の状況を確認する。 解体等工事現場における石綿規制に関係する行政機関と連携しながら、事業者への周知や指導を実施していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、排ガス調査や解体等工事現場への立入調査等を実施していく。 (環境政策課)
(3) 水質保全対策事業 予 算 額 33,482,000 円 決 算 額 32,457,534 円	1 琵琶湖等公共用水域の水質監視事業 (1) 事業実績 23,873,256円 水環境の保全回復を図るため、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行った。 ア 環境基準監視調査 琵琶湖15地点：北湖の溶存酸素量（DO）、大腸菌数、全窒素および全りんならびに南湖の大腸菌数が環境基準を達成。 瀬田川1地点：水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質（SS）、DOおよび大腸菌数が環境基準を達成。

事 項 名	成 果 の 説 明																																														
	琵琶湖瀬田川流入河川24河川（委託）：BODに係る環境基準は、基準達成率 100 % イ プランクトン異常発生状況調査 赤 潮：発生なし アオコ：9 日間 5 水域で発生 ウ 西の湖・余呉湖水質環境調査 西の湖 5 地点：令和 6 年度の水質調査の結果（年 4 回調査の平均値、中央最深部）は、水質の悪化傾向が見られ始めた平成27年頃より以前の水質まで改善していない。 余呉湖 4 地点：特異な水質変動およびプランクトンの異常発生はなし。 エ 水浴場調査 水浴場 4 箇所（開設中）：適 4 箇所、可および不適なし (2) 施策成果 令和 6 年度の琵琶湖の水質に係る環境基準の達成状況は、北湖の全窒素および全りん等で令和 5 年度に引き続き環境基準を達成した。一方で、南湖の全窒素や全りん等は未だに環境基準を達成できていない。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 琵琶湖の水質（窒素） <table><tr><td></td><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8（目標値）</td></tr><tr><td rowspan="2">目標</td><td>北湖</td><td>0.20mg/l</td><td>0.20mg/l</td><td>0.20mg/l</td><td>0.20mg/l</td></tr><tr><td>南湖</td><td>0.24mg/l</td><td>0.24mg/l</td><td>0.24mg/l</td><td>0.24mg/l</td></tr><tr><td rowspan="2">実績</td><td>北湖</td><td>0.17mg/l</td><td>0.18mg/l</td><td>—</td><td>—</td></tr><tr><td>南湖</td><td>0.24mg/l</td><td>0.25mg/l</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> 琵琶湖の水質（りん） <table><tr><td></td><td></td><td>令 5</td><td>令 6</td><td>令 7</td><td>令 8（目標値）</td></tr><tr><td>目標</td><td>南湖</td><td>0.015mg/l</td><td>0.015mg/l</td><td>0.015mg/l</td><td>0.015mg/l</td></tr><tr><td>実績</td><td>南湖</td><td>0.018mg/l</td><td>0.019mg/l</td><td>—</td><td>—</td></tr></table> (3) 今後の課題 琵琶湖の水質については、気象の変化や植物プランクトンの発生状況による影響を大きく受けることから、琵琶湖で起こる様々な現象を正確に捉え、課題に対応していくためには、継続したモニタリングを実施する必要がある。			令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	北湖	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	南湖	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	実績	北湖	0.17mg/l	0.18mg/l	—	—	南湖	0.24mg/l	0.25mg/l	—	—			令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）	目標	南湖	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	実績	南湖	0.018mg/l	0.019mg/l	—	—
		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）																																										
目標	北湖	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l	0.20mg/l																																										
	南湖	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l	0.24mg/l																																										
実績	北湖	0.17mg/l	0.18mg/l	—	—																																										
	南湖	0.24mg/l	0.25mg/l	—	—																																										
		令 5	令 6	令 7	令 8（目標値）																																										
目標	南湖	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l	0.015mg/l																																										
実績	南湖	0.018mg/l	0.019mg/l	—	—																																										

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 公共用水域水質測定計画に基づく水質監視等を行うとともに、プランクトン異常発生時は関係者への迅速な情報共有などを行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、琵琶湖等公共用水域の水質監視調査を行う。 (琵琶湖保全再生課) 2 工場等排水の監視指導および地下水の水質監視事業 (1) 事業実績 8,584,278 円 水環境の保全回復を図るため、工場排水の監視指導および地下水の水質監視を委託等により行った。 工場等排水の監視指導 排水検査 214箇所：28箇所で排水基準に不適合（改善指導実施） 地下水の水質監視 概況調査46地点：4 地点で調査対象物質が新たに検出されたが、3 地点は既存の汚染地域内であった。 検出井戸周辺調査1 地域：概況調査の結果を受け、1 地域において調査を実施し、汚染範囲を確定した。 汚染監視調査17地域：汚染監視調査地域のうち、1 地域が経過観察調査へ移行した。 経過観察調査3 地域：経過観察調査地域では、全地域内の調査地点が環境基準以下となり調査を終了した。 (2) 施策成果 工場等排水の監視指導の結果、排水基準に不適合となった工場等は、大半が浄化槽等の排水処理施設の一時的な不具合によるものであったが、全ての工場等で改善対策が行われた。 (3) 今後の課題 工場等排水の監視指導については、「工場・事業場の環境汚染防止対策事業」で実施している工場等への立入調査の結果等を活用しながら、必要性の高い工場等を選定し、より効果的に排水検査を実施していく必要がある。 地下水の水質監視については、県内における地下水の水質の状況を把握していくため、継続的に調査を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 工場等排水の監視指導については、水質汚濁防止法等に基づく届出に記載された有害物質の使用状況、過去の調査結果、工場等立入調査の結果等の関連情報を踏まえながら、優先順位をつけ調査を実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 循環型社会形成推進事業	地下水の水質監視については、地下水質測定計画に基づき、地下水の水質の測定を実施する。
	イ 次年度以降の対応
	引き続き、工場等排水の監視指導および地下水の水質監視を行う。
	(環境政策課)
	1 産業廃棄物発生抑制等推進事業
	(1) 事業実績
	2,762,390 円
	県内で排出される廃棄物を再生したリサイクル製品認定事業を実施し、公共事業等での利用を促進した。
	また、県内の事業者が実施する産業廃棄物の発生抑制や資源化に係る研究開発等に対し支援を行ったほか、廃棄物削減の取組事例の情報を委託により収集し、「ごみ減量・資源化情報」サイトで発信することで、事業者等の自発的な取組を促進した。
	滋賀県リサイクル認定製品数
176 製品	
産業廃棄物 3 R ・循環経済促進事業費補助金交付件数	
1 件（販路開拓 1 件）	
廃棄物削減の先進取組事例の情報発信	
25件（プラスチックごみ 8 件、食品ロス11件、 3 R 6 件）	
(2) 施策成果	
リサイクル認定製品については、パンフレット・ホームページ等により県内外の事業者へ製品の周知を行った。また、県内事業者の産業廃棄物の減量化や資源化の取組支援、先進取組事例の情報発信を行うことで取組の水平展開を図り、循環型社会の構築と廃棄物減量の実践取組につなげた。	
令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標	
産業廃棄物減量化に向けた新たな取組事例数（研究開発、施設整備、販路開拓）	
令 6	
目標値	
達成率	
1 件	
2 件／年	
50.0%	
(3) 今後の課題	
世界、国の動向を踏まえ、サーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けて、滋賀県廃棄物処理計画を改定する必要がある。	
リサイクル製品の認定件数は減少傾向、製品利用は横ばいであり、利用促進に向けた取組を進める必要がある。	
また、廃棄物の再生利用の向上や最終処分量の削減、サーキュラーエコノミーへの移行等に寄与する事業者の研究開発や施設整備等を支援するとともに、様々な優良事例の情報発信等により、廃棄物削減の実践取組を促進していく	

事 項 名	成 果 の 説 明
	必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 リサイクル製品の認定件数増加に向けた制度の周知および認定製品の利用促進を行う。また、滋賀県廃棄物処理計画の改定を進め、県のサーキュラーエコノミーの方向性を検討する。併せて、産業廃棄物3R・循環経済促進事業費補助金により、産業廃棄物の減量化にとどまらず、サーキュラーエコノミーへの移行に寄与する事業を支援する。さらに、まだ使えるが廃棄されている資源に着目し、廃家具の集積→整備（修理）→再利用（販売）の実証事業（実験）を通じて、リペア、リユースの課題・解決方法を明らかにし、価値循環の仕組みの構築を試みる。 イ 次年度以降の対応 産業廃棄物の発生抑制や減量化に加えて、サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組が県内全域に波及していくよう、滋賀県廃棄物処理計画を改定し、取組を推進する。 2 ごみゼロしが推進事業 (1) 事業実績 10,608,399 円 買い物に伴って発生するごみ減量の啓発キャンペーンを「滋賀県買い物ごみ・食品ロス削減推進協議会」の構成団体を中心とした事業者、県民団体、市町等と連携して実施した。 また、平成25年度から実施している事業者、県民団体、行政による「レジ袋削減の取組に関する協定」に基づいたレジ袋の無料配布中止・削減に取り組むとともに、レジ袋削減以外の使い捨てプラスチックごみの削減も盛り込んだ「しがプラスチックごみ削減行動宣言」制度により、事業者等の実践取組の促進を図った。 さらに、プラスチックごみ削減の全県的なムーブメントに繋げるため、令和5年10月から開始した「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」により、県民等の実践行動の後押しを委託により行った。 マイバッグ等持参率（レジ袋辞退率）：88.8% しがプラスチック削減行動宣言実施者：37（店舗数 466 店舗） 食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設、食料品販売店を推奨店として登録する「三方よしフードエコ推奨店制度」の登録店舗数の拡大と普及啓発を行うとともに、プラスチックごみ食品ロス削減の優良取組表彰を委託により実施した。 登録店舗数：食料品小売店 219、飲食店・宿泊施設 169 計 388 店舗 プラスチックごみ・食品ロス削減優良取組知事表彰（委託） 5 者 プラスチックごみおよび食品ロス削減等ごみの減量につながり、他の模範となる活動等に対し助成を行う補助金制

事 項 名	成 果 の 説 明												
	度により、先進的な取組を支援した。 滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金交付件数：2件 (2) 施策成果 「第五次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、リデュースやリユースに重点を置いた3Rの推進、廃棄物の適正処理等を進めた結果、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国で2番目に低い水準となった。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 県内のマイボトル使用可能な給水等スポット数（累計） <table><tr><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>120箇所</td><td>111箇所</td><td>100%</td></tr></table> 「三方よしフードエコ推奨店制度」新規登録店舗数 <table><tr><td>令6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td>33店舗</td><td>30店舗／年</td><td>100%</td></tr></table> (3) 今後の課題 ごみ減量に向けた取組を県民運動として推進する必要がある。県民1人1日当たりのごみ排出量は減少しているが、更なるプラスチックごみ削減やサーキュラーエコノミーへの移行に向けて、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民、事業者、各種団体、市町等の多様な主体と連携し、ごみを出さないライフスタイルへの転換に向けた取組を一層推進していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 滋賀県食品ロス削減推進計画の改定を進め、更なる食品ロスの削減の取組を検討する。また、引き続きしがプラスチックごみ削減行動宣言および三方よしフードエコ推奨店の増加を図るとともに、滋賀県プラスチックごみ・食品ロス削減等実践取組モデル事業補助金により各関係主体間の連携協働による先進的な事例を支援する。さらに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を推進し、県民や事業者によるごみ削減に向けた実践取組の促進を図る。 イ 次年度以降の対応 滋賀県食品ロス削減推進計画を改定し、食品ロスの削減を更に推進するとともに、「しがプラスチックチャレンジプロジェクト」を活用して、県民や事業者、市町等、多様な主体と連携して、国の動きに対応しながら、普及啓発活動や削減に向けた取組を継続する。 （循環社会推進課）	令6	目標値	達成率	120箇所	111箇所	100%	令6	目標値	達成率	33店舗	30店舗／年	100%
令6	目標値	達成率											
120箇所	111箇所	100%											
令6	目標値	達成率											
33店舗	30店舗／年	100%											

事 項 名	成 果 の 説 明
(5) 散在性ごみ対策事業	1 散在性ごみ対策事業
予 算 額 20,396,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 19,944,414 円	ア 散在性ごみ啓発事業 15,695,237 円 環境美化監視員を県庁および各環境事務所に各 1 人、計 7 人を配置し、レジヤーごみの持ち帰りやごみのポイ捨て禁止について、啓発と監視指導を行った。 散在性ごみ定点観測調査（100 mまたは 1,000 m ² における 1 日当たりのポイ捨てごみの個数） 平14 平29 平30 令元 令 2 令 3 令 4 令 5 令 6 43個 11個 10個 11個 8 個 8 個 8 個 8 個 6 個
	イ 環境美化運動の推進 3,997,047 円 「美しい湖国をつくる会」の事業支援を行い、同会や市町とともに県民、事業者および各種団体に呼びかけ、環境美化運動を年 3 回実施した。 ごみゼロ大作戦（基準日 5 月 30 日）、びわ湖を美しくする運動（基準日 7 月 1 日）、 県下一斉清掃運動（基準日 12 月 1 日） 環境美化運動参加人数およびごみの量 ごみゼロ大作戦（基準日 5 月 30 日） 21,420人 141 t びわ湖を美しくする運動（基準日 7 月 1 日） 57,523人 301 t 県下一斉清掃運動（基準日 12 月 1 日） 83,444人 260 t 合 計 162,387人 702 t
	ウ 淡海エコフオスター事業 252,130 円 企業、団体等による公共的場所（湖岸、河川、道路等）の清掃ボランティア活動に対して支援を行うとともに、定期的にごみ拾い SNS「ピリカ」を更新し、活動団体の紹介を行うことにより、参加団体の活動意欲の高揚を図った。
	(2) 施策成果 環境美化監視員が行ったごみ量の定点観測調査では、ポイ捨てごみの個数は、定点観測調査を開始した平成14年度比で約86%減少した。 環境美化運動については、令和 2 年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加者数が大幅に減少している。年々回復傾向にはあるが、令和元年度以前の参加者数と比較すると、依然として少ない状況にある。
	(3) 今後の課題 「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」制定から約30年が経過し、散在性ごみの量は減少したが、近年は減少率が横ばいであり、より一層の意識高揚を図る必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
(6) 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 予 算 額 10,316,000 円 決 算 額 6,624,280 円	環境美化運動については、令和2年度より参加者は増加したものの、例年の参加者数には達していないため、県民や事業者、各種団体に更に参加を呼びかける必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 環境美化監視員による散在性ごみの監視パトロールにおいて、一部の地域で散在性ごみの発生状況をヒートマップデータ等の形で可視化することができるDX技術の活用を試行する。 環境美化運動の参加者増加に向けて、国スポ・障スポ大会局と連携し、大会開催場所付近で「おもてなし一斉清掃」として実施するとともに、発信していなかったツール（商業施設での館内放送・知事の定例会見・動画インタビューの掲載等）で広報する。 イ 次年度以降の対応 令和7年度の状況を見ながら、引き続き県民や事業者、各種団体に環境美化運動への参加を呼びかける方法を検討する。 （循環社会推進課） 1 産業廃棄物処理施設等監視指導事業 (1) 事業実績 産業廃棄物等の適正処理を推進するため、処理業者等に対する監督、指導等を行った。 (2) 施策成果 （大津市を除く）産業廃棄物や一般廃棄物の処理施設に対し、計画的に立入検査を行うことにより、県民の生活環境の保全と公衆衛生の向上に努めた。 廃棄物処理施設等に対し、県下約400施設の立入検査により、助言や指導を実施するとともに、のべ26施設に関して排ガス等のダイオキシン類に係る調査を委託により実施した。 (3) 今後の課題 産業廃棄物等の不適正処理の発生を未然に防止するため、関係する処理施設への全数調査など引き続き徹底した監視指導を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 平成21年に制定した「滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱」に基づき立入検査等を実施する。 イ 次年度以降の対応 引き続き同要綱に沿った立入検査等に取り組む。 （循環社会推進課）

事 項 名		成 果 の 説 明
(7) 産業廃棄物不法投棄防止対策事業		1 産業廃棄物不法投棄防止対策事業
予 算 額 50,035,000 円		(1) 事業実績 産業廃棄物の不法投棄等の未然防止や早期発見・早期対応のため、民間委託等によるパトロールや無人航空機（ドローン）の活用等による監視に取り組んだ。また、地域住民等によるパトロール、協力事業者による監視など、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄等を許さない地域づくりを推進した。
決 算 額 48,473,767 円		(2) 施策成果 新規事案数が減少し、解決まで時間を要する事案の割合が大きくなったため、不適正処理の新規発生事案の年度内解決率が目標の85%に対し69.8%であった。
		(3) 今後の課題 人目につかない場所・時間帯での不法投棄や解体業者等が建設系廃棄物を積み置きする不適正保管等に対し、早期発見・早期対応を推進していく必要がある。
		(4) 今後の課題への対応
		ア 令和7年度における対応 解体现場など排出事業者に対する指導・啓発を図っていくほか、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。 また、県民に対する啓発を通じて不法投棄を許さない地域づくりへの気運を一層高め、不法投棄の発生を抑止するとともに、県民からの積極的な通報や情報提供を促し、早期発見・早期対応につなげる。
		イ 次年度以降の対応 排出事業者に対する指導・啓発や、ドローンや監視カメラを活用した監視技術の向上に継続して取り組む。また、多様な主体と協働した総合的な監視体制により、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。 (循環社会推進課)
(8) 旧R D最終処分場特別対策事業		1 旧 R D 最終処分場特別対策事業
予 算 額 81,257,000 円		(1) 事業実績
		ア 旧 R D 最終処分場問題連絡協議会等の開催 旧 R D 最終処分場問題について、周辺環境への影響確認や二次対策工事の有効性の確認等に関する情報を共有して意見交換するため、周辺 6 自治会、栗東市および県で構成する「旧 R D 最終処分場問題連絡協議会」を、令和 6 年度は 4 回開催した。（6 月、9 月、11 月、2 月） また、跡地利用について意見交換するため、「旧 R D 最終処分場跡地利用協議会」を 11 月に開催した。
決 算 額 74,678,731 円		イ 支障除去等維持事業（委託） 45,214,362 円

事 項 名	成 果 の 説 明
	(ア) 周辺環境影響調査 24,945,800 円 廃棄物の影響を受けた浸透水による周辺地下水への影響を把握するため、浸透水および周辺地下水の定期的なモニタリングを年4回行った。(5月、7月、10月、1月) (イ) 敷地境界ガス調査 733,018 円 硫化水素ガスによる臭気の状態を把握するため、旧処分場敷地境界におけるガス調査を年4回行った。 (ウ) 水処理施設の運転・維持管理 19,535,544 円 場内の浸透水を揚水処理するため、水処理施設の運転・維持管理を行った。 ウ 旧処分場施設の維持管理(委託) 25,810,400 円 旧処分場施設を適切に維持管理するため、除草や補修工事等を行った。 (2) 施策成果 特定産業廃棄物に起因する支障の除去等に関する特別措置法に基づく特定支障除去等事業を令和4年度末に完了した後、引き続き周辺自治会との協定に基づく対策工事の有効性の確認に向けたモニタリングを実施するとともに、旧処分場内の安定化へのプロセスの状況について、旧R D最終処分場問題連絡協議会において説明や意見交換を行い、周辺住民の理解を得ることができた。 また、水処理施設を適切に運転するとともに、構造物の適切な修繕・管理を行い、旧処分場内の安定化を進めることができた。 (3) 今後の課題 ア 平成24年度に地元自治会と締結した協定に基づく対策工事の有効性の確認、さらに処分場内の安定化に向け、周辺住民の理解を得ながら継続してモニタリングを行う必要がある。 イ 対策工事の効果を持続させるため、設置した遮水工等の機能の監視や水処理等を継続する必要がある。 ウ 旧R D社および同社元役員3人に対し、総額約83億4千1百万円にもなる代執行費用の納付命令を行っているが、差押えや定期納付等による令和6年度末時点の回収額は5,152万円余にとどまっており、引き続き粘り強く責任を追及する必要がある。 エ 旧処分場は県有地化しており、安全性を確保したうえで周辺の土地利用状況を踏まえ、適切な活用を検討していく必要がある。 オ 本事案を総括し、一連の対策の経緯をまとめたアーカイブを作成し、同様の事案の再発防止や廃棄物行政の一層の充実を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 旧R D最終処分場問題連絡協議会を定期的に開催し、モニタリング結果や維持管理の状況等について周辺住民

事 項 名	成 果 の 説 明
	に説明し、理解を得ながら情報共有および取組を進める。 責任追及について、粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用について、住民の意見を聴きながら検討を進める。 アーカイブについて、令和7年度末を目途に完成および公表することを目指す。 イ 次年度以降の対応 令和7年度末までのモニタリング結果をもって対策工事の有効性を総括する。さらに旧処分場内の安定化に向けてモニタリングを継続するとともに、設置した遮水工等の機能維持を図り、揚水処理を継続する。 モニタリングの結果や維持管理の状況について、旧RD最終処分場問題連絡協議会等で説明し、周辺住民の理解を得ながら情報共有および取組を進めていく。 責任追及について、引き続き粘り強く財産調査や納付指導を行い、収納の促進に努める。 また、跡地利用については、住民の意見を聴きながら段階的に具体的な検討を進めていく。 (最終処分場特別対策室)

事 項 名	成 果 の 説 明
4 環境学習等の推進	
(1) 体系的な環境学習推進事業	1 自然体験を通じた環境学習推進事業
予 算 額 5,703,000 円	(1) 事業実績 4,885,680円 子どもたちの心に響く自然体験プログラムを実践できる新たな人材を育成するため、活動団体等を対象に自然体験プログラムの作り方やコミュニケーションのスキルアップを目的とした全4回の連続講座を委託により実施した。 (計4回のべ54人参加) 人材育成講座に参加した活動団体の実践の場として、また、親子が「遊び」を通して身近な自然に触れることができる場として、自然体験イベントを委託により開催した。(1回1,500人参加)
決 算 額 5,510,432 円	(2) 施策成果 4回の人材育成講座の実施により、参加者のスキルアップおよび参加者同士の交流を促進することができた。 自然体験イベントでは、多種多様な団体と連携し、多くの参加者に自然体験につながるプログラムを楽しんでいただくことができた。
	令和8年度(2026年度)の目標とする指標 研修会や自然体験イベント等の実施事業への参加人数 ※ () は累計 令5 令6 令7 令8(目標値) 目標 500人 (500人) 700人 (1,200人) 800人 (2,000人) 800人 (2,800人) 実績 2,567人 (2,567人) 1,554人 (4,121人) — —
	(3) 今後の課題 活動団体がそれぞれの地域で自然体験プログラムを実践することができるよう、より実践に近づけた講座内容を検討する必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 人材育成講座では回ごとにフィールドを変え、活動団体の普段の活動環境により近づけた講座内容を実施する。 イ 次年度以降の対応 人材育成講座や自然体験イベントの参加者アンケートの結果も踏まえながら、引き続き多様な主体との連携を図り、県内の自然体験の機会の充実を図る。
	2 体系的な環境学習推進事業

事 項 名	成 果 の 説 明
	(1) 事業実績 624,752円 児童生徒が地域の人々の協力を得て、学校全体で環境保全活動を実施している学校を「エコ・スクール」として認定するとともに、認定校の環境実践活動の支援を行った。 エコ・スクール認定校 12校（小学校6校、中学校3校、高等学校1校、中等教育学校1校、特別支援学校1校） (2) 施策成果 希望校に対してはMLG s や地域の川をテーマとした出前講座を行い、琵琶湖を取り巻く環境について児童生徒自らが考える機会を創出するなど、制度の充実化に努めた。 (3) 今後の課題 学校の学習においてもSDG s の視点が入り入れられている中で、参加校数を増やすためSDG s とも関連づけて活動支援の取組を進める必要がある。また、近年、文部科学省が推進する、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む「コミュニティ・スクール」という制度が県内でも広がりを見せており、従来の「エコ・スクール」の仕組みと重複する部分もあることから、エコ・スクール支援事業の今後のあり方の見直しを行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和7年度からは、エコ・スクール支援事業を「小・中・高等学校等に対する環境学習支援事業」とし、これまでのエコ・スクール支援事業でも実施してきた学校に対する学習支援をより充実させることで、県内学校がより環境学習活動に取り組むことができる制度づくりを目指す。 イ 次年度以降の対応 活動への支援を進めるとともに、引き続き、教育委員会とも連携を図りながら、事業概要や各学校の活動内容を周知する機会を設け、取組の推進に努める。 （環境政策課）
(2) 琵琶湖博物館事業 予 算 額 890,443,000 円 決 算 額 746,847,134 円 （翌年度繰越額 115,621,000 円）	1 管理運営事業 (1) 事業実績 400,372,947円 琵琶湖博物館の認知度向上を図るため、各種メディアやSNS等を通じた広報活動を委託等により展開することで、琵琶湖博物館の魅力を発信した。 新聞、テレビ、雑誌、インターネット等に取り上げられた件数 3,741件 琵琶湖博物館と連携した企業・団体等の数 8 者 (2) 施策成果 トンネル水槽が再開したことに加え、博物館公式 YouTube チャンネルやX等SNS、資料提供により博物館の魅力を積極的に発信し、来館者数は対前年度比 106,011 人増の 526,918 人と開館以来 3 番目に多い入館者数を記録した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 博物館の認知度の向上に向けて「広報営業戦略」に沿った県内外への積極的な広報のほか、各種メディアやSNS、YouTube 等を通じた効果的な広報メディア戦略の展開によって、更なる琵琶湖博物館の魅力発信が求められている。 また、令和8年の開館30周年事業等を通じて、恒常的な来館者の増加につながるよう工夫していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 第33回企画展示「川を描く、川をつくる—古地図で昔の堤をさぐる—」や世界湖沼の日制定を記念した水族企画展示「淡水魚から見る世界の湖沼」の広報をはじめ、「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に定める事業目標を達成するため、ターゲットや時期等ねらいを定め、「全ての世代が楽しめる」、「みんなで研究する」といった博物館の魅力をより効果的に発信する。 イ 次年度以降の対応 令和8年に開館30周年を迎える琵琶湖博物館の魅力を途切れることなく発信するため、第34回企画展示「魚類学者が見た琵琶湖—琵琶湖の魚の研究史—(仮)」をはじめとする各種周年事業等について、各種メディアやICTの活用等、広報戦略に沿った広報活動を展開する。 2 調査・資料収集事業 (1) 事業実績 140,996,276 円 「湖と人間」をテーマとした環境史、生態系および博物館学の3つの領域における研究および資料の収集・整理・登録を委託等により実施した。 さらに、博物館法の改正や他府県での先進的な取組等を踏まえ、委託等によりデジタル機能を用いて博物館機能を拡充した。 総合研究 1件、共同研究 9件、専門研究 30件 収蔵資料・新規収集資料等の整理、データベースシステムへの登録 26,834件 (2) 施策成果 「第三次中長期基本計画（2021～2030）」に沿って、琵琶湖の価値の再発見を行うべく様々な角度から研究を進めるとともに、その成果の発信を行った。各分野の資料について寄贈を中心とした収集と、それらの整理・登録、希少種を含む水族生体資料の飼育・繁殖を行い、それぞれの成果を展示、交流事業および博物館内外の研究等に活かすことができた。 デジタルミュージアム推進事業では、ホームページ上に3Dコンテンツ、電子図鑑および生物・歴史資料分布デジタルマップを公開した。3Dコンテンツでは動物の頭骨を、デジタルマップでは民具といった新規コンテンツを登録・

事 項 名	成 果 の 説 明
	公開し、多様なイメージを用いたデジタルミュージアムの整備を進めた。 目標値・実績値 デジタルミュージアムサイトにおける図鑑の公開数 令6（目標）：図鑑のコンテンツ登録数：2,800点（累計）、3Dコンテンツ登録数：60点（累計） 令6（実績）：図鑑のコンテンツ登録数：5,845点（累計）、3Dコンテンツ登録数：61点（累計） 生物・歴史分布デジタルマップにおける公開数 令6（目標）：累計25,000点、令6（実績）：累計63,395点 (3) 今後の課題 館外研究者、地域の人々、関係機関等との協力を一層推進し、加えて琵琶湖や琵琶湖地域の価値も含めた情報発信を行うことで、更なる琵琶湖やその周辺地域の多面的な価値や魅力の調査・研究が求められている。このためには、分野を横断した新たな視点での研究推進、成果の分かりやすい発信、情報や資料をだれでもどこでも利用できる方法の提示が必要である。また、調査・資料収集事業を維持するためには、老朽化した研究備品の更新や資料収蔵環境の改善が課題となっている。 デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの公開数およびデジタルマップに表示されている資料の種類が少ない点が課題である。今後は電子図鑑やデジタルコンテンツの追加・更新頻度を上げるとともに、今年度公開となったポータルサイトの増補・改良を進める。さらに、表示できる分野の多様化を含めて、デジタルマップ活用幅を広げていく。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 館外研究者、地域の方や関係機関に協力を仰ぎながら、分野を固定しない研究調査活動により、琵琶湖の多面的な価値や魅力を探究し、将来の人々が湖と人間について探究し、考えるために必要な資料収集と、それを使いやすいようにするための資料整備に取り組む。また、研究や情報発信のために必要な機器類の計画的な更新や資料収蔵環境の改善に向けて、現状把握と対策を検討・実施していく。 デジタルミュージアム推進事業では、デジタルコンテンツの種類を増やすとともに、ホームページ上で分かりやすく、楽しめて、だれでもどこでも利用できるデジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。 イ 次年度以降の対応 引き続き関係各者の協力のもと研究調査活動や資料収集を進め、その成果を博物館活動に反映させるとともに、デジタルミュージアムの推進によるDX事業を展開する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 展示事業 (1) 事業実績 205,477,911円 常設展示、企画展示、ギャラリー展示、トピック展示等を委託等により実施した。 また、令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕に取り組み、委託により破損した水槽の設計および工事を進めた。修繕にあたり多くの方々から御支援の声をいただく中で寄附の問合せもあったことから、クラウドファンディングや水族展示再生支援寄附の取組を実施した。 開館日数 310 日 来館者数 令6：526,918 人、令5：420,907 人、令4：415,931 人 企画展示 1 回 第32回企画展示「湖底探検Ⅱ—水中の草原を追う—」（7月20日～11月24日 来場者数43,492人） ギャラリー展示 1 回 「鉱物・化石展2024 大地に夢を掘る」（4月20日～6月2日） トピック展示等 9 回 「『世界湖沼の日』制定記念展示：琵琶湖博物館と海外とのつながり」等 水槽修繕 6箇所 クラウドファンディング 866者 17,739,702 円 水族展示再生支援寄附 24者 12,310,000 円 (2) 施策成果 企画展示やギャラリー展示、トピック展示等の期間限定の展示会を外部関係機関や協力者との協働により湖と人間に沿った展示を実施し、常設展示においても地域の方々の協力のもと、変化のある展示を行うことによって、新たな情報発信を行い、湖と人との関係性について来館者の理解を深めることにつながった。アンケート調査では、非常に満足した・満足したとの回答が8割から9割の高い水準を保っている。 令和5年2月10日に発生した水槽破損事故後、全水槽の点検により、破損の危険性がある水槽の修繕を行い、新たなビワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽について第三者委員会等の意見を取り入れた水槽設計および工事を進めた。 また、その他の修繕後の水槽は展示している生物の生息環境をよりイメージしやすい展示への工夫を行い、設置型の水槽に追加して持ち運びできる中型の水槽を複数利用した展示も行った。 (3) 今後の課題 より魅力的な企画展示とするため、研究成果を基に工夫を凝らした演出・展示づくりが必要となる。常設展示においては、最新情報を含む魅力的な展示により、情報を分かりやすく伝え、新しい視点や情報を提供する必要がある。 また、地域の方や関係者の協働により展示会を開催するとともに、メディアやインターネット、SNS配信等、効果的な広報によって集客力の向上を図る必要がある。 破損したビワコオオナマズ水槽およびコアユ水槽の再整備により、水族展示室の完全再開と、多くの方に観覧いただくための広報を実施していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応

事 項 名	成 果 の 説 明
(3) 環境学習センター事業 予 算 額 3,930,000 円 決 算 額 3,392,915 円	ア 令和7年度における対応 企画展示では、博物館で行っている研究成果を中心に、県内外の研究者や関係機関の協力により、琵琶湖・淀川の流域における近世（17～19世紀）以降の河川管理や土木工事に注目し、堤防を切り口として、現在につながる土地の成り立ちを紹介する。また、ギャラリー展示では滋賀のコケ植物相の面白さや豊かさを琵琶湖博物館のコケ植物コレクションを中心に展示し、常設展示では地域の方との協働による展示等により、更に学びの多い展示運営を目指していく。 また、破損したビワコオオナマズ水槽等について、新たな水槽によって水族展示室の完全再開を行うことで、琵琶湖の生き物の新たな魅力発見につながる展示を行う。 イ 次年度以降の対応 研究成果や収集した標本・資料を活用し、オリジナル性を重視した魅力ある企画展示や、地域の方や関係機関と協働した展示により、琵琶湖の魅力を伝え、湖と人間のこれからを考える展示を展開する。 また、完全再開した水族展示室により来館者へ琵琶湖の環境に親しみを持っていただくとともに、地域環境の変化についても感じ、考えていただけるような展示を推進する。 （環境政策課） 1 環境学習センター事業 (1) 事業実績 ア 環境学習の情報提供、相談対応等 自治会や子ども会等の地域団体、学校、NPO、企業、市町等から相談を受け、環境学習・活動に関する活動団体や講師の紹介、研修場所や企画内容等について情報提供し、さらにSNS等により積極的に情報発信を行った。また、利用者からの要望に応え、貸出用具（双眼鏡、生物顕微鏡）の拡充を行った。 3つのSNS（X、Instagram、Facebook）の合計登録者数 994人 環境学習推進員による相談件数 219件 環境学習用具の貸出件数 53件 イ 環境学習への誘い 環境学習に関わりのない人々への環境学習に取り組むきっかけづくりを目的として、啓発事業を行った。 令和6年度ギャラリー展示「鉱物・化石展2024 大地に夢を掘る」（4月20日～6月2日、関連イベント2件、参加人数計23人） 「びわ湖の日」関連イベントでのパネル展示（6月25日～7月1日） 於：ビバシティ彦根 「夏休み！自由研究応援展」（7月10日～7月16日、関連イベント2件、参加人数計21人）

事 項 名	成 果 の 説 明
	於：近鉄百貨店草津店 「びわこのちから」パネル展示（11月23日、24日） 於：ビバシティ彦根 ウ 環境学習・保全実践者のスキルアップ 環境学習・保全実践者のスキルアップおよび指導者育成を目的とした事業を行った。 環境・ほっと・カフェ「水草を知ろう！—水草のしおり作り—」（10月19日、参加人数15人） 「2024年度 環境保全活動者交流会」（8月21日、参加人数9人） エ 発表と交流の場づくり 県内で環境学習を行う淡海こどもエコクラブ登録者の相互交流を目的として、淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催し、こどもエコクラブ全国フェスティバルへの出場団体を決定した。（12月8日、参加クラブ11クラブ、参加人数160人） (2) 施策成果 ウェブサイトやSNSで環境学習プログラムや講師等の情報提供を行うほか、環境学習推進員による相談、交流・発表の場づくり等により環境学習を行う者を支援することで、県民の環境意識の高揚と環境保全活動の促進につながった。 (3) 今後の課題 環境学習を行う団体等に対し、積極的な活動取材等を通じてネットワークの拡大を図っていくなど、環境学習の担い手から求められる支援機能を一層充実させていく必要がある。また、環境学習の普及・促進活動を進めていく中で、環境学習センターの知名度の低さが課題として挙げられる。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 活動者や指導者、そして環境学習活動を実施している様々な団体とのネットワークの継続的な連携と強化に努めるため、活動されている現場に出向き取材を行う。加えて、新たな環境学習の担い手の発掘のために、環境学習への誘いとなる啓発イベントを継続して実施するとともに、環境学習に気軽に取り組みよう、環境学習に必要な貸出備品を充実させて、環境学習メニューの提案等も併せて行う。 イ 次年度以降の対応 関係者とのネットワーク強化および学校教員への環境学習情報の提供、こどもエコクラブ活動のより一層の推進、企業との連携強化に努める。また、チラシとSNSを併用した広報活動を行い、環境学習センターの知名度向上を図る。 (環境政策課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(4) 下水道を入口とした環境学習推進事業	1 下水道を入口とした環境学習推進事業
予 算 額 12,457,000 円	(1) 事業実績 淡海環境プラザにおいて、イベント企画・運営業者へ委託し、水環境をはじめとした多様な環境を学べる展示物の作成および小学生を対象とした環境学習ツアーを実施した。
決 算 額 12,456,275 円	環境学習ツアー開催（年間2回） 実施日 令和7年2月16日（日）、令和7年3月16日（日） 参加人数 計99人（保護者含む）
	(2) 施策成果 下水道および水環境について学べる展示物を作成し、環境学習ツアー等を行うとともに、子育て世帯が利用しやすい施設となるよう環境を整備し、保護者および児童の環境保全に対する意識向上や下水道事業の普及啓発につなげることができた。
	環境学習ツアー参加者のアンケート結果 環境学習ツアーに参加して「すごく勉強になった」「勉強になった」と回答した児童の割合 98% 次回の環境学習ツアーに「ぜひ参加したい」「予定が合えば参加したい」と回答した保護者の割合 100%
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島内の施設を活用した環境学習の実施回数
	令6 目標値 達成率 27回 30回 90.0%
	(3) 今後の課題 引き続き、より効果的な環境学習の機会を創出するとともに、淡海環境プラザのリニューアルについて効果的に学校等に周知していく必要がある。
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和6年度と比較して、より効果的な環境学習ツアーを実施できるよう、関係団体との協働を図るとともに、淡海環境プラザ周辺の展示内容の充実を図っていく。また、公式Instagram等のSNSやホームページを活用した広報活動を行っていく。
	イ 次年度以降の対応 淡海環境プラザおよび矢橋帰帆島公園の利用促進のため、更新後の展示等を活用した環境学習を行うとともに、

事 項 名	成 果 の 説 明
(5) 森林環境学習「やまのこ」事業	S N Sを使った広報を行うことで地域住民等の認知度向上を図る。 (下水道課)
予 算 額 114,667,000 円	1 森林環境学習「やまのこ」事業
決 算 額 113,764,453 円	(1) 事業実績 県内 9 箇所の森林体験交流施設において、小学 4 年生を対象に森林環境学習を実施した。 参加小学校 234 校 (13,058 人)
	(2) 施策成果 森林をはじめとする環境について、小学生の理解を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができた。 また、「やまのこ」学習終了後の子どもたちへのアンケート結果により森林に対する理解や関心の向上が認められる児童の割合が92%と一定の効果が得られた。
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標
	森林環境学習「やまのこ」に参加する小学校数（校） 令 6 目標値 達成状況 県内全校 県内全校 達成
	(3) 今後の課題 子どもたちが森林に対する理解と関心を深めるとともに、人と豊かに関わる力を育むことができるように、継続的に教員や指導員の知識や技術を高める必要がある。また、参加学校と受入施設の連携も重要となる。
	(4) 今後の課題への対応
	ア 令和 7 年度における対応 「やまのこ」の指導員と教員（学校）が連絡を密にし、効果的に実施できるような体制を構築するとともに、安全かつ効果的な学習プログラムを継続的に検討する。
	イ 次年度以降の対応 引き続き、効果的な学習が実施できるよう、上記の取組を推進する。 (森林政策課)

事 項 名	成 果 の 説 明
(6) ラムサール条約推進事業 予 算 額 2,861,000 円 決 算 額 2,748,580 円	1 ラムサール条約推進事業 (1) 事業実績 県内の小学5年生および6年生を対象に「ラムサールびわっこ大使」を公募により8人選考し、琵琶湖の漁業や里山の森を体験する学習会を実施するとともに、ラムサール条約登録湿地「穴道湖・中海」の県外派遣では、その成果を発表し、現地で活動する子どもたちと交流する事業を委託により実施した。 また、これまでの大使経験者と現役大使が「琵琶湖の魚類と自然環境の関係を知る」をテーマに現地調査等を行い、学んだことをともに共有する世代間交流会を委託により実施した。 (2) 施策成果 実際の体験を通じて学びを深めるとともに、それを対外的に発表することを通じ、環境活動を担う次世代リーダーの育成を進めることができた。 (3) 今後の課題 ラムサール条約湿地だけでなく、MLG s等の幅広い視点から環境について学習し、対外的に発信する機会や場を確保する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ラムサールびわっこ大使事業は令和6年度で終了とし、環境学習の担い手の不足や高齢化といった課題に対応するため、ラムサールびわっこ大使のOB・OG等を対象にフィールドワークや先進事例の視察を通して、環境学習の指導者の育成を行う。 イ 次年度以降の対応 水鳥をはじめとする鳥類の観察会や講演会を通して愛鳥思想の普及を図るとともに、ラムサール条約登録湿地としての琵琶湖を普及推進していく。 (自然環境保全課)

事 項 名	成 果 の 説 明
5 調査研究・技術開発の推進、国際的な協調と協力 (1) 国立環境研究所連携推進事業 予 算 額 48,915,000 円 決 算 額 48,616,651 円	1 国立環境研究所連携推進事業 (1) 事業実績 国立環境研究所琵琶湖分室（以下「琵琶湖分室」という。）の設置を契機として、デジタル田園都市国家構想交付金を活用し、研究等の成果の活用、実用化を図るため、水環境ビジネスに利用可能な研究テーマを委託等により調査し、データベースを更新した。さらに、しが水環境ビジネス推進フォーラム研究・技術分科会（以下「研究・技術分科会」という。）を2回委託により開催し、のべ64人の参加があった。 また、生態系保全に関する研究成果等の科学的知見を活用した「サイエンスエコツアー」の実施に向けて、愛知川流域をフィールドにガイドやツアーを実施する人材を育成するための講座（1回）を委託により開催し、新たにインバウンドに対応したツアーの実施に向けて情報収集を行った。 (2) 施策成果 琵琶湖分室と琵琶湖環境科学研究センター（以下「センター」という。）が中心となり、琵琶湖の水・湖底環境の健全性評価や在来魚の生息状況に関する連携研究を進め、新たな知見を得るなどの成果があった。 水環境技術等の実用化を進めるため、研究・技術分科会の開催、ベトナムでの水質浄化に関するプロジェクトを引き続き支援するとともに、技術開発を行う企業等への補助金制度を運用し、水環境技術の開発を資金面から支援することができた。（2件） また、水環境技術等のブランド化に向けて、県内の企業等の水環境保全に係る優れた技術やコンセプトに裏打ちされた製品・サービスを「ビワコプロダクツ」として選定し、広報支援を行った。（3件） さらに、森一川一湖の水系のつながり再生に関する研究成果等を活用し、「サイエンスエコツアー」の実施に向けたガイド人材育成講座の開催や支援ツールの作成のほか、琵琶湖システムやビワマスを中心とした生態系を学ぶ2件のプログラムを試行・開発した。 (3) 今後の課題 センターと琵琶湖分室との連携研究を更に推進し、政策への反映を進めるとともに、研究・技術分科会や補助金制度において実用化に向けた技術開発支援、水環境技術等のブランド化や「サイエンスエコツアー」に向けた取組を進め、地域振興にもつなげる必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 センターと琵琶湖分室が連携し、これまでの研究における成果や課題について情報交換しながら、着実に連携

事 項 名	成 果 の 説 明
(2) 琵琶湖環境科学研究センター事業 予 算 額 421,162,000 円 決 算 額 418,372,224 円	研究を進める。 研究・技術分科会を通じて、連携研究で活用された技術や研究成果、最新の技術的知見等の情報共有を進めるとともに、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。また、技術開発等をより一層進めるため、技術開発に係る費用の一部に対する補助を行う。 イ 次年度以降の対応 連携研究の推進に向けて、環境省や国立環境研究所と意見交換を行う。また、関係部局とも連携し、市場のニーズに関する情報も集めながら、水環境技術等のブランド化に向けた取組や「サイエンスエコツアー」のプログラム開発等により、県内外の水環境や生態系の保全の取組に貢献する。 (環境政策課) 1 試験研究事業 (1) 事業実績 389,961,161 円 ア 試験研究の推進 琵琶湖と本県の環境に関する課題に対応するため、「琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用」、「環境リスクの低減による安全・安心の確保」および「気候変動影響を踏まえたCO₂ ネットゼロ社会づくり」の3つを基本的課題に据え、センター第七期中期計画（令和5年度～令和7年度）に基づき、委託等によりモニタリングおよび総合解析による試験研究を推進した。また、第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書として発行するとともに、地域や社会への成果還元のため、ホームページ上で公開した。 学術論文13編、学会等発表59件、研究報告書の発行 イ 多様な機関との連携強化の取組 琵琶湖環境における課題把握から、調査研究の実施や研究成果を踏まえた対策の立案を部局横断的に行う仕組みである琵琶湖環境研究推進機構に参画し、プラスチックごみやマイクロプラスチックについて科学的知見は未だ十分ではない状況にあることから、琵琶湖流域におけるプラスチックごみの収支や起源等の解明、科学的な情報発信のあり方についての研究を実施した。 さらに、琵琶湖分室との連携研究を推進するとともに、大学その他の試験研究機関等との共同研究や研究情報の交換等を行い、他機関との連携強化に努めた。 共同研究の実施10件、研修生等の受入1人 (2) 施策成果 センター第七期中期計画の研究の中間報告を研究報告書に取りまとめ、行政部局に成果を提供するとともに、ホー

事 項 名	成 果 の 説 明															
	ムページ上で公開し、広く県民に情報発信を行った。 また、琵琶湖環境研究推進機構では、令和5年度に実施した「琵琶湖流域におけるプラスチックごみの実態把握と科学的知見に基づく総合的な情報発信に関する研究」について、その研究成果を行政部局に報告した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 琵琶湖環境科学研究センターの中期計画（3年間）に基づく試験研究の実施 <table><thead><tr><th></th><th>令5</th><th>令6</th><th>令7</th><th>令8（目標値）</th></tr></thead><tbody><tr><td>目標</td><td>・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</td><td>・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</td><td>・第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）</td><td>・第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究1年目</td></tr><tr><td>実績</td><td>・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）</td><td>・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）</td><td>—</td><td>—</td></tr></tbody></table> (3) 今後の課題 琵琶湖等に顕在化している課題は、様々な事象や要因が影響し合い、複雑化・多様化している。また、近年は琵琶湖北湖の全層循環が未完了となることがあるなど、近年の気候変動が琵琶湖の水質・生態系にも影響を与えていると考えられ、こうした状況の変化に的確に対応していく必要がある。 また、琵琶湖環境研究推進機構や琵琶湖分室、県内外の試験研究機関との連携を推進するほか、競争的資金による研究等を介した外部との連携を深め、知見や研究資源を有効に活用していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 琵琶湖と本県の環境に関する課題の変化に的確に対応していくため、令和8年度以降の試験研究の計画であるセンター第八期中期計画（令和8年度～令和10年度）の策定作業を進める。		令5	令6	令7	令8（目標値）	目標	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究1年目	実績	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	—	—
	令5	令6	令7	令8（目標値）												
目標	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究3年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第八期中期計画の研究1年目												
実績	・第六期中期計画の研究成果に基づく政策提言、成果公表 ・第七期中期計画の研究1年目（9テーマ）	・第七期中期計画の研究2年目（9テーマ）	—	—												

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 センター第八期中期計画に基づく試験研究を着実に進めるとともに、琵琶湖環境研究推進機構をはじめ、琵琶湖分室やその他の試験研究機関との連携を進めるほか、競争的資金による研究等を介した外部との連携を深め、知見や資源を有効に活用していく。 2 情報管理事業 (1) 事業実績 27,560,015 円 センター独自のホームページに係る年間を通じた委託による運用保守やセンター内設置のネットワーク機器の更新等により情報発信基盤の整備に努めた。また、県民、研究者等が環境情報や関連図書を閲覧できる環境情報室を運営した。 令和6年度ホームページ訪問数 126,536回 (2) 施策成果 調査結果をホームページ等で公開し、広く情報発信を行うとともに、琵琶湖と本県の環境に関する情報を幅広く収集した。 (3) 今後の課題 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等がより広く活用されるよう、ホームページに分かりやすく掲載していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が県民等に活用されるよう、分かりやすいホームページの構成等を検討していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、センターにおいて実施してきた調査研究により得られた琵琶湖の水質等に関するデータおよび研究成果等が広く活用されるよう努めていく。 3 広報支援事業 (1) 事業実績 851,048円 琵琶湖と本県の環境に関する情報やセンターの研究成果等を情報発信するため、センターニュースの発行、県民等の依頼による琵琶湖講習の開催や相談対応等を行うとともに、センターで取り組む試験研究の成果等を地域に還元するための報告会「びわ湖セミナー」を令和7年3月に開催した。

事 項 名	成 果 の 説 明
	センターニュース「びわ湖みらい」の発行 2 回（各 1,700 部） 琵琶湖講習の実施 17 件 参加者数 953 人（全てセンター外） 相談対応 26 件 びわ湖セミナーの開催 1 回 参加者数 126 人（現地：31 人、ウェブ：95 人） (2) 施策成果 試験研究の成果について、センターニュースの発行、琵琶湖講習やびわ湖セミナーの開催等を通じて、分かりやすく県民等に発信することにより、琵琶湖をはじめとした環境への関心の醸成に寄与した。 (3) 今後の課題 センターニュースや研究報告書の発行に加え、センター職員の研究成果をホームページに掲載するなど、引き続き県民ニーズを踏まえながら、広く研究成果の還元を図り、更なる情報発信機会の拡大に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 センター職員の研究成果については、びわ湖セミナー（センター設立 20 周年関連事業の一環）を実施し、広く還元する。また、センターニュースの発行やセンターホームページ等を活用し、県民に分かりやすい研究成果の発信に努める。 イ 次年度以降の対応 研究成果については、びわ湖セミナーの開催、センター刊行物の発行およびセンターホームページの活用により、情報発信の拡大を図る。 （環境政策課）
(3) 西の湖における水質改善実証モデル事業 予 算 額 14,520,000 円 決 算 額 14,520,000 円	1 西の湖における水質改善実証モデル事業 (1) 事業実績 西の湖の現状や課題等について令和 3 年度に取りまとめた「西の湖の水環境改善対策」を基に、西の湖の水質および底質改善を目的とした湖底耕耘（5 回）や水質改善のための貝を用いた実証実験（6 回）を委託により実施した。 (2) 施策成果 湖底耕耘の実施により底質の酸素消費速度が遅くなるなど、一部の底質項目において改善効果が確認された。また、貝を用いた実証実験においても、西の湖の環境下で一定の水質浄化効果が確認された。 (3) 今後の課題 令和 6 年度においても西の湖の水中のりん等の濃度は高く、アオコの発生を抑制するまでの水質、底質の改善には至っていない。西の湖特有の水質汚濁のメカニズムを正しく把握し、水質悪化の原因究明を進め、効果的な対策を検

事 項 名	成 果 の 説 明
	討・実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 水質悪化の要因の一つとして考えられる底泥からのりんの溶出に対して、引き続き湖底耕耘を実施し、その底質改善効果を詳細に検証する。また、水質悪化の原因究明のため、水深別の水質調査等によりデータの集積を進め、シミュレーションモデルを構築し、そのモデルを用いて水質改善の効果的な対応策を検討する。 イ 次年度以降の対応 令和7年度の取組結果を踏まえ、水質悪化等の原因究明および水質改善に向けた取組を進める。 (琵琶湖保全再生課)
(4) 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信	1 湖沼問題の解決に向けた国際協力と情報発信
予 算 額 7,150,000 円	(1) 事業実績
決 算 額 7,027,683 円	令和6年5月にインドネシアのバリで開催された第10回世界水フォーラムに参加し、琵琶湖の保全再生およびMLGsの取組を発信したほか、国際デー「世界湖沼の日」制定に向けた国際的な連携を呼びかけた。
	また、第6回アジア・欧州都市水管理シンポジウムや開発途上国を対象としたJICA訪日研修等の様々な機会を捉えて、琵琶湖の保全再生の取組やMLGs、「世界湖沼の日」に関する国際発信を行った。
	さらに、公益財団法人国際湖沼環境委員会（ILEC）および国立大学法人滋賀大学と連携し、ニカラグア共和国マナグア市を対象とした環境学習・教育等に係る草の根技術協力事業を独立行政法人国際協力機構（JICA）に提案し、採択された。
	(2) 施策成果
	様々な機会を捉えた情報発信により、国際的な湖沼問題の議論や連携の場において、本県が主導的な役割を果たすことができた。
	また、令和6年12月の国連総会において、昭和59年に本県で開催された第1回世界湖沼会議の開会日に由来する8月27日が国際デー「世界湖沼の日」として制定された。
	令和8年度（2026年度）の目標とする指標
	世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信回数
	令6 目標値 達成率
	連携推進1回 連携推進1回／年 100%
	国際発信7回 国際発信4回／年 100%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 引き続き、国際会議等の場を通じて、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していくとともに、「世界湖沼の日」制定を契機とした持続的な湖沼環境保全の取組を一層推進することが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和7年7月の第20回世界湖沼会議（オーストラリア・ブリスベン）等の機会を捉えて、琵琶湖の保全再生およびMLGsの取組を世界に発信するとともに、国際機関等とも連携して湖沼環境保全の重要性を訴えていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、国際会議等の場を通じて、琵琶湖の保全再生を通じて培った本県の知見を世界に広く発信していく。 (琵琶湖保全再生課)